

## 令和5年度 福島県会津地域保健医療福祉協議会 次第

日 時 令和6年3月6日（水）  
13:30～15:30  
場 所 会津保健福祉事務所会議室

### 1 開 会

### 2 所長あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 会長選出

### 5 副会長指名

### 6 議 事

(1) 会津地域保健医療福祉推進計画の進行管理について・・・資料1-1～1-3

(2) 令和5年度重点施策・重点事業の実施状況について・・・資料2

(3) 令和6年度基本方針、重点施策及び重点事業について（案）・・・資料3、4

(4) その他の個別計画について

ア 福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画・・・資料5

イ 福島県医療計画・・・資料6

### 7 その他

### 8 閉 会

#### 《配布資料》

【資料1-1】会津地域保健医療福祉推進計画の概要・主要施策・進行管理方法

【資料1-2】会津地域保健医療福祉推進計画指標の達成状況一覧

【資料1-3】会津地域保健医療福祉推進計画指標の進行状況

【資料2】令和5年度重点施策・重点事業等の実施状況

【資料3】令和6年度基本方針及び重点施策（案）

【資料4】令和6年度重点事業（案）

【資料5】第10次福島県高齢者福祉計画・第9次福島県介護保険事業支援計画

（概要）

【資料6】第8次福島県医療計画（抜粋）

【参 考】会津地域保健医療福祉推進計画

## 1 計画策定の趣旨

福島県では、めまぐるしく変化し、多様化・複雑化する様々な課題に対応しながら、切れ目無く、着実に復興・創生の歩みを進めて行くため、令和 3 年 10 月に新たな総合計画を策定しました。

保健福祉部においても「福島県保健医療福祉復興ビジョン(以下「ビジョン」という)」を令和 4 年 3 月に改定し、新たな総合計画と理念等を共有しながら、保健・医療・福祉分野について今後 9 年間に取り組むべき施策の方向を示し、復興と地方創生をさらに推進することとしています。

「会津地域保健医療福祉推進計画」についても、改定後のビジョンの目指す将来の姿や理念等を踏まえながら、会津地域の実情にあわせて課題や施策の方向等を整理することで、より効率的かつ効果的に施策を推進していくため、令和 5 年 2 月に改定しました。

## 2 計画の期間

令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間

## 3 目指すべき将来の姿

現在の子どもたちが親の世代になる 30 年先を視野に、復興を成し遂げ、地方創生を実現し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により支えられている、この理想のふくしまの実現を目指し、長期的な展望に基づき施策を展開します。

誰もが生涯を通じて健やかに  
“いきいきと活躍できる”  
地域社会

社会全体で子育て・子育てを  
支援する環境が整備されており、  
“安心して子どもを産み育てられる”  
地域社会

安全・安心な保健、医療、介護・福祉サービス提供体制、生活衛生水準、  
健康危機管理体制などの社会生活基盤が確保されている社会

## 4 基本理念

私たちは、「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を理念とし、次のとおり取り組みます。

- 東日本大震災・原子力災害からの復興や少子化・高齢化対策、健康長寿の実現など、短期間で解決が困難な課題に対しては、施策の検証と改善を繰り返しながら、長期的な視点で、粘り強く解決に取り組みます。
- 自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や生活困窮、ひきこもり問題、家族の介護等を担う子ども(ヤングケアラー)、社会的孤立問題など、社会の状況はめまぐるしく変化し、様々な課題が次々と顕在化しています。これから訪れる予測困難な未来においても、しなやかに変化を受け止め、広い視野とチャレンジ精神を持ち、地域共生社会の実現に向け、これらの課題解決に取り組めます。
- あらゆる分野で複雑化・多様化する保健・医療・福祉の課題に対して、関係する全てが主体となり、連携・共創し、一丸となって解決に取り組めます。

# 会津地域保健医療福祉推進計画の主要施策

## 1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 指標数:13

- (1)健康を保持・増進するための環境づくりの推進
- (2)生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (3)高齢者の介護予防の推進

## 2 地域医療の確保 指標数:8

- (1)地域医療に従事する医師・看護師等の確保 (2)安全な医療の確保
- (3)感染症・結核対策の推進 (4)難病対策の推進

## 3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 指標数:3

- (1)子育て支援とひとり親世帯への支援 (2)母子保健福祉施策の推進

## 4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 指標数:8

- (1)一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進 (2)こころの健康づくり
- (3)高齢者福祉・介護サービスの充実 (4)障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上
- (5)権利擁護の推進 (6)生活保護世帯に対する自立支援

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保 指標数:8

- (1)安全な水の安定的確保 (2)食品等の安全確保対策の強化
- (3)ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進
- (4)生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上 (5)災害時における迅速、的確な対応

# 会津地域保健医療福祉推進計画の進行管理方法

## 1. 基本的な考え方

福島県会津地域保健医療福祉推進計画の着実な推進を図るため、5つの主要施策ごとに施策の進行状況を点検し、今後施策を展開するうえでの課題の抽出を行い、その課題解決の取組を具体化するための方向性を導き出す（PDCA マネジメントサイクルの確実な実行）。

## 2. 進行管理の方法

- 推進計画の進行状況の点検は、5つの主要施策ごとの指標および施策の進捗状況を毎年度把握、分析することにより実施する。
- 福島県保健医療福祉復興ビジョンの進行管理と整合を図りながら点検に取り組むものとする。
- 多様な意見の反映、客観性の向上を図るため、点検結果は会津地域保健医療福祉協議会に報告・意見聴取し、ホームページなどを活用して公表する。
- 会津地域保健医療福祉協議会からの意見を踏まえ、ビジョンとの整合性を図りながら、次年度以降の取組等に反映させる。

## 3. 進行管理の様式

### ○指標の進行状況

各指標の年度ごとの目標を設定。毎年度達成状況を分析し、今後の課題や方向性を導き出す。

- 指標の達成状況の評価については、「達成」・「未達成」の判定を行う。なお、実績値が確定されていない指標についても、適切な対応策の練り上げを図るため、予測分析に基づき、「達成見込み」・「未達成見込み」の判定を行う。

会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧

資料1-2

主要施策1 全国に誇れる健康長寿地域の実現								
指標の名称	基準値	令和4年			令和5年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
6歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 96.0%	(R6.3公表予定)	97.0%以上	達成見込み	(R7.3公表予定)	97.0%以上	達成見込み	97.0%以上
12歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 63.9%	(R6.3公表予定)	65.0%以上	達成見込み	(R7.3公表予定)	65.0%以上	達成見込み	65.0%以上
80歳で自分の歯を20本以上有する者	(R2) 84.6%	(R6.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	(R7.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	増加を目指す
うつくしま健康応援店の新規登録数(累計)	(R3) 109店舗	149店舗	114店舗	達成	138店舗	119店舗	達成見込み	年間5件(154店舗)
メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合 (国民健康保険分・特定健康診査受診者)	(R1) 34.7%	(R6.4公表予定)	32.4%以下	未達成見込み	(R7.4公表予定)	31.3%以下	未達成見込み	23.4%以下
特定健康診査実施率 (国民健康保険分)	(R1) 48.3%	(R6.4公表予定)	52.7%以上	未達成見込み	(R7.4公表予定)	54.8%以上	未達成見込み	70.0%以上
がん検診受診率 (胃がん)	(R2) 23.6%	30.1%	29.7%以上	達成	(R6.4公表予定)	32.7%以上	未達成見込み	(R2) 50.0%以上
がん検診受診率 (肺がん)	(R2) 22.4%	33.4%	28.7%以上	達成	(R6.4公表予定)	31.8%以上	達成見込み	(R2) 50.0%以上
がん検診受診率 (大腸がん)	(R2) 24.1%	31.7%	29.9%以上	達成	(R6.4公表予定)	32.8%以上	未達成見込み	(R2) 50.0%以上
がん検診受診率 (乳がん)	(R2) 45.6%	54.2%	48.4%以上	達成	(R6.4公表予定)	49.8%以上	達成見込み	(R2) 60.0%以上
がん検診受診率 (子宮頸がん)	(R2) 48.5%	60.2%	50.7%以上	達成	(R6.4公表予定)	51.8%以上	達成見込み	(R2) 60.0%以上
第1号新規要介護認定率	(R2) 5.2%	5.4%	5.2%以下	未達成	(R6.10公表予定)	5.2%以下	未達成見込み	5.2%以下
要介護(要支援)認定率	(R3) 20.0%以下	19.9%	20.0%以下	達成	(R6.9公表予定)	20.0%以下	達成見込み	20.0%以下

会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧

資料1-2

主要施策2 地域医療の確保								
指標の名称	実績値 (基準値)	令和4年			令和5年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
医療施設従事医師数	(R2) 474人	(R6.2公表予定)	数値は隔年度把握し分析する	-	-	-	-	数値は隔年度把握し分析する
地域医療の体験・学習事業後アンケートにて、将来この地域で働いてみたいと回答した参加者の割合	-	-	毎年 80.0%以上	-	100%	毎年 80.0%以上	達成	毎年 80.0%以上
薬事監視率(薬局等)	(R3) 22.6%	1.9%	35.0%以上	未達成	(R6.4公表予定)	35.0%以上	未達成見込み	35.0%以上
献血目標量の達成率	(R3) 123.8%	112.4%	毎年 100%以上	達成	(R6.4公表予定)	毎年 100%以上	達成見込み	毎年 100%以上
麻しん・風しん予防接種(1期)	(R2) 98.5%	92.4%	95.0%以上	未達成	(R6.8公表予定)	95.0%以上	未達成見込み	98.0%以上
麻しん・風しん予防接種(2期)	(R2) 92.3%	92.3%	95.0%以上	未達成	(R6.8公表予定)	95.0%以上	未達成見込み	98.0%以上
結核罹患罹患率(人口10万対)	(R3) 6.6	4.9	6.0以下	達成	(R6.10公表予定)	6.0以下	達成見込み	6.0以下
難病ボランティア数	(R4) 24名	-	-	-	21名	増加を目指す	未達成	増加を目指す
主要施策3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり								
指標の名称	実績値 (基準値)	令和4年			令和5年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
ひとり親家庭就業相談・支援件数(のべ)	(R3) 324件	297件	数値は毎年度把握し分析する	-	164件 (R5.12時点)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
こども家庭センター設置市町村数	(R4) 0	-	-	-	0	-	-	13市町村
十代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人対)	(R2) 3.3‰ ※福島県全体	(R2) 2.5‰ ※福島県全体	減少を目指す	達成	(R6.10公表予定) ※福島県全体	減少を目指す	達成見込み	減少を目指す

会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧

資料1-2

主要施策4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

指標の名称	実績値 (基準値)	令和4年			令和5年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
地域福祉計画策定市町村数	(R3) 6市町村	6市町村	6市町村	達成	7市町村	8市町村	達成見込み	13市町村
自殺死亡率(人口10万人対)	(R2) 19.5	25.8	17.3以下	未達成	(R6.6公表予定)	17.3以下	未達成見込み	17.3以下
年間自殺者数	(R2) 40人	57人	37人以下	未達成	(R6.6公表予定)	37人以下	未達成見込み	37人以下
認知症サポーター数	(R3) 33,316人	35,060人	34,940人以上	達成	(R6.7公表予定)	36,570人以上	達成見込み	48,000人以上
基幹相談支援センター設置市町村数	(R3) 2	2	2	達成	8	2	達成	13市町村
グループホーム利用者数	(R3) 405人	413人	増加を目指す	達成	(R6.5公表予定)	増加を目指す	達成見込み	増加を目指す
DV相談受付件数	(R3) 85件	127件	数値は毎年度把握し分析する	-	64(R5.12時点)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
生活保護率	(R3) 6.0‰	6.0‰	数値は毎年度把握し分析する	-	(R6.5公表予定)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する

主要施策5 誰もが安全で安心できる生活の確保

指標の名称	実績値 (基準値)	令和4年			令和5年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
水道普及率	(R2) 93.6%	(R6.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	(R7.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	増加を目指す
石綿セメント管の残存延長(残存率)	(R2) 3.4%	(R6.3公表予定)	減少を目指す	達成見込み	(R7.3公表予定)	減少を目指す	達成見込み	減少を目指す
ふくしまHACCPの導入状況	(R3) 24.2%	31.9%	32.6%	未達成	(R6.4公表予定)	41.0%	未達成見込み	100%
やさしさマーク交付数(累計)	(R2) 57件	57件	59件以上	未達成	(R6.3公表予定)	61件以上	未達成見込み	75件以上
おもいやり駐車場利用証(ステッカー)交付数	(R2) 385件	491件	数値は毎年度把握し分析する	-	(R6.3公表予定)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
公衆浴場及び旅館・ホテル等におけるレジオネラ属菌検出率	(R3) 20.0%	19.0%	10.0%未満	未達成	0.0%	10.0%未満	達成	10.0%未満
旅館業及び公衆浴場の監視率	(R3) 40.2%	31.5%	50.0%以上	未達成	9.7%	50.0%以上	未達成	50.0%以上
避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数	(R3) 7市町村	6市町村	9市町村	未達成	8市町村	10市町村	未達成	13市町村

# 指標の進行状況

## 資料 1-3

①主要施策	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現
②施策	(1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (3) 高齢者の介護予防の推進

(注)⑤指標の推移  
<目標値がある指標の達成状況>

◎(達成) ×(未達成)  
○(達成見込み) △(未達成見込み)  
※増加を目指す指標→実績/目標  
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	6歳で永久歯のむし歯のない者											健康増進課
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。目標値は県の目標値と同様に設定している。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	96.0 基準値	97.6	97.0 (R6.3公表予定)	97.0 (R7.3公表予定)	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0 %以上	
⑥現状の分析	令和3年度の実績は97.6%と目標を達成した。市町村における乳幼児期からのフッ化物応用を含めたむし歯予防の取り組みの効果であると考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	就学前施設や学校での昼食後の歯みがきの継続やむし歯予防効果の高いフッ化物洗口事業を実施する市町村及び施設数の増加に向けて、市町村や関係機関と連携し子どものむし歯予防のための検討会や研修会を実施するとともに、フッ化物洗口未実施市町村への個別支援を行い実施に向けた働きかけを行う。											

③指標名称	12歳で永久歯のむし歯のない者											健康増進課
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。目標値は県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	63.9 基準値	67.3	65.0 (R6.3公表予定)	65.0 (R7.3公表予定)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0 %以上	
⑥現状の分析	令和3年度の実績は67.3%と目標を達成したが、今後も維持・上昇を目指し、引き続きむし歯予防対策の取り組みが必要である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	学校における歯科保健指導の効果的な実施やむし歯予防効果の高いフッ化物洗口事業を実施する市町村及び施設数の増加に向けて、市町村や関係機関と連携し子どものむし歯予防のための検討会や研修会を実施するとともに、フッ化物洗口未実施市町村への個別支援を行い実施に向けた働きかけを行う。											

③指標名称	80歳で自分の歯を20本以上有する者											健康増進課
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	84.6 %	76.0	(R6.3公表予定)	(R7.3公表予定)								
⑥現状の分析	令和3年度の実績は76.0%と令和2年度より8.6ポイント減少した。80歳を対象に成人歯科健康診査を実施している市町村は少なく、受診率も低いことから年度により結果に統一性がないことが考えられる。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	市町村や関係機関と連携し、実施率及び受診率向上を図り、オーラルフレイルを含め口腔の健康を保つことの重要性について普及啓発を行う。											

③指標名称	うつくしま健康応援店の新規登録数(累計)											健康増進課
④指標の説明	うつくしま健康応援店は健康に配慮した食事の提供や、健康・栄養に関する情報発信により、食の面から健康づくりを応援する施設を登録する取組で、管内における登録飲食店の経年増加を目指す。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標 実績 達成状況	109	149	138									
⑥現状の分析	登録済み店舗の現況確認の結果、R5年度は店舗数減少となったものの、町村における食環境整備との連携により、うつくしま健康応援店の新規登録の増加につなげることができた。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により、過去数年、店舗へ出向くことができなかった。現地訪問による取組強化や新規店舗登録に向けた働きかけをしていくとともに、あらゆる機会を捉え、事業周知を行っていく。また、市町村の登録件数の差(食環境整備の差)があることから、登録件数の少ない市町村への働きかけも継続していく。											

③指標名称	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(国民健康保険分・特定健康診査受診者)											健康増進課
④指標の説明	本県は男女とも割合が増加傾向である上全国ワースト上位にあり、特に会津は県内でも高い割合となっている。健康寿命延伸のため県の減少率に準拠し、23.4%への減少を目指す。											
⑤指標の推移	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	34.7	36.3	(R6.4公表予定)	(R7.4公表予定)								
⑥現状の分析	基準値と比較し令和3年度はメタボ該当者及び予備群の割合が増加したが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出や運動控えなど活動量の低下が影響していると推測され、令和4年度及び5年度も同様の状況が予測される。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	働き盛り世代に働きかけるため、モデル事業所への健康づくり支援など職域との連携を図るほか、あらゆる機会を捉えて普及啓発を行っていく。また、市町村が効果的に保健事業等が展開できるよう支援を行う。											

③指標名称	特定健康診査実施率(国民健康保険分)											健康増進課
④指標の説明	県民の死因の6割を占める生活習慣病の予防・早期発見を図るため、特定健康診査の実施率を把握し、県と国の目標値である70%以上を目指す。											
⑤指標の推移	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	48.3	47.0	52.7 (R6.4公表予定)	54.8 (R7.4公表予定)	57.0	59.2	61.3	63.5	65.7	67.8	70.0 %以上	
⑥現状の分析	基準値と比較し令和3年度は受診率が減少したが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えの影響であると推測され、令和4年度も同様の状況が予測されるが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで令和5年度は若干の回復が期待される。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	特定健診実施率が向上するよう、引き続き市町村に対する支援や検診の必要性等についての普及啓発を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(胃がん)											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	23.6	27.5	29.7 (R6.4公表予定)	32.7	35.7	38.8	41.8	44.8	47.8	50.0	50.0 %以上	
⑥現状の分析	受診率は増加しているが、コロナ禍以前の受診率には戻っていない状況である。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(肺がん)											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	22.4	33.4	28.7 (R6.4公表予定)	31.8	34.9	38.1	41.2	44.3	47.4	50.0	50.0 %以上	
⑥現状の分析	コロナ禍から比較すると受診率は向上しているが、コロナ禍以前の受診率には戻っていない状況である。近年は横ばいで推移している。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(大腸がん)											健康増進課	
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。												
⑤指標の推移	目標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
	実績	24.1	31.7	29.9	32.8	35.7	38.6	41.5	44.4	47.3	50.0		50.0 %以上
達成状況	基準値			◎	△								
⑥現状の分析	コロナ禍から比較すると受診率は向上しているが、コロナ禍以前の受診率には戻っていない状況である。近年は横ばいで推移している。												
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。												

③指標名称	がん検診受診率(乳がん)											健康増進課	
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。												
⑤指標の推移	目標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
	実績	45.6	54.5	48.4	49.8	51.2	52.6	54.0	55.4	56.8	58.2		60.0 %以上
達成状況	基準値			◎	○								
⑥現状の分析	乳がん検診受診率は概ねコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、受診率は横ばいで推移している状態。												
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。												

③指標名称	がん検診受診率(子宮頸がん)											健康増進課	
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。												
⑤指標の推移	目標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
	実績	48.5	61.3	50.7	51.8	52.9	54.0	55.1	56.2	57.3	58.4		60.0 %以上
達成状況	基準値			◎	○								
⑥現状の分析	子宮頸がん検診の受診率はコロナ禍以前の水準を上回っており、令和3年以降は県の目標値を上回っている。												
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。												

③指標名称	第1号新規要介護認定率											保健福祉課 高齢者支援チーム
④指標の説明	高齢化率の上昇が見込まれる状況においても、介護予防を推進すること等により、介護保険の要介護(要支援)に新規に該当する新規要介護認定率の現状維持を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	目標		5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2 %以下	
	実績	5.2	5.4	5.4 (R6.10公表予定)								
達成状況	基準値		×	△								
⑥現状の分析	新規要介護認定率は、ここ数年、横ばいの状況にある。令和4年度は目標の5.2%に対して、実績が5.4%となった。令和3年度と比較すると、第1号被保険者数が減少し、新規認定者数も減少したため、認定率はほぼ横ばいとなった。											
⑦今後の課題・施策の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況や要介護度別認定者数、新型コロナウイルス感染症による影響があったかなど照らし合わせながら、動向を注視していく必要がある。 今後も第1号被保険者数の減少が見込まれており、新規認定者数を増やさないために、要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、フレイル対策についての普及啓発や市町村の介護予防関連評価事業評価による市町村支援、地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村支援に取り組む。											

③指標名称	要介護(要支援)認定率											保健福祉課 高齢者支援チーム
④指標の説明	高齢化率の上昇が見込まれる状況においても、介護予防を推進すること等により、管内高齢者に対する要介護(要支援)認定率の現状維持を目指す。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0 %以下		
	実績	20.0	19.9 (R6.9公表予定)									
達成状況	基準値	◎	○									
⑥現状の分析	要介護認定率は、ここ数年20%前後で、ほぼ横ばいである。令和4年度は目標の20.0%に対して、実績が19.9%となった。令和3年度と比較すると、第1号被保険者数が減少し、軽度(要支援1～要介護1)の認定者数が増加したが、重度者(要介護4、5)がそれ以上に減少したため、認定率は横ばいとなった。											
⑦今後の課題・施策の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況や要介護度別認定者数、新型コロナウイルス感染症による影響があったかなど照らし合わせながら、動向を注視していく必要がある。 今後も第1号被保険者数の減少が見込まれており、認定者数を増やさないために、要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、フレイル対策についての普及啓発や市町村の介護予防関連評価事業評価による市町村支援、地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村支援に取り組む。											

指標の進行状況

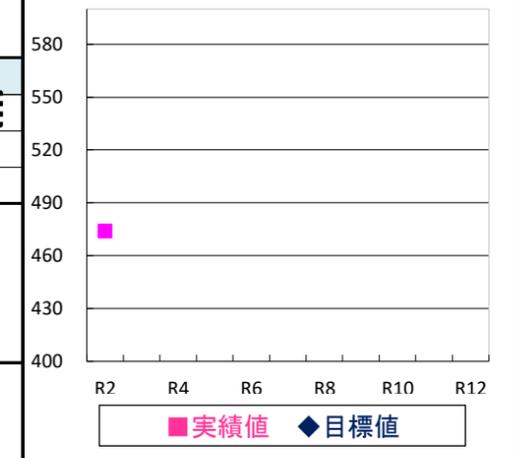
資料 1-3

①主要施策	2 地域医療の確保
②施策	(1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保 (2) 安全な医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進 (4) 難病対策の推進

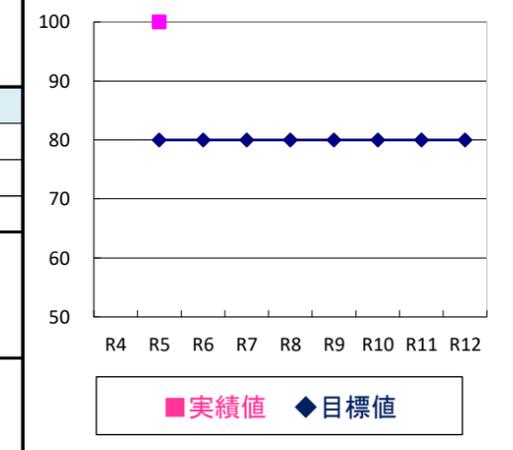
(注)⑤指標の推移  
<目標値がある指標の達成状況>

◎(達成) ×(未達成)  
○(達成見込み) △(未達成見込み)  
※増加を目指す指標→実績/目標  
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	医療施設従事医師数	総務企画課					
④指標の説明	当地域は、二次医療圏の医師偏在指標において「医師少数区域」であり、医師の確保が課題となっている。このため、現況値の把握や分析を行い、より効果的な事業へ結びつけていく。						
⑤指標の推移	目標	R2	R4	R6	R8	R10	R12
	実績	474 人	(数値は隔年度把握し分析する)※2年ごとに調査実施				
	達成状況	基準値	-	-	-	-	-
⑥現状の分析	令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計(未公表)によると、医師数は増加する見込みとなっている。会津地域は、過疎化・高齢化が急速に進行していることに加えて、特に過疎中山間地域において医師の不足が深刻な状況にあることから、継続して医師の確保・定着を図る必要がある。						
⑦今後の課題・施策の方向性	地域医療への理解を深めることを目的とした医学生に対する研修事業の開催等、会津地域への医師の招聘や定着促進を図るための施策を継続的に企画し、実施していく必要がある。						



③指標名称	地域医療の体験・学習事業後アンケートにて、将来この地域で働いてみたいと回答した参加者の割合	総務企画課								
④指標の説明	将来の会津地域における医療人材確保につなげるため、医大生を対象とした地域医療の体験・学習事業を実施しており、成果を確認するため事後アンケートの回答結果を指標として設定する。具体的には、参加者の8割以上から「将来この地域で働いてみたい」と回答される魅力ある事業を展開していく。									
⑤指標の推移	目標	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	実績	-	80 %以上							
	達成状況	-	◎	-	-	-	-	-	-	-
⑥現状の分析	地域の現状を実際の現地にて学び、経験することで、地域医療への理解を深めるとともに、当該地域の医療機関を将来の進路の一つとして選択肢に入れる動機付けを行うことを目的として「地域医療体験研修」を実施している。令和5年度の参加学生14名より回答のあったポストアンケートにおいては目標値を達成し、研修に対して高い満足度を得ることができている。									
⑦今後の課題・施策の方向性	地域住民が安心して暮らしていくために、将来の地域医療の担い手を育成する必要があることから、参加する医学生が将来の進路として会津の医療機関等を選択肢に入れるよう、地域の特色を生かした効果的な研修を継続的に企画・実施していく。									



③指標名称	薬事監視率(薬局等)										医療薬事課 医事薬事チーム
④指標の説明	医薬品等の安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業の許可を有する店舗等に対して、概ね3年に1回(許可有効期間6年のうちに2回)の立入検査の実施を目指していることから、薬事監視率35.0%以上を毎年度の目標値として設定している。										
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況		35.0 %以上									
⑥現状の分析	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行により立入検査の実施を最低限に縮小していたため目標に達していないが、令和5年5月に5類感染症に位置づけが変更されてからは、感染状況に考慮しながら徐々に立入検査を再開している。なお、立入検査は1年を通して実施しているため、令和5年度の実績は令和6年4月に確定する予定。										
⑦今後の課題・施策の方向性	一般用医薬品の需要の高まりに伴い、店舗販売業は新規開設により件数が年々増加している。また、一般用医薬品の濫用等による薬物依存問題もあることから、店舗における販売規制等についても把握するため、計画的に監視を実施していく。										

③指標名称	献血目標量の達成率										医療薬事課 医事薬事チーム
④指標の説明	質が高く切れ目のない医療提供体制を実現するためには、医療現場に安定的に血液製剤を供給することが必要である。医療現場の必要量を満たすように献血目標量を毎年設定していることから、常に100%以上の達成を目指す。										
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況		100 %以上									
⑥現状の分析	全体的な達成率は高い値を維持できるも、年代別の献血率では10代、20代の若年層が低い状況である。なお、1年を通して献血車を計画的に配車して実施しており、令和5年12月末現在89.8%の達成状況であることから、令和6年3月末までには100%以上の達成を見込んでいる。										
⑦今後の課題・施策の方向性	10代、20代の献血者は全体の約15%に留まっており、少子高齢化の進行により将来的な血液不足が懸念されるため、若年層の献血者の確保が必要となる。将来の献血者の確保に向けた取り組みとして、若者が多く集まる学校、事業所等への事業所献血の依頼や献血キャンペーン等を通じて若年層に対して献血への理解を促進するための対策を実施していく。										

③指標名称	麻しん・風しん予防接種(1期)										医療薬事課 感染症予防チーム	
④指標の説明	麻しん・風しんは、予防接種率を高く維持することで流行や先天性奇形等のリスクを押さえることができるとされている。このことから、市町村と連携し麻しん排除達成指標とされる95.0%以上で、県目標と同じ98.0%以上を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標 実績 達成状況		95.0	95.0	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0		98.0 %以上
⑥現状の分析	R2年度までは第1期接種率は高く推移していたが、令和3年度以降接種率は、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、全国・県・管内ともに低下している。											
⑦今後の課題・施策の方向性	当該疾患の排除状態を維持するには、ウイルスの伝播が継続しない状態を保つことが重要である。コロナ禍において当所と予防接種実施主体である市町村による課題の共有が十分にされなかったところから、今後は市町村との連携を強化し現状分析とともに対応策の検討を行っていく。											

③指標名称	麻しん・風しん予防接種(2期)											医療薬事課 感染症予防チーム
④指標の説明	麻しん・風しんは、予防接種率を高く維持することで流行や先天性奇形等のリスクを押さえることができるとされている。このことから、市町村と連携し麻しん排除達成指標とされる95.0%以上で、県目標と同じ98.0%以上を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況		95.0	95.0	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.0%以上	
⑥現状の分析	令和4年度の実績は92.3%で、前年度と比較し1.6ポイント低下している。新型コロナウイルス感染症流行の影響が全国・県・管内ともに低下している。第2期については新型コロナウイルス感染症拡大前より接種率が上昇しない状況も続いていたため、市町村との対応策検討が必要である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	コロナ禍において当所と予防接種実施主体である市町村による課題の共有が十分にされなかったところから、今後は市町村との連携を強化し現状分析とともに対応策の検討を行っていく。											

③指標名称	結核罹患罹患率(人口10万対)											医療薬事課 感染症予防チーム
④指標の説明	管内の結核罹患率は、県より低い状態にあるが、受診や診断の遅れによる集団感染の発生を抑えることにより、当所で最も罹患率が低い令和2年の6.0以下を目指す。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況		6.6	4.9	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0 以下	
⑥現状の分析	令和4年度の実績は4.9であり、前年度と比較し1.7ポイント減少し目標を達成している。若年層の発生や集団発生がなかったことが減少の要因と考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	罹患率の減少に伴い、住民の結核に対する関心も低下することが懸念される。新規発生患者の8割以上が高齢者であるため、感染症法に基づく施設等における胸部レントゲン撮影の確実な実施勧奨と未実施者の把握を行う。また、患者発生に伴う接触者健康診断の確実な実施を促し感染拡大を防止する。											

③指標名称	難病ボランティア数											健康増進課
④指標の説明	難病患者及び家族が地域の人々に支えられながら安全・安心な生活を送ることができるよう、難病ボランティアの経年増加を目指す。											
⑤指標の推移			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況			24名	21								
⑥現状の分析	コロナ禍によりボランティア活動が制限されたことや、会員の高齢化により会員数が減少した。											
⑦今後の課題・施策の方向性	会津地域の難病ボランティアは、令和5年度に25周年をむかえ、今までの振り返り、さらなる活動の必要性を感じていることから、引き続き会員数の増加に向けた支援を行っていく。											

指標の進行状況

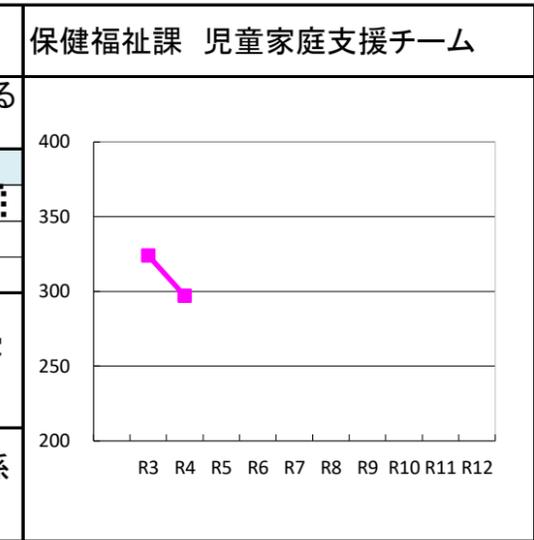
資料 1-3

①主要施策	3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
②施策	(1) 子育て支援とひとり親世帯への支援 (2) 母子保健福祉施策の推進

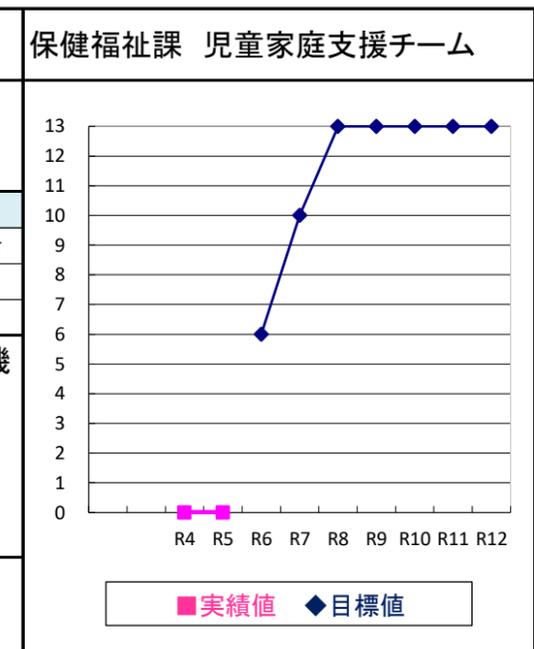
(注)⑤指標の推移  
<目標値がある指標の達成状況>

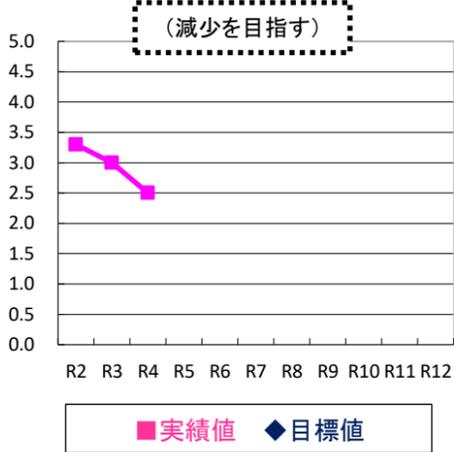
◎(達成) ×(未達成)  
○(達成見込み) △(未達成見込み)  
※増加を目指す指標→実績/目標

③指標名称	ひとり親家庭就業相談・支援件数(のべ)	保健福祉課 児童家庭支援チーム
④指標の説明	ひとり親は子育てと仕事の両立などの制約から不安定な雇用となる傾向があり、経済的な安定を図るため支援を行っていく必要があることから、本指標を設定するもの。	
⑤指標の推移		R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12
	目標	(数値は毎年度把握し分析する)
	実績	324 件 297 164(R5.12時点)
達成状況		- - - - - - - - - - -
⑥現状の分析	相談・支援件数はR1が497件、R2が377件と減少傾向にある。市町村役場からの紹介や相談窓口紹介チラシをみた方からの相談を受け、それぞれの相談者の状況を考慮し、HW同行訪問や個別企業への紹介などの支援を行っている。	
⑦今後の課題・施策の方向性	ひとり親家庭の経済的安定を図るための支援は引き続き必要であることから、広報啓発により相談窓口等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者一人一人の状況に応じた支援を行っていく。	



③指標名称	こども家庭センター設置市町村数	保健福祉課 児童家庭支援チーム
④指標の説明	児童福祉法改正により、市町村に母子保健と児童福祉を一体的に相談支援する「こども家庭センター」の設置が令和6年4月より努力義務とされた。市町村の中核的機能となることからセンターの設置に向けて支援していく必要がある。	
⑤指標の推移		R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12
	目標	- 6 10 13 13 13 13 13 市町村
	実績	0 0
達成状況	基準値 -	
⑥現状の分析	全市町村に母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センター」は設置されているが、専門職の不足等から児童虐待等の児童福祉機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」は未設置の町村がある。今年度は、市町村に対し「市町村妊産婦等支援力向上事業研修会」を実施し、一体的な相談支援体制等の充実に向けた支援を行った。また、「子ども家庭総合支援拠点」については、中央児童相談所が市町村に対し、複数回の訪問により設置状況等の確認及び特に未設置の6町村へ設置に向けた支援を行った。	
⑦今後の課題・施策の方向性	子ども家庭総合支援機能の強化については、中央及び会津児童相談所と更なる連携及び役割分担により支援を継続する必要がある。	



③指標名称	十代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人対)											保健福祉課 児童家庭支援チーム	
④指標の説明	次代を担う思春期の若者等に対し、各自が責任ある選択と行動が実践できるよう、思春期保健の取組を推進していく必要があるため、本指標を設定。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標 実績 達成状況	【福島県全体】 3.3 ‰	3.0	2.5	(R6.10公表予定)									
基準値			◎	○									
⑥現状の分析	過去に高い実施率で推移していた福島県における十代の人工妊娠中絶実施率は、令和4年度は2.5‰で令和3年度より0.5ポイント減少しており、全国の十代の人工妊娠中絶実施率(令和4年度は3.6‰)より低くなっている。												
⑦今後の課題・ 施策の方向性	広報啓発により相談窓口(女性のミカタ健康サポートコール)等の周知を図るとともに、市町村や関係機関における思春期保健教育を支援していく。												

指標の進行状況

資料 1-3

①主要施策	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進
②施策	(1) 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進 (2) こころの健康づくり (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上 (5) 権利擁護の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援

(注)⑤指標の推移  
<目標値がある指標の達成状況>

◎(達成) ×(未達成)  
○(達成見込み) △(未達成見込み)  
※増加を目指す指標→実績/目標  
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	地域福祉計画策定市町村数											総務企画課
④指標の説明	地域共生社会の実現に向け、地域福祉の推進を図るための市町村地域福祉計画の策定については、平成30年に社会福祉法の一部改正が行われ努力義務とされていることから、全市町村の策定を目指しその支援を行う。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況		6	6	7	13	13	13	13	13	13	13 市町村	
⑥現状の分析	策定済は7市町村(会津若松市、喜多方市、北塩原村、磐梯町、湯川村、会津美里町、昭和村)にとどまっている。要因としてこの計画は、社会福祉法で努力義務とされていること。また、人口規模が小さい町村の未策定が多く計画策定に係る人材やノウハウ等が不十分であることがあげられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	今後も引き続き、未策定の市町村に対して県社会福祉課や県社会福祉協議会と連携して訪問支援を行う。研修会・勉強会(県主催)を通じ、作成のノウハウや情報提供等を行う。											

③指標名称	自殺死亡率(人口10万人対)											保健福祉課 障がい者支援チーム
④指標の説明	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、普及啓発活動の推進、相談体制の充実及び関係機関との連携を図りながら自殺者数の減少を目指す。第4次福島県自殺対策行動計画では、自殺死亡率を平成27年の21.5と比べ20.0%以上減少を目指すこととされていることから、17.3(人口10万人対)以下としている。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	19.5	15.8	25.8	17.3 (R6.6公表予定)	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3 以下	
⑥現状の分析	人口動態統計の自殺統計によると、会津地域の自殺死亡率は、令和元年までに減少傾向が続いていたが、令和2年と令和4年は前年比で増加している。また、令和4年では、男性の自殺が前年比2.4倍となり顕著に増加していることから、引き続き自殺対策を推進することが必要である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大や戦争、物価高騰に伴う社会生活の変化により、先の見えない不安がある。こころの健康に関する知識の普及啓発や精神保健福祉相談体制の充実など自殺対策を総合的に推進し、悩みや不安を抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを推進していく。											

③指標名称	年間自殺者数											保健福祉課 障がい者支援チーム
④指標の説明	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、普及啓発活動の推進、相談体制の充実及び関係機関との連携を図りながら自殺者数の減少を目指す。第4次福島県自殺対策行動計画の目標値とする自殺死亡率17.3(人口10万人対)を用い会津地域の将来人口推計(R12)を母数として算出し、37人以下としている。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標 実績 達成状況	40 基準値	36	57 x	37 △ (R6.6公表予定)	37	37	37	37	37	37	37 37人以下	
⑥現状の分析	人口動態統計の自殺統計によると、会津地域の自殺死亡率は、令和元年までに減少傾向が続いていたが、令和2年と令和4年は前年比で増加している。また、令和4年では、男性の自殺が前年比2.4倍となり顕著に増加していることから、引き続き自殺対策を推進することが必要である。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大や戦争、物価高騰に伴う社会生活の変化により、先の見えない不安がある。こころの健康に関する知識の普及啓発や精神保健福祉相談体制の充実など自殺対策を総合的に推進し、悩みや不安を抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを推進していく。											

③指標名称	認知症サポーター数											保健福祉課 高齢者支援チーム
④指標の説明	認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を習得した者であることから、地域の認知症の人を見守る体制がどの程度整えられているか検討するために資する指標であり、過去の実績を踏まえ、年間1,600人程度の養成を目指す。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標 実績 達成状況	33,316 基準値	35,060 ◎	36,570 ○ (R6.7公表予定)	38,200	39,800	41,470	43,100	44,730	46,360	48,000 人		
⑥現状の分析	認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けを行う認知症サポーターを養成する講座の講師役を務めるキャラバン・メイトの養成が進んだことにより、各地域でサポーター養成講座が開催される基盤が整った。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには認知症サポーターの協力は重要となるが、多くの市町村で養成後のフォローアップ体制が構築されていない。認知症の人やその家族の支援ニーズに対し地域全体として支援に繋がられるよう、市町村や関係機関等を対象にした各種研修会や連絡会を実施し支援を行っていく。											

③指標名称	基幹相談支援センター設置市町村数											保健福祉課 障がい者支援チーム
④指標の説明	基幹相談支援センターは、障がい福祉に係る相談支援体制の中心として、市町村が設置することができることとされている。障がい福祉のニーズが複雑化・複合化する中で、地域の相談支援体制の充実度を測るため、基幹相談支援センターの設置市町村数を指標とする。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標 実績 達成状況	2 基準値	2 ◎	8 ◎	8	12	13	13	13	13	13 13市町村		
⑥現状の分析	令和5年10月に、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の6町村の委託により、会津坂下町内に1か所設置された。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	令和6年度から施行される改正障害者総合支援法では、基幹相談支援センターの設置が市町村の努力義務となり、基幹相談支援センターは地域における相談支援の中核的な役割を担う重要な機関であることから、管内全市町村の設置に向けて市町村支援を継続していく。											

③指標名称	グループホーム利用者数											保健福祉課 障がい者支援チーム
④指標の説明	グループホームは、障がい者が地域で生活するための本拠として重要な役割を担っていることから、グループホーム利用者数の増加を目指す。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	(増加を目指す)	
目標実績 達成状況	405人 基準値	413 ◎	(R6.5公表予定) ○									
⑥現状の分析	現在策定作業中の令和6年度からの第7期障がい福祉計画の市町村における見込量調査においては、グループホームの利用者の増加を見込んでいるところである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	障害者支援施設や精神病床からの地域移行、8050問題や親亡きあとを見据えて、更なるグループホーム利用の需要が増えることが想定されます。利用者ニーズの動向や、障がい者を取り巻く社会環境の変化なども踏まえた施設整備を支援していく。											

③指標名称	DV相談受付件数											保健福祉課 児童家庭支援チーム
④指標の説明	配偶者等からの暴力などは犯罪ともなりうる重大な人権侵害であり、相談に適切に対応するとともに暴力の被害防止と被害者の保護・支援をする必要があることから、受付件数を把握するもの。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	(数値は毎年度把握し分析する)	
目標実績 達成状況	85件	127	64(R5.12時点)	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑥現状の分析	相談受付件数は年度によりバラつきがある(R1は119件、R2は118件)。相談者は女性本人のほか、親族や友人などから匿名の相談もある。一時保護の件数はR1が4件、R2、R3が0件、R4が3件である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	配偶者等からの暴力などは犯罪ともなりうる重大な人権侵害であり、相談に適切に対応する必要があることから広報啓発により相談窓口等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者一人一人の状況に応じた支援を行っていく。											

③指標名称	生活保護率											生活保護課
④指標の説明	生活保護率は福祉政策の取組状況を把握・分析する上で重要な指標である。現状に応じて対策を講じていくことが目的であるため、目標値は設定せずに、数値の増減に合わせて柔軟に施策展開を図ることとしている。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	(数値は毎年度把握し分析する)	
目標実績 達成状況	6.0%	6.0	(R6.5公表予定)	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑥現状の分析	令和3年度から令和4年度への保護率の変化は見られなかった。これは、コロナ禍において総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付や生活困窮者自立支援事業が活用されたこと、国等から各種給付金が支給されたことにより生活保護申請まで至らなかったことが主な要因と考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	今後、光熱水費及び物価等の上昇により生活が困窮し、生活保護の申請に至る者が増えることが懸念されることから、今後も状況を注視し、関係機関と連携を図りながら支援していくこととする。											

指標の進行状況

資料 1-3

①主要施策	5 誰もが安全で安心できる生活の確保
②施策	(1) 安全な水の安定的確保 (2) 食品等の安全確保対策の強化 (3) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 (4) 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上 (5) 災害時における迅速、的確な対応

(注)⑤指標の推移  
<目標値がある指標の達成状況>

◎(達成) ×(未達成)  
○(達成見込み) △(未達成見込み)  
※増加を目指す指標→実績/目標  
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	水道普及率											衛生推進課 環境衛生チーム	
④指標の説明	水道事業者等が供給する安全で良質な水の利用が水系感染症等による健康被害発生予防に重要であることから、水道の普及を促し、普及率の増加を目指す。												
⑤指標の推移	目標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
	実績	93.6	93.7	(R6.3公表予定)	(R7.3公表予定)								
	達成状況	基準値		△	△								
⑥現状の分析	R3の会津地域の水道普及率は県全体の普及率(93.7%)と同じ値だが、全国水道普及率(98.2%)と比較して低い傾向にある。 *結果については、「福島県の水道」に基づき行っており、前々年度分の評価となる。												
⑦今後の課題・施策の方向性	人口減少に伴い水道施設の統合や施設のダウンサイジングなど事業の効率化が進められているため、それに応じた給水計画の見直しを図ることで、地域の実態を踏まえた水道普及の方向性を示していく必要がある。												

③指標名称	石綿セメント管の残存延長(残存率)											衛生推進課 環境衛生チーム	
④指標の説明	水道施設の大部分を占める水道管の耐震化が課題となっていることから、耐震性に劣る石綿セメント管の更新を促し、残存率の減少を目指す。												
⑤指標の推移	目標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
	実績	3.4 %	3.0 %	(R6.3公表予定)	(R7.3公表予定)								
	達成状況	基準値		○	○								
⑥現状の分析	R3の会津地域の石綿セメント管の残存率は減少傾向にあるが、県全体の残存率(1.6%)、全国の残存率(1.7%)と比較して高い傾向にある。 *結果については、「福島県の水道」に基づき行っており、前々年度分の評価となる。												
⑦今後の課題・施策の方向性	会津地域全体として石綿管残存率が高いため、水道国庫補助事業の活用等、効率的な更新について助言していく必要がある。												

③指標名称	ふくしまHACCPの導入状況										衛生推進課 食品衛生チーム	
④指標の説明	「ふくしまHACCP」とは、法令で食品等事業者等に運用が義務付けられている衛生管理手法に放射性物質管理を加えた本県独自の手法であり、管内すべての施設への導入を目指す。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標 実績 達成状況		24.2 基準値	32.6 31.9 ×	41.0 41.0 △	49.5 (R6.4公表予定)							
⑥現状の分析	ふくしまHACCPアプリを利用した導入研修会の開催や立入指導等の結果、R5年12月末時点のふくしまHACCPの導入状況は36.0%まで向上したが、目標値の41.0%には届いていない。年度末までに引き続き研修会や立入指導等を実施しさらなる向上を目指す、目標値の達成は難しい状況である。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	今年度は、導入研修会の開催回数を増やすために会場を当所内のみで開催していたため、遠方の施設には参加しづらいものであったと考えられる。より多くの施設が参加できるよう研修会の開催方法・周知方法について検討し、継続して研修会を実施していくことで、これまでふくしまHACCPが導入できていなかった施設が導入できるよう支援を続けていく。											

③指標名称	やさしさマーク交付数(累計)										保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備推進のため、交付数の増加を目指す。過去の実績を踏まえて、毎年度2件程度の増加を目標とする。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標 実績 達成状況	57 基準値	57	59 57	61 61 △	63 (R6.3公表予定)							
⑥現状の分析	設備基準を満たす施設整備を行う事業者が少なく、交付に適合した申請書の提出もない状況である。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	「人にやさしいまちづくり条例」の設備基準に適合する施設に条例適合証(やさしさマーク)を交付することにより、誰もが安全で快適に利用しやすい施設の整備を推進していく必要があり、当該マークの取得について、普及啓発を行っていく。											

③指標名称	おもいやり駐車場利用証(ステッカー)交付数										保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	車いす利用者用駐車施設の適正利用を図るため、思いやり駐車場制度に基づき、利用証を交付している。思いやり駐車場制度の適切な運用を図るという観点から、受付件数を把握していく。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標 実績 達成状況	385 件	378	491 (R6.3公表予定)									
⑥現状の分析	コロナ禍において、交付数は近年減少傾向にあり、令和3年度に378件まで減少したが、令和4年度に、再度増加に転じた。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	おもいやり駐車場の適正利用を図るため、市町村の協力を得ながら、効果的な周知・啓発を行っていく。											

③指標名称	公衆浴場及び旅館・ホテル等におけるレジオネラ属菌検出率										衛生推進課 環境衛生チーム	
④指標の説明	死に至ることもあるレジオネラ属菌感染症の発生を防止し、利用者の安全を確保するためには、施設における浴槽水等の衛生管理が重要であることから、令和3年度における検出率の半減を目標としている。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標			10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		10.0 %未満
実績 達成状況		20.0 基準値	19.0 ×	0.0 ◎								
⑥現状の分析	R5年度は、15施設、36浴槽について検査を実施し検出がなかった。											
⑦今後の課題・施策の方向性	旅館業及び公衆浴場の総数は464施設(R5年1月時点)あるため、R5年度に実施しなかった施設を今後検査するとともに、施設全体としてレジオネラ属菌対策ができるよう、同一施設の複数浴槽の検査の実施について継続する。											

③指標名称	旅館業及び公衆浴場の監視率										衛生推進課 環境衛生チーム	
④指標の説明	施設利用に伴う健康被害発生防止のため、これらの施設に対して概ね2年に1回の頻度で立入検査を実施していることから、監視率50%以上を目標としている。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		50.0 %以上
実績 達成状況		40.2 基準値	31.5 ×	9.7 ×								
⑥現状の分析	令和6年度より厚生労働省から国交省への水道業務移管が予定されており、今年度は水道事業への立入検査や、水道事業の広域化推進に係る研修会を優先させたため、旅館業や公衆浴場業に係る監視率が低下した。											
⑦今後の課題・施策の方向性	監視率の不足については、保健所主催の講習会(今年度9回実施)等を通じた情報提供と注意喚起を行うことで補うこととしたい。											

③指標名称	避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数										総務企画課	
④指標の説明	災害時において、避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させるためには、市町村避難行動要支援者個別避難計画の策定が不可欠であるため、全市町村策定を目指しその支援を行う。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標			9	10	11	12	13	13	13	13		13市町村
実績 達成状況		7 基準値	6 ×	8 ×								
⑥現状の分析	令和5年4月1日現在で全部・一部策定は8市町村(会津坂下町(全部)、会津若松市(以下一部)、喜多方市、北塩原村、西会津町、猪苗代町、金山町、会津美里町)。避難行動要支援者名簿は全市町村で作成済だが、計画の作成には要支援者や関係者との協議及び合意が必須であることから作成に時間を要する。また、未策定の理由に多くの市町村が人材やノウハウ等が不十分なことをあげている。R4実績減については、災害対策基本法の改正により計画の要件が満たされていなかった市町村があり、策定→未策定となったため減となった。											
⑦今後の課題・施策の方向性	今後も引き続き研修会・相談会(県主催)を通じ、計画作成の支援を行う。											

## 令和5年度重点施策・重点事業等の実施状況

## (1) 全国に誇れる健康長寿地域の実現

## ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

生涯を通じた健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

また、東日本大震災・原子力災害から10年以上が経過し避難生活が長期化する中、借上げ住宅、復興公営住宅等の入居者に対する訪問相談を主とした健康支援活動に取り組むほか、様々な悩みを抱える被災者の心のケアに取り組みます。

## 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防の推進（重点事業）
  - (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催 1回
  - (2) 元気で働く職場応援事業 新規支援1社、継続支援1社
  - (3) ふくしま【健】民パスポート事業 全13市町村の個別取組と連携
- 2 糖尿病性腎症重症化予防に関する検討会の開催 2回
- 3 普及啓発
  - (1) 働き盛り健康通信の発行 2回
  - (2) 出前講座の実施 3事業所 81人
- 4 被災者健康支援事業（重点事業）
  - (1) 被災者健康支援活動連絡会議の開催 支援者打合せ会4回、その他連絡会や研修会への参加
  - (2) 被災者健康支援活動の実施 家庭訪問 実7世帯 14人、延21世帯 50人  
電話相談 15件
- 5 子ども健やか訪問事業（重点事業）  
訪問依頼0人（0世帯）

## イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 健康長寿の延伸をめざす食環境整備の推進（重点事業）
  - (1) ふくしま“食の基本”推進事業の実施
    - ア ふくしま“食の基本”及びベジファーストの普及啓発の実施  
事業所及びうつくしま健康応援店等へのベジファースト媒体等の配布
    - イ ふくしま“食の基本”推進のための人材育成研修会の開催 1回
    - ウ ふくしま“食の基本”推進のための検討会の開催 1回
  - (2) 「うつくしま健康応援店」新規登録店舗数 3店舗  
(参考 R5.12月現在 合計138店舗)
  - (3) 適正な食品表示に向けた指導・相談（集団含む） 33回（R5.12月末現在）
  - (4) 地域の自主組織、団体等の活動支援
  - (5) 特定給食施設巡回指導 訪問による指導 55施設（予定数を含む）  
書面提出による実施状況確認・指導 7施設
- 2 喫煙防止対策事業（重点事業）
  - (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会たばこ専門部会の開催 1回
  - (2) 喫煙による健康被害に関する情報提供及び普及啓発の実施
    - ア 世界禁煙デー及び禁煙週間における普及啓発  
街頭キャンペーン、管内高校3年生への啓発資材の配布、ホームページによる情報提供、庁舎入口に幟旗設置
    - イ 出前講座（禁煙についての説明も含む内容）の実施  
3事業所（87人）
    - ウ 世界COPDデーにおける普及啓発  
啓発資材の送付、ホームページによる情報提供
  - (3) 受動喫煙防止対策の推進
    - ア 「空気のきれいな施設（車両）」の認証 新規41施設（施設41） 合計296施設
    - イ 改正健康増進法の説明、情報提供
  - (4) たばこをやめたい人への禁煙支援
    - ア 「元気で働く職場応援事業」モデル事業者へ啓発資材の提供（2社）
    - イ 喫煙対策関係の物品貸出（3か所）
  - (5) 妊産婦・未成年者への喫煙防止対策  
たばこ専門部会での妊産婦たばこ対策の情報共有、管内高校生3年生への啓発資材の配布
- 3 歯科・口腔保健対策
  - (1) 子どものむし歯緊急対策事業
    - ア 検討会の開催 1回
    - イ 研修会の開催 1回 82人
    - ウ 市町村個別支援 6市町村
    - エ 子どものむし歯の現状等に関する情報提供・フッ化物洗口にかかる助言等
  - (2) 市町村歯科保健強化推進事業
    - ア 検討会の開催 1回（子どものむし歯緊急対策検討会と同時開催）

- イ 福島県歯科保健情報システムによる情報提供
- (3) 地域歯科保健活動推進事業
  - ア 歯と口の健康週間における普及啓発（庁内放送、HP掲載、チラシ配布等）
  - イ 磐梯町歯科保健対策連絡会への参画 2回
  - ウ 出前講座 1回 110人
- (4) ヘル歯ケア推進事業
  - ア 高齢者福祉施設への講師派遣 1施設 2回 48人

## ウ 高齢者の介護予防の推進

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 介護予防推進事業（重点事業）
  - 市町村支援
  - (1) 自立支援型地域ケア会議定着・運営に関する情報提供及び助言
  - (2) 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザーの派遣 1回
  - (3) 生活支援体制整備事業情報交換会の開催 1回
  - (4) 生活支援体制整備事業推進アドバイザーの派遣 3回
  - (5) 地域包括ケアシステム構築に係る連携研修会の開催 1回
  - (6) 地域づくり加速化事業厚生局主導型伴走的支援に伴う会津坂下町支援

## (2) 地域医療の確保

### ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師が増加するよう努めます。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 「会津の地域医療」人材育成事業（重点事業）
  - (1) 地域医療体験研修事業（2泊3日）
    - ア 参加者 14人（所属：福島県立医科大学、長崎大学）

- イ 研修先 西会津町、奥会津在宅医療センター(三島町)、朝日診療所、南会津病院 等
- ※ 令和元年度以来4年ぶりの通常実施。
- (2) 看護師・保健師の職場体験支援事業（旅費助成等のインターンシップ支援）
  - ア 参加者 14人（所属：福島県立医科大学、ポラリス保健看護学院 等）
  - イ 受入先 竹田総合病院、会津中央病院、磐梯町、猪苗代町、湯川村、南会津町
  - ※ 受入可能機関が令和4年度の7カ所から19カ所へ拡大
- (3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ
  - ア 看護師・保健師  
温知会看護学院17人、仁愛高等学校41人、福島県立医科大学看護学部2年生17人、4年生1人、ポラリス保健看護学院6名、医療創生大学3名
  - イ 管理栄養士  
郡山女子大学4名、仙台白百合女子大学2名、宮城学院女子大学1名
  - ウ 医師  
獨協医科大学2名

## イ 安全な医療の確保

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、本年度から策定作業が開始される第8次医療計画の議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

#### 1 医療安全確保推進事業

##### (1) 立入検査の実施

ア 病院	17件(うち文書により改善報告を求めた件数：17件)
イ 診療所(医科)	0件(うち文書により改善報告を求めた件数：0件)
ウ 診療所(歯科)	0件(うち文書により改善報告を求めた件数：0件)

(2) 医療安全研修会の開催

内容:電子カルテシステムベンダーから見た、医療機関のサイバーセキュリティ

132 施設の医療従事者が参加

2 地域医療構想調整会議運営事業 (重点事業)

(1) 全体会の開催 (R5. 12 月末現在)

2 回実施

(2) 病院部会の開催

実施なし

3 血液確保事業

会津保健福祉事務所管内分 (R5. 12 月末日までの累計)

献血量 200ml : 19. 2L (献血者 : 96 人)

400ml : 1, 656. 4L (献血者 : 4, 141 人)

合計 : 1, 675. 6L (献血者 : 4, 237 人)

目標量 1, 866. 2L

達成率 89. 8%

## ウ 感染症・結核対策の推進

福島県感染症予防計画に基づき、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図るとともに、感染症発生動向の把握、感染症発生時の迅速かつ的確な対応、関係機関との連携等により感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症について関係機関と連携しながら、医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

1 感染症対策に関すること

(1) 感染症発生に対する対応 (R5. 1. 1~12. 31)

ア 2類感染症 14 件 (結核)、新型コロナウイルス感染症 6, 849 件

※ 新型コロナウイルス感染症については5月8日から5類感染症

イ 3類感染症 5 件 (腸管出血性大腸菌感染症)

ウ 4類感染症 4 件 (レジオネラ症)

エ 5類感染症 28件（アメーバ赤痢1件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症12件、後天性免疫不全症候群1件、侵襲性インフルエンザ菌感染症1件、侵襲性肺炎球菌感染症6件、梅毒7件）

(2) 積極的疫学調査件数

19件（結核・腸管出血性大腸菌感染症）

6,849件（新型コロナウイルス感染症）

(3) 家族等接触者に対する保菌調査

5件（腸管出血性大腸菌感染症）

2 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症対策事業（重点事業）

(1) 医療機関、医師会、県本部等と連携し、病床及び診療体制を確保するための調整を行った。

(2) 積極的疫学調査を686人に対して実施（R5.4.1～5.7）した。

(3) 特別な配慮が必要な患者の医療の充実のために、医療機関との情報共有を実施した。

(4) 医療機関・高齢者施設等のクラスター対策として、施設からの相談に対応した。

(5) 新興感染症への対応として、新型コロナでの経験を踏まえ健康危機対処計画を策定した。

3 結核患者支援事業（重点事業）

(1) 結核療養支援事業

結核患者カンファレンスの開催 9回

(2) 結核に関する知識の普及

感染症に関する出前講座 12回

「結核予防週間」における啓発 ホームページ掲載、市町村広報誌掲載

4 結核対策に関すること

(1) 結核定期健康診断補助金 会津長寿園 他 計39件申請予定

(2) 管理検診 実21人 延べ25人

(3) 接触者健診 T-s p o t 検査 延べ12人

T-s p o t 検査+医療機関受診 5人

5 感染症診査協議会の開催

(1) 開催回数 12回、諮問件数 532件

(2) 医療費公費負担

入院患者の医療（勧告入院） 255件

結核患者の医療（外来通院） 14件

6 エイズ及び梅毒対策

(1) H I V ・梅毒検査

H I V 相談件数 83件、検査件数 57件

梅毒検査件数 56件

(2) H I V 患者サポート検討会 3回

## 7 肝炎対策

- (1) 肝炎に関する相談件数 77 件
- (2) 肝炎ウイルス検査件数 15 件
- (3) 肝炎治療特別促進事業
  - 認定者 核酸アナログ製剤治療 50 件
  - インターフェロンフリー治療 15 件

## 8 新型インフルエンザ等対策

- (1) 陰圧テント組立て訓練 令和 5 年 11 月 13 日
- (2) 感染予防防護具着脱訓練 令和 6 年 2 月 21 日、2 月 22 日
- (3) 新型インフルエンザ病院訓練 令和 5 年 11 月 21 日

## 9 高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生時対策

- (1) 特定家畜伝染病防疫演習 令和 5 年 10 月 26 日  
高病原性鳥インフルエンザ発生を想定した、関係機関連携による防疫演習に参加した。

## エ 難病対策の推進

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

### 《令和 5 年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 指定難病医療費（特定疾患）助成  
指定難病医療費（特定疾患）受給者証  
新規申請 182 件（R5.12 月末現在）  
更新申請 1,638 件（R5.12 月末現在）
- 2 難病在宅療養者支援体制整備事業（重点事業）
  - (1) 会津地域難病患者支援連絡会議及び担当者部会の開催
    - ア 難病患者支援連絡会議 1 回 26 人
    - イ 難病患者支援連絡会議担当者部会 1 回 28 人
    - ウ 難病患者在宅ケア調整会議 3 回 3 件
  - (2) 災害等緊急時支援体制の整備
    - ア 難病患者要支援者名簿登録者 65 人（累計）（R5.12 月末現在）

- イ 難病患者緊急医療手帳交付者 53人(累計) (R5.12月末現在)
- (3) 難病患者医療相談事業
  - 難病患者医療相談会(患者・家族・支援者) 2回 67人
- (4) 難病患者会やボランティアの支援
  - ア 患者会育成支援
    - 会津 ALS の会、膠原病患者会「さくら会」等
  - イ 難病ボランティア「つむぎの会」支援
- (5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 2回 188人 (ハイブリット方式)
- (6) 難病患者相談指導・訪問診療事業 訪問延べ26人 (うち訪問診療1人)
 

(R5.12月末現在)

### (3) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

#### ア 子育て支援とひとり親世帯への支援

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

#### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 保育対策の推進
  - (1) 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等を実施する市町村及び施設への交付金、運営等に関する助言を実施した。
  - (2) ふくしま保育料支援事業、認可外保育施設運営支援事業、産休等代替職員費補助事業等を実施する市町村や施設への補助金の交付等を行った。
- 2 子育て支援環境づくり事業（重点事業）
 

保育所等指導監査等の実施（実地分は全て終了）

  - (1) 保育所 34施設（実地17、書面17）
    - ※ 保育所型認定こども園を含む。
  - (2) 認定こども園 32施設（実地16、書面16）
    - ※ 幼保連携型認定こども園。幼稚園型認定こども園は含まない。
  - (3) 認可外保育施設 13施設（実地）
  - (4) 児童厚生施設（児童館・児童遊園） 7施設（書面）
  - (5) 保育行政 13市町村（実地6、書面7）
  - (6) 児童手当事務指導監査 4町村（実地）

## イ 母子保健福祉施策の推進

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実が図れるよう、市町村を支援します。

また、学校や市町村等関係機関と連携し、若者を対象とした、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発を図ります。

さらに、不妊症や不育症の治療を受けた方に対し治療費にかかる負担軽減を行うとともに、不妊や不育に悩む方が気軽に相談できる体制整備を図ります。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 市町村妊娠出産包括支援推進事業（重点事業）
  - (1) 母子保健推進連絡調整会議の開催の開催 1回 22人
  - (2) 市町村妊産婦等支援力向上研修会の開催 1回 22人
  - (3) 市町村等支援(重点事業)
    - ア 子どもへの切れ目ない支援体制にかかる関係者との情報交換会の開催  
1回予定 (R6.2)
    - イ 竹田総合病院と市町村の母子連絡会の開催  
3回予定 (2回済、R6.2) 22人
- 2 健康教育(思春期関係)の実施  
要望のあった高等学校に対し思春期健康教育等を実施  
高等学校 5校 (596人)  
電話相談 延べ53人
- 3 不妊等に悩む方への支援
  - (1) 不妊治療の一部助成 申請件数 59件 承認件数 49件
  - (2) 不妊セミナー(個別相談) 1回 3組 4人
  - (3) 来所及び電話相談 62件

## (4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、必要に応じた助言や支援を行います。

《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 在宅医療に係る医療・介護・福祉の連携支援
  - (1) 会津地域在宅医療推進協議会の開催  
開催日：令和6年2月  
参加者：会津管内医療・介護関係機関、市町村
  - (2) 福島県在宅医療推進協議会への出席
- 2 地域福祉計画策定支援等
  - (1) 未策定市町村との協議  
猪苗代町、三島町、柳津町、会津坂下町
  - (2) 市町村地域福祉計画推進協議会への出席  
会津若松市、喜多方市

## イ こころの健康づくり

自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材育成及び相談支援事業の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策に積極的に取り組みます。

《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）
  - (1) 普及啓発事業
    - ア 自殺予防月間(9月、3月)にキャンペーン等の実施  
啓発資材の配布（管内各中学校及び会津保健福祉事務所内）  
ティッシュ 1,732部、リーフレット 1,732部、フオスタント<sup>®</sup> 16個
    - イ 街頭キャンペーン 令和6年3月実施予定
    - ウ 出前講座 3回 参加者 122名
  - (2) 市町村の自殺対策支援
    - ア 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援
      - (ア) 管内市町村の自殺対策計画策定に関する担当者会議  
計画未策定2町のうち1町について、計画策定の進捗状況の確認担当者との打ち合わせを実施 1回 三島町
    - イ 市町村の自殺対策支援
      - (ア) 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援
      - (イ) ゲートキーパー養成研修会への講師派遣 1回 60人
      - (ウ) 市町村自殺対策推進協議会の開催 1回（令和6年1月）
  - (3) 対面型相談支援事業
    - ア 精神保健福祉相談 実282人、延べ1,264人
    - イ うつ病家族教室（再掲） 5回・参加者（実13人、延べ22人）

ウ 心の健康相談（再掲）	17回・相談者（実42人、延べ42人）
エ 自殺未遂者支援モデル事業	0件

## ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルール運用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護ニーズの増大に対応できるよう人材の確保と資質の向上を図ります。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 地域包括ケアシステム深化・推進事業（重点事業）
  - (1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議（会津圏域地域包括ケアシステム推進連絡会）の開催 2回
  - (2) 市町村支援
    - ア 自立支援型地域ケア会議定着・運営に関する情報提供及び助言
    - イ 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣 1回
    - ウ 地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金申請市町村への助言指導  
2町(猪苗代町、会津美里町)
    - エ 生活支援体制整備事業情報交換会の開催 1回
    - オ 生活支援体制整備事業推進アドバイザーの派遣 3回
    - カ 奥会津4町村介護保険勉強会への支援 4回
    - キ 地域包括ケアシステム構築に係る連携研修会の開催 1回
    - ク 地域づくり加速化事業厚生局主導型伴走的支援に伴う会津坂下町支援
  - (3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施 2件  
会津若松地方広域市町村圏整備組合、喜多方地方広域市町村圏組合
  - (4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証  
会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業（退院調整ルール）
    - ア 退院調整ルールに関するアンケート調査(ケアマネ向け)実施
    - イ 退院調整ルールに関するアンケート調査(病院向け)実施
    - ウ 退院調整ルール運用評価会議(病院・ケアマネ合同準備会議)の開催  
1回
  - (5) 認知症関係事業の推進
    - ア 地域支援関係者認知症対応力研修

- (ア) 地域支援関係者認知症対応力研修の開催 1回
- (イ) 認知症地域支援推進員連絡会の開催 2回
- イ 認知症疾患医療センターとの意見・情報交換 1回
- ウ 市町村が設置する認知症対策会議等への出席  
会津若松市 1回、喜多方市 1回、会津美里町 2回

2 介護保険事業者・施設に対する指導監査

- (1) 介護保険施設・老人福祉施設監査 19 施設
- (2) 介護保険事業所運営指導 18 事業所

3 介護保険事業に対する指定 (R6. 1. 1 現在、単位：事業所数)

(県指定)

サービス類型	(新規) 指定	指定件数合計
訪問介護	2	60
通所介護	4	68
短期入所生活介護(介護予防含む)	0	66
特定施設入居者生活介護(介護予防含む)	0	26

(地域密着型)

サービス類型	(新規) 指定	指定件数合計
通所介護	0	30
認知症対応型通所介護(介護予防含む)	0	16
特定施設入居者生活介護(介護予防含む)	0	2

4 摂食・嚥下研修会の開催

- (1) 誤嚥による介護事故予防及び事故発生時の対応に関する研修会 1回

5 福祉介護人材育成確保事業

- (1) 介護人材確保に関するアンケートの実施 1回

## エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、引き続き、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組みます。

《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

1 市町村自立支援協議会の支援

以下の市町村の協議会開催を支援するとともに、会議出席により障がい福祉計画等の策定や計画推進を支援した。

会津若松市、喜多方市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、  
会津美里町 計 7 市町村

2 会津障がい保健福祉圏域連絡会（※）の開催

ア 事業所に関するワーキンググループ	2回
イ 就労に関するワーキンググループ	1回
ウ PRに関するワーキンググループ	1回
エ 重点検討事項に関するワーキンググループ	1回
オ 相談支援事業に関するワーキンググループ	6回
カ 児童に関するワーキンググループ	3回
キ 精神保健福祉に関するワーキンググループ	5回

(以上 打合せ会議は除く)

※ 福島県自立支援協議会の下部組織として、会津圏域内の課題等を検討し、市町村が設置する協議会等を支援することにより、障がい福祉の推進を図るために設置。

3 障がい児・者地域支援事業（重点事業）

(1) 障がい児（者）地域療育等支援事業

(ばんだい荘、ゆきわり荘へ委託) (R5.12月末現在)

ア 障がい児（者）専門相談支援事業

市町村の相談支援体制整備への助言・指導等及び高い専門性が求められる相談への直接支援

ばんだい荘 122 件

ゆきわり荘 118 件

イ 障がい児等療育支援事業

地域の障がい児（者）及びその保護者並びに支援機関に対する各種の相談療育支援

ばんだい荘 11 件

ゆきわり荘 18 件

(2) 地域生活支援拠点等の運営支援 (R5.12月末現在)

地域生活支援拠点等の整備に向けた勉強会等への参加	会津北部	4回
	会津西部	3回

(3) 基幹相談支援センターの設置支援 (R5.12月末現在)

基幹相談支援センターの設置に関する勉強会等への参加	会津北部	4回
	会津西部	3回

## オ 権利擁護の推進

配偶者等からの暴力、男女間のトラブルや離婚その他の問題を抱える女性からの相談を受け、助言や情報提供を行う女性相談員を配置するとともに、適時適切な保護や支援を行います。

また、成年後見制度利用促進に取り組む市町村を支援します。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 成年後見制度利用促進支援事業（重点事業）
  - (1) 中核機関（会津権利擁護・成年後見センター）開催会議等への出席
    - ア 運営会議 5回
    - イ 促進協議会 2回
- 2 高齢者施設に対する虐待対応調査 8施設
- 3 障がい者福祉施設に対する虐待対応調査 1施設
- 4 要保護児童対策地域協議会
  - (1) 会津若松市・喜多方市 代表者会議・実務者会議
  - (2) 会津坂下町 代表者会議
  - (3) 西会津町 代表者会議 ※ 西会津町虐待防止地域協議会として
- 5 女性相談受付件数 延べ64件、実21人（R5.12月末時点）

## カ 生活保護世帯に対する自立支援

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた就労支援を始め、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

（令和6年1月1日現在）

- 1 生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度による支援

保護世帯数	380世帯		
保護人員数	424人		
保護申請件数	95件	うち開始件数	66件
月平均ケースワーカー訪問件数	99.5件／月		

自立支援調整会議出席件数	18回
2 生活保護自立促進事業（重点事業）	
健康管理指導対象者数	21人
就労支援対象者数	12人
月平均健康管理支援員訪問件数	14.9件／月
月平均就労支援員訪問件数	19.6件／月

## （５）誰もが安全で安心できる生活の確保

### ア 安全な水の安定的確保

水道関係施設の立入検査により、水源環境の保全及び浄水施設の適正な運転と水質管理体制の充実並びに施設の耐震化の推進及び災害等緊急時の体制整備について確認するとともに、必要な指導、助言を行います。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

#### 《令和５年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 水道施設立入検査
  - (1) 対象施設 上水道 5 事業、簡易水道 24 事業
  - (2) 監視施設数 上水道 5 事業、簡易水道 24 事業 監視率 100%
- 2 放射性物質モニタリング検査
 

検体数 384 検体 全数検出なし

### イ 食品等の安全確保対策の強化

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

1 食品等事業者における HACCP による衛生管理の導入・運用支援事業  
(重点事業)

(1) 立入指導等の実施

監視、食品営業許可申請の受付時及び許可調査等の機会を捉え、HACCP 導入義務化の説明やプラン見直しの支援を行った。

重点監視対象施設監視件数 延べ 135 件

食品営業許可申請件数 (新規・継続) 680 件

(2) 講習会等での周知

出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCP による衛生管理について周知を図った。

29 回 延べ 710 人参加

(3) ふくしま HACCP 導入研修会の開催

ふくしま HACCP アプリを利用した導入研修会を開催し、HACCP プラン作成の支援を行った。

40 回 利用登録完了施設 114 施設

2 食品等の安全確保対策の強化

(1) 食中毒発生時に原因究明調査と再発防止措置を実施

食中毒発生件数 4 件 患者数 4 人

内訳 アニサキス 4 件 患者数 4 人

(2) 衛生教育事業

営業者		集団給食		その他		計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
34	841	4	163	5	162	43	1166

(3) 重点監視対象施設(食の安全・安心対策プログラム対象施設)

	食品製造施設	集団給食施設	その他 (※)
対象施設数	141	28	177
監視延べ件数	45	14	76

※ その他：観光地関連施設 (35)、卸売市場 (26)、大型小売店等販売施設 (15)

(4) 食品の収去検査(加工食品の放射性物質検査を除く)

収去検体数	微生物学的検査	理化学的検査	不良検体数
45	17	28	1

(5) 観光地対策事業

ア 観光地衛生講習会の開催 9回 受講者 136人

イ 宿泊施設一斉監視 31施設

## ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 やさしさマーク周知  
うつくしま、ふくしまマップのホームページ掲載
- 2 おもいやり駐車場利用証の交付等  
交付件数 341件(累計 9,503件)

## エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 生活衛生営業関係講習会
  - (1) 理容所に対する講習会への講師派遣 受講者 140人
  - (2) 美容所に対する講習会への講師派遣 受講者 22人
  - (3) 旅館営業者に対する講習会の開催 受講者 136人
- 2 旅館業及び公衆浴場営業の監視率
  - (1) 旅館業及び公衆浴場営業施設数 562件
  - (2) 令和5年度旅館業及び公衆浴場営業監視数 68件
  - (3) 令和5年度旅館業及び公衆浴場営業監視率 12.0%
- 3 器具等の汚れを検出するATP検査（理美容所衛生確保対策事業）
  - (1) 理容所 8件
  - (2) 美容所 12件

## オ 災害時における迅速・的確な対応

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

### 《令和5年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 市町村避難行動要支援者個別避難計画策定支援等
  - (1) 会津地域難病患者支援連絡会議担当者部会で計画策定について説明
  - (2) 会津若松市総合防災訓練への参加
  - (3) 個別避難計画合同フォローアップ研修会への参加

## 令和6年度基本方針及び重点施策（案）

### 1 基本方針

保健・医療・福祉を取り巻く状況は大きく変化しており、少子高齢化や生活困窮、新興感染症など、様々な課題が顕在化しています。

当事務所は、保健福祉部が令和4年3月に策定した福島県保健医療福祉復興ビジョンの基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を実現するため、5つの主要施策に沿って積極的かつ効果的な事業を展開してまいります。

### 2 重点施策

#### （1）全国に誇れる健康長寿地域の実現

##### ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

生涯を通じた健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

また、東日本大震災・原子力災害から10年以上が経過し避難生活が長期化する中、借上げ住宅、復興公営住宅等の入居者に対する訪問相談を主とした健康支援活動に取り組むほか、様々な悩みを抱える被災者の心のケアに取り組めます。

##### イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

##### ウ 高齢者の介護予防の推進

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

## **(2) 地域医療の確保**

### **ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保**

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業（インターンシップ支援）」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師が増加するよう努めます。

### **イ 安全な医療の確保**

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、本年度から開始される第8次医療計画の地域編で掲げた目標に向けて議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

### **ウ 感染症・結核対策の推進**

福島県感染症予防計画に基づき、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図るとともに、感染症発生動向の把握、感染症発生時の迅速かつ的確な対応、関係機関との連携等により感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新興感染症への対策について関係機関と連携しながら、医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

### **エ 難病対策の推進**

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・

医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

### **(3) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり**

#### **ア 子育て支援とひとり親世帯への支援**

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

#### **イ 母子保健福祉施策の推進**

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実を図れるよう、市町村を支援します。

また、不妊症・不育症の治療を受けた方に対し治療費にかかる負担軽減を行うとともに、不妊や不育に悩む方が気軽に相談できる体制整備を図ります。

### **(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進**

#### **ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進**

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、計画策定に向けた支援を積極的に行います。

#### **イ こころの健康づくり**

自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材育成及び相談支援事業の充

実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策に総合的に取り組みます。

## **ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実**

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルールの実運用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護人材の確保定着と資質の向上を支援します。

## **エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上**

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、引き続き、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組みます。

## **オ 権利擁護の推進**

児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力などは、犯罪ともなり得る重大な人権侵害であるため、あらゆる機会を通して早期発見に努めるとともに、市町村、関係機関などと連携協力を図りながら、早期対応を図り、虐待や暴力の防止及び被害者等の保護・支援のための対策を推進します。

また、会津権利擁護・成年後見センターとともに、成年後見制度の利用促進の支援を図ります。

## **カ 生活保護世帯に対する自立支援**

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた就労支援を始め、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

## **(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保**

### **ア 安全な水の安定的確保**

水道関係施設の立入検査により、水源環境の保全及び浄水施設の適正な運転と水質管理体制の充実並びに施設の耐震化の推進及び災害等緊急時の体制整備について確認するとともに、必要な指導、助言を行います。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

### **イ 食品等の安全確保対策の強化**

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

### **ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進**

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

### **エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上**

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

#### **オ 災害時における迅速・的確な対応**

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

## 令和6年度 会津保健福祉事務所重点事業一覧

No	事業名
1	地域保健・職域保健連携推進事業
2	被災者健康支援事業 子ども健やか訪問事業
3	食環境整備の推進
4	たばこの健康影響対策事業
5	介護予防推進事業
6	「会津の地域医療」人材育成事業
7	地域医療構想調整会議運営事業
8	結核患者支援事業
9	新興感染症対策事業
10	難病在宅療養者支援体制整備事業
11	子育て支援環境づくり事業
12	市町村妊娠出産包括支援推進事業
13	自殺対策緊急強化基金事業
14	地域包括ケアシステム深化・推進事業
15	障がい児・者地域支援事業
16	生活保護自立促進事業
17	食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進
事業名	地域保健・職域保健連携推進事業
事業内容	<p>1 現状・課題  本県は、全国と比較しても、メタボリックシンドローム該当者の割合や、心疾患や脳血管疾患による死亡率が高い状況にある。会津地域においても同様の傾向が見られ、死因別死者数は、がん、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎の順に多い。たばこ、栄養・食生活、運動等の改善を通じた生活習慣病の予防は、喫緊の課題である。</p> <p>2 目的  生涯を通じたより良い生活習慣の獲得を目指して、会津地方における地域保健と職域保健の連携を図り継続的な保健サービスの提供体制を整備する。</p> <p>3 事業内容  (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催  地域保健・職域保健の関係者が一堂に会し、健診・検診受診率の向上、食・運動等の健康行動の定着に向けた方策等を推進するため、管内の健康課題に対する情報共有、対策の検討、役割分担の明確化、共同事業の実施等を行う。</p> <p>(2) 「元気で働く職場応援事業」の実施  健康経営を目指す中小事業所を対象に、市町村や関係機関と連携した民間企業支援プログラムなどの活用等により、事業所が行う健康な職場環境づくりを支援する。</p> <p>(3) 健康情報誌「働き盛り健康通信」の発行  働き盛り世代の健康情報や健康づくりの取組事例等を掲載した情報誌を通して、関係機関と地域の健康課題や健康情報、保健事業等を共有し、地域保健と職域保健の連携について理解を深め、効果的な保健事業の実施に繋げる。</p>
担当課	健康増進課

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現                  (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進</p>
<p>事業名</p>	<p>被災者健康支援事業                  子ども健やか訪問事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題                  東日本大震災及び原発事故から13年が経過し、会津地域においても被災者の生活拠点が、仮設住宅等から復興公営住宅への入居や避難先で再建した自宅などに変化してきた。以前に比べ、落ち着いた環境で生活が送れるようになってはきているが、慣れない地域での避難生活の長期化による疲労感や孤立感などに起因する心の問題を始め、生活習慣病や要支援高齢世帯等の増加など、支援が必要とされる避難者世帯の状況は複雑化・困難化している。</p> <p>2 目的                  会津地域に生活する被災者が安心して自立し健やかに暮らせるよう、関係市町村及び支援関係機関と連携しながら被災者健康支援を行う。</p> <p>3 事業内容                  (1) 被災者健康支援事業                  ア 被災者健康支援活動連絡会議の開催                  避難元市町村、管内避難先市町村、支援関係機関等と被災者の健康支援に関する情報や課題の共有、支援の内容の検討を行う。                  なお、処遇困難な個別ケースについては、必要に応じてケア調整会議を開催し、関係機関、関係者と連携して支援する。                  イ 被災者健康支援活動の実施                  避難元市町村の要望に応じ、避難先市町村及び関係機関と連携し、家庭訪問等による個別支援や集団支援を実施する。                  (2) 子ども健やか訪問事業                  管内に避難し、支援や事後フォローが必要な児童に対して訪問等による個別支援を実施する。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課・保健福祉課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 （2）生活習慣病を予防するための環境づくりの推進</p>
<p>事業名</p>	<p>食環境整備の推進</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題          本県は、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合が高く（令和3年度全国ワースト4）、糖尿病や高血圧有病者も多い。          県民の食行動実態把握調査では、働き盛り世代等の肥満、高塩分摂取や高齢者の低栄養等の課題があるが、既存の教室開催やキャンペーンでは、意識の高い県民のみの食行動変容しか促すことができず、より多くの県民への波及効果を上げるには、新たなアプローチが課題となっている。          健康長寿の延伸をめざすには、市町村等によるハイリスクアプローチの充実とともに、県民が自ずと健康的な食行動がとれるよう食環境整備の推進が求められている。</p> <p>2 目的          健康長寿の延伸をめざし、県民が、生涯を通して健康的な食行動を実践できる食環境整備を推進する。</p> <p>3 事業内容          (1) 減塩できる食環境づくりの推進          市町村や地域関係者からなる検討会及び研修会を開催し、会津地域の減塩等による食環境整備や食育の推進方策について検討するとともに、媒体配布等により普及啓発を図る。          (2) 「うつくしま健康応援店」の登録拡大          栄養成分表示や健康情報の提供、栄養補給、地域のコミュニティの場の提供等、県民の健康をサポートする役割を担う飲食店等を増やす必要があることから、「うつくしま健康応援店」への登録拡大を図る。          (3) 適正な食品表示に向けた指導の徹底と普及啓発          県民の安全・安心な食環境を確保するため、食品関連事業者への食品栄養成分表示の義務化（食品表示法）や虚偽誇大広告の禁止（健康増進法）に関する指導を徹底するとともに、県民に対し表示の理解や活用について普及啓発を図る。          (4) 地域の自主組織、団体等の活動支援          食生活改善や食育活動を行う食生活改善推進員、福島県食育応援企業、福島県栄養士会等が効果的な活動に取り組めるよう、連携、調整等の活動支援を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現                  (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進</p>
<p>事業名</p>	<p>たばこの健康影響対策事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題                  会津地域の喫煙率は、国や県平均よりも高く、特に女性の喫煙率が高い傾向がある。                  喫煙及び受動喫煙による健康被害の科学的根拠が明らかにされていることから、たばこの煙に曝されない受動喫煙防止対策、やめたい人への禁煙支援に取り組む必要がある。</p> <p>2 目的                  たばこによる健康被害の防止及び健康増進を図るため、市町村や関係機関と連携して喫煙防止対策を推進する。</p> <p>3 事業内容                  (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会「たばこ専門部会」の開催                  市町村、医療関係者、保険者等により、喫煙の現状確認を行うとともに、実効性のある対策を協議し、協働して取り組む。                  (2) 喫煙による健康影響に関する情報提供及び普及啓発の実施                  世界禁煙デー街頭キャンペーンや出前講座等による情報提供や啓発を行う。                  (3) 受動喫煙防止対策の推進                  あらゆる機会を捉え、令和2年4月から施行された改正健康増進法に関する受動喫煙防止対策の普及啓発を行うとともに、改正健康増進法に対する相談に対応し、違反があった際には助言・指導を行い改善を促す。                  また、禁煙施設を登録・紹介する「空気のきれいな施設」認証制度について、関係機関と協働し県民へ周知を図るとともに登録施設の拡大に取り組む。さらに、県民に対する受動喫煙防止の理解を促すために、受動喫煙防止教育（出前講座）を実施する。                  (4) たばこをやめたい人への禁煙支援                  市町村、医療関係者、職域関係者等と協働し、各種事業を活用した禁煙情報の提供、希望する事業所等における禁煙教育の実施など、禁煙のきっかけづくりと禁煙を継続しやすい環境づくりを進める。また、対応事例やたばこ関連の情報共有など、禁煙支援に関わる者のスキルアップを図る。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿の地域の実現 (3) 高齢者の介護予防の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>介護予防推進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 2025年には団塊の世代が75歳となるほか、2040年には団塊ジュニアの世代が65歳以上となるなど、人口の高齢化はさらに進展が見込まれている。 少子・高齢化が同時に進行している中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。また本人の自立につながるような通いの場を普及し、高齢者が継続して介護予防に取り組む環境を整備していくことも重要となっている。</p> <p>2 目的 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化予防に取り組む市町村を支援する。</p> <p>3 事業内容 市町村支援 (1) 自立支援型ケア会議定着・運営に関する支援 (2) 地域ケア会議等への専門職派遣、助言 (3) 地域づくりによる介護予防（住民運営の通いの場の推進）に関する研修等の情報提供、助言 (4) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会等の実施 (5) 地域リハビリ広域支援センターとの協働による研修会等の実施、市町村の介護予防事業等への専門職派遣</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保                  (1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保</p>
<p>事業名</p>	<p>「会津の地域医療」人材育成事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題                  会津地域は、医師や看護職が市部に偏在しており、特に過疎・中山間地域において従事する医師や看護師、保健師等の確保が困難な状況にある。</p> <p>2 目的                  会津地域の住民が、住み慣れた土地で安心して暮らしていただけるよう、将来の地域医療の担い手を研修等を通し育成する。</p> <p>3 事業内容                  (1) 地域医療体験研修                  医学生を対象に、地域医療を担う医療機関・介護施設の視察、地域医療・介護に従事する医師・介護職等との懇談及び地域住民との交流等を行う研修を実施する。</p> <p>(2) 看護師・保健師の職場体験支援事業                  地域医療に関心を持つ看護学生及び看護職に対して、会津・南会津管内の医療機関・自治体で実施されているインターンシップの受入れ情報を提供し、参加に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成する。</p> <p>(3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ                  大学・看護学校等から要請のある保健所実習生について、積極的に受け入れを行い、会津地域の魅力を伝えるとともに、将来の医師、看護師等の人材育成を図る。</p>
<p>担当課</p>	<p>総務企画課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (2) 安全な医療の確保</p>
<p>事業名</p>	<p>地域医療構想調整会議運営事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 平成27年度から地域医療構想調整会議を毎年度2回程度開催し、議論を重ね、平成28年12月には、福島県地域医療構想（会津・南会津地域医療構想を含む。）を作成した。 この構想の実現に向け再び議論を重ね、平成30年度からは、病院部会を新たに立ち上げ、議論を加速し、公的医療機関等をはじめ、2025プランの作成を促すなど協議を行ってきた。</p> <p>2 目的 各病院から示された、2025プラン（病床機能等の変更を含む。）の実現に向けた議論を進めるほか、令和6年度から始まる第8次医療計画の地域編で掲げた目標に向けて議論を重ねつつ、会津・南会津地域医療構想の実現を目指す。</p> <p>3 事業内容 (1) 全体会の開催 年1回程度 （議長） 保健福祉事務所長 （構成員） 各病院長、各医師会長、市町村の代表、保険者の代表等 (2) 病院部会の開催 年2回程度 （議長） 会津若松医師会長 （構成員） 各病院長、各医師会長等</p>
<p>担当課</p>	<p>医療薬事課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>結核患者支援事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 平成28年度から新規登録結核患者全員にDOTS（直接服薬確認療法）を実施した結果、治療失敗及び脱落者はいないものの、継続的な患者支援を適切に実施できない場合に、感染拡大に繋がる恐れがある。また、当所管内では、ここ5年以上結核集団感染が発生していないが、管内における罹患率は県より高く、また、結核患者に占める65歳以上の割合が国、県より高いことから、早期診断、発見等が求められる。</p> <p>2 目的 管内では、結核病床を有する医療機関からの退院後は、患者の身近な結核指定医療機関で治療する機会が多いことから、今後も医療機関等と共通理解を持って患者が治療完遂できるようDOTS等による服薬支援を推進するとともに、早期診断及び発見が重要であるため、医療従事者及び介護施設職員等を対象とした研修会等を実施し、結核対策の総合的な推進を図る。</p> <p>3 事業内容 (1) 結核療養支援事業 結核病床を有する医療機関と定期的にDOTSカンファレンスを実施するとともに、結核患者に関わる高齢者施設等とDOTSの共通理解を持ち、DOTSカンファレンスを実施することにより、治療失敗及び脱落を防止する。 (2) 結核に関する知識の普及 「結核予防週間」を通じ、結核に関する知識普及を実施する。</p>
<p>担当課</p>	<p>医療薬事課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>新興感染症対策事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題          新型コロナウイルス感染症の対応では、患者数の増加に伴い業務量が増大し、全所体制における対応を実施していたが、職員の負担は大きいものであった。          新興感染症は、いつどこで発生するかが分からず、発生直後においては感染症自体の病原性や治療方法などが不明である中での対応が必要な状況となる。          今後も、新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえての新興感染症への対応準備が求められている。</p> <p>2 目的          健康危機対処計画に基づき平時から人材育成のための訓練を実施し、緊急の対応に備える。          新型インフルエンザ病院訓練等を通じて、医療機関、救急搬送等の関係機関との連携を図り、発生時の連携が円滑に行われ、適切な医療体制を構築することを目的とする。</p> <p>3 事業内容          (1) 新型インフルエンザ対策総合訓練（病院訓練）          帰国者・接触者外来を設置いただく医療機関持ち回りで、当所と検討の上、患者受入までの一連の流れやタイベックスーツの着脱訓練等の手技を確認することを目的として実施する。          (2) 個人防護具（PPE）着脱訓練          当所は、人の感染症及び家畜伝染病が発生した場合に個人防護具を装着し、作業する可能性がある。着脱訓練を実施することで、事態が発生した際のスムーズで安全な着脱ができることを目的として実施する。          (3) 陰圧テント組立訓練          新興感染症発生時の外来機能を設置するため、当所に整備されている陰圧テントの設営訓練を行い、動作確認と円滑な設置作業を行うため実施する。          (4) 新型インフルエンザ会津地域医療会議          感染症指定医療機関をはじめとする関係医療機関や消防機関、市町村との連携を図るとともに、情報共有や有事の際の医療体制の確保を目的として開催する。</p>
<p>担当課</p>	<p>医療薬事課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (4) 難病対策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>難病在宅療養者支援体制整備事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 難病は原因不明で治療法が確立していないため長期療養が必要となる疾患が多く、会津管内の指定難病医療費受給者は、およそ1,600人に上る。 特に筋萎縮性側索硬化症など人工呼吸器装着等の医療依存度が高い神経難病患者の在宅療養には、医療、福祉、その他多くの機関による支援が必要である。</p> <p>2 目的 難病患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉関係機関と連携し支援体制の整備を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 会津地域難病患者支援連絡会議及び担当者部会の開催 難病患者等の多様なニーズに対応し、専門的、効率的なサービスの提供や保健・医療・福祉サービスの総合的調整と支援体制の整備を進めるため、保健、医療、介護、福祉、患者及びボランティア等を構成員とする連絡会議を開催する。また、実務者による担当者部会では支援体制の具体的な検討を行う。</p> <p>(2) 災害時緊急時支援体制の整備 緊急時に即時対応できるように、難病患者の要支援者名簿を作成し、市町村、消防署、電力会社などの関係機関に情報提供するとともに、患者家族と支援関係者が参加する避難訓練を行う。また、緊急医療手帳の配布を進める。</p> <p>(3) 難病患者医療相談事業 難病患者、家族を対象に、医療や療養に関する学習や患者同士の情報交換、交流等を行うとともに、個別の療養相談を行う。</p> <p>(4) 難病患者会やボランティア団体への支援 ア 筋萎縮性側索硬化症の患者会「会津ALSの会」等の交流や学習活動を支援するとともに、当事者の声を事業に反映させる。 イ 難病ボランティア「つむぎの会」の活性化に向けて、ボランティア希望者の紹介や活動内容の情報提供等を各種事業を通して行う。</p> <p>(5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 難病医療基幹協力病院と連携し、在宅支援者を対象に、難病疾患の理解や事例検討などの研修を通して地域の支援ネットワークづくりを進める。</p> <p>(6) 難病患者訪問診療事業 在宅療養生活の質向上のため、専門医、理学療法士、作業療法士等専門職チームによる訪問診療支援を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>3 安心して子どもを生き育てられる環境づくり (1) 子育て支援とひとり親世帯への支援</p>
<p>事業名</p>	<p>子育て支援環境づくり事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題  「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格施行され、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進することとしている。  これを踏まえ、地域の実情に応じて「子ども・子育て支援新制度」が着実に進められるように、市町村や児童関連施設への支援と併せて連携する必要がある。</p> <p>2 目的  市町村と連携し質の高い保育サービスの提供を図るとともに、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図る。</p> <p>3 事業内容  (1) 認可保育所・認定こども園に対する指導監査の実施  認可保育所・認定こども園に対しては毎年、実地または書面により監査を実施している。実地監査については、市町村の立ち会いのもと、施設の設備や保育内容等、施設の運営状況全般について確認するとともに、各施設で実施している子育て支援事業の状況についても確認する。  (2) 認可外保育施設に対する立入検査の実施  認可外保育施設に対して毎年、所在する市町村の立ち会いのもと、適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを実地で確認する。  (3) 職員からの聞き取り調査の実施  施設職員による入所児童への不適切な保育が行われていないかを確認するため、指導監査の一環として認可保育所、認定こども園、認可外保育施設及び児童厚生施設に勤務する職員から聞き取り確認をする。</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり (2) 母子保健福祉施策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>市町村妊娠出産包括支援推進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題          令和4年6月の児童福祉法及び母子保健法の一部改正により、各市町村には、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。          こども家庭センターには、これまで各市町村に整備が求められてきた「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」で実施している相談支援等の取組みに加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援につながるためのマネジメントを行う機能等が求められている。          子育て世代包括支援センターは令和2年度までに全市町村で設置されたが、こども家庭総合支援拠点は7市町村のみ設置であり、全市町村でのこども家庭センターの設置が推進され、保健と福祉の一体的な相談体制が充実するよう支援が求められている。</p> <p>2 目的          市町村が地域の特性に応じ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ児童福祉と母子保健が一体的に相談や支援を提供する「こども家庭センター」の体制整備や機能充実を推進し、妊娠期から必要な支援を切れ目なく提供する機能の強化が図られるよう、市町村を支援する。</p> <p>3 事業内容          (1) 会津保健福祉事務所母子保健推進連絡調整会議の開催          こども家庭センターの設置促進を図るため、管内外のこども家庭センターの設置状況及び課題等について情報提供や意見交換を実施する。          また、妊産婦連絡票等の活用を通して妊娠期から子育て期に支援を要する子どもや妊産婦等に対してサポートプラン（支援プラン）を作成し、母子保健と児童福祉分野がより一体的に支援することができるよう取組み等について意見交換を行う。</p> <p>(2) 市町村妊娠出産包括支援推進事業研修会の開催          改正児童福祉法等の趣旨を踏まえ、管内の市町村が、自地域での妊産婦支援、子育てや子どもに関する支援体制整備や活動を推進するための研修会を行う。</p> <p>(3) 市町村等支援          ア 竹田総合病院と市町村の母子連絡会の開催          管内の産科と精神科のある医療機関で小児科医師が常勤する管内唯一の竹田総合病院と市町村が定期的な連絡会を開催することで、当管内の妊娠期及び子育て期における切れ目のない支援体制の構築を推進する。          イ 児童相談所と連携し、市町村からの相談に応じるとともに、情報提供を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

協議会における検討  
内容を受け、文言の修正  
を実施。  
(見え消し部分)

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (2) こころの健康づくり</p>
<p>事業名</p>	<p>自殺対策緊急強化基金事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 厚生労働省の人口動態による令和4年の自殺者率（人口10万人対）は、全国17.4、福島県19.3、会津管内25.8で、いずれも前年と比較して増加し会津地域は特に顕著であることから、引き続き自殺対策の推進が必要。</p> <p>2 目的 相談体制の整備、人材育成、普及啓発活動等により自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <p>3 事業内容 (1) 普及啓発事業 自殺対策の重要性に関する県民の理解が深まるよう、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識を普及啓発する。 ア 自殺予防月間（9月・3月）にキャンペーン等の実施 イ 出前講座 (2) 市町村の自殺対策支援 他機関と連携を図り地域の実情に応じた自殺予防対策と、市町村自殺対策計画策定及び計画推進の支援に取り組む。 ア 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援 イ ゲートキーパー等人材育成への支援 ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業 (3) 対面型相談支援事業 <del>うつ病で治療中の家族に対して、病気の理解と対処能力を高め、本人のうつ病の悪化や自殺予防を図る。</del> 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることから、悩みや問題などを抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを総合的に推進していく。 また、自殺未遂者の自殺の再企図を防止するため、自殺未遂者を支援する。 ア 精神保健福祉相談 イ うつ病家族教室 ウ 心の健康相談 エ 自殺未遂者支援モデル事業</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進                  (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実</p>
<p>事業名</p>	<p>地域包括ケアシステム深化・推進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題                  2025年には団塊の世代が75歳となるほか、2040年には団塊ジュニアの世代が65歳以上となるなど、人口の高齢化はさらに進展が見込まれている。                  少子・高齢化が同時に進行している中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。</p> <p>2 目的                  高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の特性に応じて深化・推進する。</p> <p>3 事業内容                  (1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議の開催                  地域の医療・介護関係団体等から構成される「会津地域高齢者福祉施策推進会議」において、システム構築の状況や課題等を検討するとともに、個別事業（認知症施策、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携推進事業等）に関する市町村・各団体の取組状況等の検証や事業推進のための方策を協議する。</p> <p>(2) 市町村支援                  自立支援型ケア会議運営に関する支援、地域ケア会議への専門職派遣、地域づくりによる介護予防（住民運営の通いの場の推進）に関する助言、奥会津4町村との介護保険に関する勉強会等、市町村の取組を支援する。</p> <p>(3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施                  (4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証                  「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の運用状況を検証し、改善を図る。</p> <p>(5) 認知症疾患医療センターとの協働による、地域支援関係者認知症対応力研修の開催</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進                  (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上</p>
<p>事業名</p>	<p>障がい児・者地域支援事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題                  発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する支援が求められていることから、ばんだい荘及びゆきわり荘に相談支援アドバイザーを配置し、包括的な支援体制の構築を図っている。（障がい児（者）地域療育等支援事業）                  さらに、障がい者の地域生活移行を進めるなかで、複雑化・複合化するニーズに対応するため、関係機関が連携・協働することができる体制を構築する必要がある。</p> <p>2 目的                  会津圏域における、発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する包括的な支援体制の充実、地域生活拠点等の整備・機能充実、さらに、会津圏域での相談支援体制の強化を図る。</p> <p>3 事業内容                  (1) 福島県障がい児（者）地域療育等支援事業                  支援体制の充実に向けて関係機関との支援等相談支援アドバイザーとの連携・サポートを行う。                  (2) 地域生活支援拠点等の運営支援                  市町村が整備する地域生活支援拠点等について、その機能の強化とさらなる活用に向けて、関係機関との連携調整を支援する。                  (3) 基幹相談支援センターの設置支援                  地域の相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの設置について、管内の小規模町村の共同設置、運営に向けた支援及び関係機関との連携調整を支援する。</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援</p>
<p>事業名</p>	<p>生活保護自立促進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 生活保護は現に困窮している人たちに、必要な保護を行うこととなっているが、特に稼働年齢でありながら多くの健康上の問題を抱え、健康に向けた諸活動が低調な現状があり、結果、疾病やその他の理由で生活が困窮しているケースがある。 そうした状況を踏まえつつ、平成30年度の生活保護法の改正により「被保護者健康管理支援事業」が創設されたことを受け、検診受診勧奨、健康管理指導、医療機関への同行受診等を行うとともに、適切な就労指導を行うことが求められている。</p> <p>2 目的 民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた健康管理支援、就労支援等、寄り添った支援の充実強化を図る。</p> <p>3 事業内容 (1) 健康管理支援 ア 支援対象者の選定 レセプトデータ等から健康管理支援の対象者を選定 イ 健康受診勧奨 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に受診勧奨を実施 ウ 健康管理指導 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に健康管理指導を実施 エ 医療機関への同行受診 支援対象者のうち医療機関への受診が望ましいにも拘わらず、受診しない者に対し、医療機関へ健康管理支援員が同行し、受診の支援を実施</p> <p>(2) 就労支援 ア 就労支援員及びケースワーカーによる就職支援の実施 (ア) 就労意欲の高揚と就職に向けた生活習慣の確立 (イ) 就職に関する相談及び助言（カウンセリング） (ウ) 求人情報等の提供、職場定着の支援 イ 求人情報の収集および個別求人開拓 (ア) 公共職業安定所、民間職業紹介所等からの求人情報収集 (イ) 安定所等の支援事業の情報収集 (ウ) 安定所と連携した個別求人開拓の実施</p>
<p>担当課</p>	<p>生活保護課</p>

令和6年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>5 誰もが安全で安心できる生活の確保                  (2) 食品等の安全確保対策の強化</p>
<p>事業名</p>	<p>食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題                  HACCP（ハサップ、危害要因分析・重要管理点）とは、食品等事業者自らが製造工程中の食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握し、それらを除去又は低減させるために必要な管理を行うことにより製品の安全性を確保する、従来の衛生管理手法に比べ合理的で有効性が高い衛生管理の手法である。                  そのため、国は食品衛生法を改正、令和3年6月以降、すべての事業者にはHACCPに沿った衛生管理の導入を義務付けた。                  この新たな規制に事業者が円滑に対応できるよう、本県では令和元年度に「ふくしまHACCPアプリ」を独自開発するなどしてHACCP導入を支援してきた。                  しかしながら、HACCPの導入が進んでいないこと、また、適切な運用には検証結果に基づくHACCPプランの見直し等が必要なことから、引き続き事業者に対し指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>2 目的                  HACCP未導入の施設に対しては、立入調査、ふくしまHACCPアプリを利用した研修会の開催及び啓発資料の配布等により導入を支援し、法が定める新しい衛生管理の手法について普及を図る。                  また、HACCP導入済みの施設に対しては、立入調査時にHACCPプランの運用状況を確認し、プランの見直しに必要な助言・指導を行うことにより事業者の取り組みを支援し、衛生管理の向上を図る。</p> <p>3 事業内容                  HACCPの導入とプラン見直しの支援                  (1) 立入指導等の実施                  一斉監視、許可調査及び食品営業許可申請時等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しを促進する支援を行う。                  (2) 講習会等での周知                  出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しのための啓発資料の配布により周知を図る。                  (3) ふくしまHACCP導入研修会の開催                  事業者を対象に、管内各地で研修会を開催しタブレットを用いたふくしまHACCPアプリの操作等を通じて各事業者に合わせたHACCPプランの作成及び見直しの支援を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>衛生推進課</p>

## ふくしま高齢者すこやかプラン(仮称)(素案)の概要

(第10次福島県高齢者福祉計画・第9次福島県介護保険事業支援計画)

### 基本理念

すべての高齢者が、安心して、すこやかに、自分らしく暮らせる、地域でともに支え合う「ふくしま」の実現

### 目標

- すべての県民が、健康で生きがいを持ち、心豊かに暮らせる長寿社会づくりを目指します。
- すべての県民が、自らの希望と選択に基づき、必要な介護サービスを適切かつ総合的に利用できる体制づくりを目指します。
- すべての県民が、家庭や身近な地域の中で支え合いながら、自分らしく安心して暮らせる、ともに生きる地域社会づくりを目指します。

### 施策の基本方針

- 1 地域包括ケアシステムの深化と推進
- 2 認知症施策の推進
- 3 高齢者の健康と生きがいづくりの推進
- 4 介護サービス基盤の整備
- 5 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

### 計画期間

令和6年度～令和8年度(3年間)

### 高齢者福祉圏域



## 計画策定の背景

介護保険制度は、創設から20年以上が経過し、高齢者の生活を支えるものとして定着した。

人口減少の中、高齢化が進み、2040年には高齢者数がピークを迎える。

高齢者を取り巻く環境の変化、中長期的な人口動態や介護ニーズの見込を適切に捉え、高齢者一人ひとりが、すこやかに、自分らしく暮らせるよう、世代を超え支え合う地域づくりの実現に向けた新たな道標とし、様々な施策を推進する。

## 計画の位置づけ

「福島県総合計画」の部門別計画である「福島県保健医療福祉復興ビジョン」のもとに作成される個別計画

## 計画期間

令和6年度～令和8年度の3年間

## 高齢者福祉圏域の設定

高齢者福祉施策の効果的な推進や介護保険制度の円滑な運営を実現するため、「高齢者福祉圏域」を設定する。

県内の7つの生活圈単位に圏域を設定し、広域的な見地から保健・医療・福祉・介護の一体的なサービスの提供に努めていく。

## 基本理念

すべての高齢者が、すこやかに、自分らしく暮らせる、地域でともに支え合う「ふくしま」の実現

## 施策の基本方針

### 1 地域包括ケアシステムの深化と推進

地域包括ケアシステムを推進していくため、地域の課題を分析し、高齢者が自立した生活を送るための取組を進める保険者（市町村）を支援するとともに、地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療・介護連携などを充実させる施策を推進します。

### 2 認知症施策の推進

認知症の「予防」と「共生」の観点から、認知症の人と関わる専門職の対応力の向上や体制等の整備、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせるための施策を推進します。

### 3 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

高齢者が要介護又は要支援になることを防止し、健康でいきいきとした生活ができるよう健康づくり運動を推進するほか、多様な生涯学習活動や文化活動ができる環境づくりを推進するとともに、高齢者が長年培った豊かな知識・経験・技術等を生かした、地域の社会活動への参加や就業機会の確保を図ります。

### 4 介護サービス基盤の整備

介護を必要とする高齢者が、安心して質の高いサービスを利用することができるよう、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの計画的な整備を促進します。

介護保険制度の円滑な運営に資するため、「福島県介護給付適正化計画」に基づき、制度の運営主体である市町村が主体的に給付適正化事業に取り組めるよう支援します。

利用者に対する介護サービス情報の公表や相談・苦情解決体制などを充実させるとともに、地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質の向上を図ります。

### 5 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者が地域において安全で快適に暮らせるよう、交通事故、防犯さらには消費者被害の防止等に対する意識啓発や相談体制の整備など、安全な暮らしの確保を図ります。

台風などの災害や感染症等から高齢者を守り、介護サービス等の提供を継続できるよう体制の整備を図ります。東日本大震災と原子力災害により被災した高齢者への介護サービスの提供や見守り等の支援、震災により被災した高齢者施設の復旧、事業再開への支援など震災からの復興に向けた取組を推進します。

### 第1章 地域包括ケアシステムの深化と推進

#### 第1節 地域包括ケアシステムの基盤整備

- ・ 地域包括支援センターの機能強化
- ・ 相談・支援体制の充実

#### 第2節 在宅医療・介護連携の推進

#### 第3節 介護予防と生活支援の推進

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ・ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- ・ 地域ケア会議の支援
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ・ 地域リハビリテーションの推進

#### 第4節 高齢者の居住安定に係る施策との連携

- ・ 高齢者の居住安定に係る施策との連携
- ・ 高齢者向け住宅の供給促進

### 第2章 認知症施策の推進

#### 第1節 普及啓発・本人発信支援

- ・ 認知症に関する理解促進
- ・ 相談体制の充実

#### 第2節 予防

#### 第3節 医療・ケア・介護サービス

- ・ 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ・ 医療従事者等の認知症対応力向上の促進
- ・ 介護事業者の認知症対応力向上の促進
- ・ 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

#### 第4節 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援

- ・ 認知症バリアフリーの推進
- ・ 若年性認知症の人への支援

### 第3章 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

#### 第1節 高齢者の健康と生きがいづくり

- ・ 高齢者の健康づくりと食育の推進
- ・ 高齢者の社会参加の推進
- ・ 高齢者の運動機会の確保

#### 第2節 高齢者の雇用・就業への支援

#### 第3節 地域共生社会の実現

### 第4章 介護サービス基盤の整備

#### 第1節 介護給付等当対象サービスの種類ごとの施策展開の方向性

- ・ 居宅介護サービス
- ・ 施設介護サービス
- ・ 地域密着型介護サービス

#### 第2節 介護給付等サービス提供のための施設における生活環境の改善

- ・ ユニット型施設整備の推進
- ・ 生活支援関連施設の整備

#### 第3節 介護保険制度の円滑な運営

- ・ 保険者（市町村）への支援
- ・ 介護給付適正化の取組
- ・ 事業者への支援
- ・ 利用者等への支援

#### 第4節 人材の確保・資質の向上及び**介護現場の生産性向上の推進**

- ・ 地域包括ケアシステムを支える人材の確保
- ・ 地域包括ケアシステムを支える人材の資質の向上
- ・ **介護現場の生産性向上の推進**
- ・ 働きやすい職場環境の確保

### 第5章 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

#### 第1節 高齢者の権利擁護の推進

- ・ **高齢者虐待防止対策の推進**
- ・ 成年後見制度の利用促進

#### 第2節 高齢者にやさしいまちづくり

- ・ 建築物等のユニバーサルデザイン化
- ・ 車いす利用者用駐車施設の適正利用の推進

#### 第3節 日常生活上の安全確保

- ・ 交通安全対策
- ・ 防犯・保護対策
- ・ 消費者被害防止対策

#### 第4節 災害対策の強化

- ・ 自然災害対策
- ・ 住宅等火災・防火対策

#### 第5節 感染症対策の強化

- ・ **感染症の発生予防とまん延防止**
- ・ 感染症発生時の支援体制の整備

#### 第6節 東日本大震災からの復興

- ・ 被災・帰還高齢者等への支援
- ・ 被災施設等の復旧、事業再開への支援

### 施策体系の変更点

- ・ 「療養病床の円滑な転換の推進」の削除
- ・ 「人材の確保・資質の向上及び職場環境の整備」を「人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性向上の推進」に変更
- ・ 「高齢者虐待の防止」を「高齢者虐待防止対策の推進」に変更
- ・ 「感染症防止対策の策定」を「感染症の発生予防とまん延防止」に変更
- ・ 「感染症対策用物資の確保」の削除

# 第1章 地域包括ケアシステムの深化と推進

## 主な追加記載事項

### ○地域包括支援センターの機能強化

- ・認知症高齢者の家族、ヤングケアラーなど家族介護者支援への取り組み促進
- ・家族介護者支援における、地域包括支援センターの総合相談支援機能の充実を支援し、児童福祉分野など他分野や関係機関との連携促進

### ○在宅医療センターと介護連携の推進

- ・市町村が主体となって地域の関係機関として在宅医療と介護連携の体制が整備されるよう、広域的な連携体制の構築も含めて市町村の実情に応じた支援を行う

### ○地域ケア会議の支援

- ・効果的な自立支援型地域ケア会議を県内市町村で定着させる取組の推進

### ○介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- ・具体的な取組に地域支援事業の連動支援

## 主な指標

事業・施策等名	指標名	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
在宅医療・介護連携推進	在宅医療・介護連携推進事業(4事業)を全て実施する市町村数	54市町村	59市町村
自立支援型地域ケア会議の定着・充実支援	自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	52市町村	59市町村



## 第3章 高齢者の健康と生きがいつくりの推進

### 主な追加記載事項

#### ○高齢者の社会参加の推進

- ・ 福島県生涯学習情報提供サイト（ふくしまマナビ）の利活用による情報の提供
- ・ 高齢者を対象に定期的に健康サロン等を実施している団体等が新たに実施する健康づくり、介護予防、生きがいつくり活動など地域コミュニティづくりが活性化する事業を支援する高齢者コミュニティづくり活性化支援事業の実施
- ・ 老人クラブの事務作業や各種活動をサポートする人材を養成しサポートが必要な老人クラブに参加し活動してもらうことにより、老人クラブの継続・活性化を支援する老人クラブ活動継続・活性化支援事業の実施

### 主な指標

事業・施策等名	指標名	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
ふくしま健民パスポート事業	ふくしま健民カードの発行数（累計）	111,777枚	151,777枚
高齢者就業支援拡大事業	マッチング件数	1,196件	1,300件

## 第4章 介護サービス基盤の整備

### 主な追加記載事項

#### ○介護給付費適正化の取組

- ・給付適正化主要5事業について、「介護給付費通知」が任意事業に位置付けられるとともに、「住宅改修等の点検、福祉用具の購入、貸与調査」がケアプランの点検に統合
- ・「①要介護認定の適正化」、「②ケアプランの点検」及び「③医療情報との突合・縦覧点検」について実施内容の充実を図る

#### ○事業者への支援

- ・指定申請等について、令和7年度末までに従来の紙媒体から電子申請・届出システムによる手続きへの移行、指定事務の一層の円滑化や適正化
- ・介護給付費の算定及び取扱い、人員基準・勤務体制の確保、サービス計画の作成、衛生管理及び災害対策などの基本的な事項に対する理解を深め運営や介護給付費の適正化を図るための運営指導の実施

### 主な指標

事業・施策等名	指標名	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
要介護認定の適正化	実施市町村数割合	100%	100%
ケアプランの点検	実施市町村数割合	81.4%	100%
介護サービス事業者等に対する運営指導	運営指導数	224事業所	参考指標

## 主な追加記載事項

### ○地域包括ケアシステムを支える人材の確保

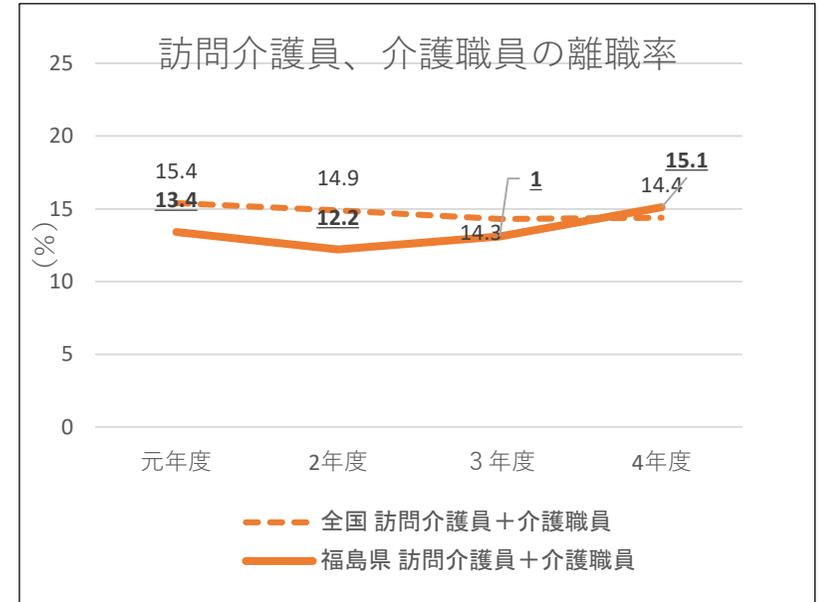
・介護の魅力発信、介護未経験者に対する研修の実施等介護分野への参入促進、外国人介護人材の活用や介護助手の導入など介護人材の裾野拡大の取組推進

### ○【新規】介護現場の生産性向上の推進

・生産性向上や人材確保に関するワンストップ相談窓口となる介護生産性向上総合相談センターの設置、業務効率化につながる介護ロボット・ICT機器等を導入する施設への支援

### ○働きやすい職場環境の確保

・労働環境・処遇改善等の取組強化による介護職員の定着促進  
 ・労働環境及び処遇の改善等について優れた取組を行っている介護施設・事業所を表彰する「キラリふくしま介護賞」の実施



## 主な指標

事業・施策等名	指標名	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
介護助手等普及推進事業	介護施設等における介護助手等採用者数(累計)	274人	700人
介護生産性向上総合相談センター事業	介護職員等の離職率	14.9%	14.1%
ICT等活用による業務改善事業	介護ロボット・ICT導入施設数(累計)	531施設	1,131施設

# 第5章 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

## 主な追加記載事項

### ○高齢者虐待防止対策の推進

・福島県権利擁護推進会議の設置、高齢者虐待対応に係る市町村支援の強化、虐待防止の体制整備が義務化される施設に対する研修の実施

### ○成年後見制度の利用促進

・第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月）に基づく権利擁護支援のための地域連携ネットワークの整備、中核機関の整備等を行う市町村支援（専門職の派遣）、市町村長申立て等に関する研修の実施

### ○自然災害対策

・防災対応の中心となる職員（防災リーダー）の養成、災害時における施設間の物的・人的支援体制の構築支援



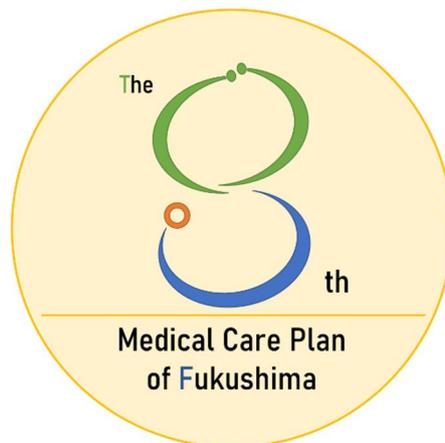
## 主な指標

事業・施策等名	指標名	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
成年後見制度利用促進体制整備等に係る市町村支援	中核機関設置市町村数	27市町村	59市町村 ※令和6年度
避難行動要支援者避難支援個別避難計画策定支援	避難行動要支援者避難支援個別避難計画策定市町村数	39市町村	59市町村
社会福祉施設危機対応強化支援事業	高齢者施設統括団体による災害時相互応援協定締結施設数	0施設	510施設

# 地域編抜粋

## 第 8 次福島県医療計画

(案)



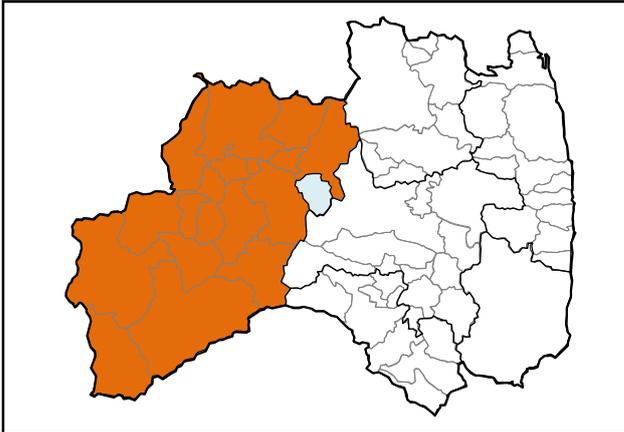
あなたが、  
ふくしまの医療の  
主役です

令和 6 年〇月  
福島県保健福祉部

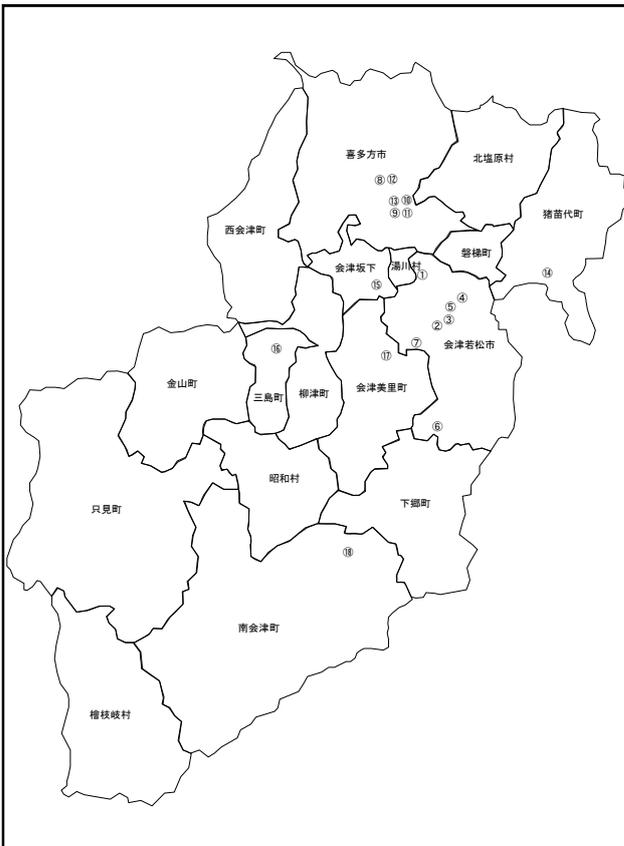
## 第4節 会津・南会津医療圏

### 圏域の現状

【医療圏の位置】



【圏域内の病院】



【地勢と医療分野の現況】

当圏域は県の西部に位置し、山形県、新潟県、群馬県、栃木県の4県と接する地域で、磐梯山、飯豊連峰などの山々や会津盆地のほか、猪苗代湖を水源とする日橋川、栃木県境を源流とする阿賀川、尾瀬を水源とする只見川水系が北流して合流し、新潟県を経て日本海に注いでいます。

交通網では、JR磐越西線や只見線、第3セクター会津鉄道・会津線や野岩鉄道・会津鬼怒川線のほか、磐越自動車道や会津縦貫北道路に加え、会津縦貫南道路の整備が進められており、広域的な観光交流と物流効率化による地域産業の活性化が期待されています。

また、博士トンネルの開通(令和5(2023)年9月10日)により冬季救急搬送時間の短縮が見込まれています。

令和5(2023)年9月30日現在

市町村	番号	施設名	区分
会津若松市	①	公立大学法人 福島県立医科大学会津医療センター附属病院	●
	②	竹田総合病院	●□■
	③	公益財団法人 穴澤病院	
	④	つるが松窪病院	
	⑤	会津中央病院	○●▲
	⑥	芦ノ牧温泉病院	
	⑦	医療法人明精会 会津西病院	

- 救命救急センター
- 救急告示病院
- 地域医療支援病院
- がん診療連携拠点病院
- △へき地医療拠点病院
- ▲災害拠点病院

第 12 章第 4 節 会津・南会津医療圏

市町村	番号	施設名	区分	市町村	番号	施設名	区分
喜多方市	⑧	医療法人昨雲会 飯塚病院		猪苗代町	⑭	猪苗代町立猪苗代病院	
	⑨	医療法人 佐原病院		会津坂下町	⑮	福島県厚生農業協同組合連合会 坂下厚生総合病院	●
	⑩	医療法人社団日新会 入澤病院		三島町	⑯	福島県立宮下病院	△
	⑪	鳴瀬病院		会津美里町	⑰	福島県厚生農業協同組合連合会 高田厚生病院	●
	⑫	医療法人昨雲会 飯塚病院附属 有隣病院	●	南会津町	⑱	福島県立南会津病院	● △▲
	⑬	医療法人社団 小野病院					

【圏域の基礎データ】

構成市町村	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町	医療提供施設 (人口10万対)	病院	18	(7.3	[6.9])		
管轄保健所	福島県会津保健所、福島県南会津保健所		施設数	診療所	207	(83.5	[77.6])	
面積	5,420.31km <sup>2</sup>		開設許可病床数	歯科診療所	107	(43.2	[46.6])	
人口(圏域計)	243,015人 [1,766,912人]			薬局	120	(47.6	[49.3])	
人口密度	44.8人/km <sup>2</sup> [128.2人/km <sup>2</sup> ]	医療従事者 (人口10万対)	一般病床	2,336床	(942.7	[884.5])		
世帯数	99,636世帯 [749,918世帯]		療養病床	504床	(203.4	[168.7])		
1世帯あたり人口	2.44人 [2.36人]		精神病床	934床	(376.9	[342.6])		
人口動態	出生率(人口千対)		(5.0)	[5.4]	感染症病床	8床	(3.2	[1.8])
	死亡率(人口千対)		(18.6)	[15.3]	結核病床	14床	(5.6	[3.7])
	乳児死亡率(出生千対)	(2.4)	[2.5]	医師	518人	(202.0	[215.9])	
	死産率(出産千対)	(21.3)	[20.0]	歯科医師	173人	(67.5	[76.6])	
受療動向				薬剤師	446人	(173.9	[206.9])	
				看護師	2,844人	(1,109.2	[963.0])	
				准看護師	1,112人	(433.7	[340.9])	
				入院自足率	一般病床	91.9%	[100.0%]	
受療動向				療養病床	100.0%	[100.0%]		
				病床利用率	一般病床	71.9%	[69.6%]	
				療養病床	90.9%	[81.9%]		
				平均在院日数	一般病床	17.5日	[17.2日]	
				療養病床	174.0日	[135.8日]		

※[ ]内は福島県

※資料は以下のとおり

- 面積…「全国都道府市区町村別面積調(令和5年4月1日)(国土交通省国土地理院)」
- 人口、世帯数及び1世帯あたり人口…「福島県現住人口調査結果(令和5年10月1日現在、圏域計は年齢不詳含む)」
- 人口動態…「令和4年福島県人口動態統計(確定数)の概況」、「福島県現住人口調査結果(令和4年10月1日現在)」
- 医療提供施設…「令和4年医療施設(動態)調査(厚生労働省)」、「令和4年版福島県業務行政概要(令和3年度)」、「福島県現住人口調査結果(令和4年10月1日現在、令和3年10月1日現在)」
- 医療従事者…「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)」、「福島県看護職員就業届出状況(令和2年12月31日現在)」、「福島県現住人口調査結果(令和2年10月1日現在)」
- 受療動向…「平成29年患者調査(厚生労働省)」、「令和元年病院報告(年間)(厚生労働省)」

圏域における重点的な取組

1 連携した医療提供体制の強化継続

(1)現状と課題

- 会津・南会津地域においては、二つの民間病院が中核となり、公的病院、県立病院、その他民間病院がそれぞれの役割を担い、診療所等とも連携して医療の提供を行っています。また、三つの広域消防とも協働し、迅速な救急搬送が行われています。さらに、四つの郡市医師会をはじめ関係団体との協力関係も構築されています。
- 一方、地域医療構想の検討の際に、回復期病床の不足等が指摘されており、医師働き方改革や医療従事者の不足等との課題と合わせて、地域全体での議論を通して解決を図っていく必要があります。

図表12-4-1 救急搬送困難件数・率

(重症以上の傷病者搬送において、医療機関に4回以上受入照会を行った件数)

区域	搬送件数	困難件数	困難件数割合
県北	2,539	126	5.0%
県中	2,479	143	5.8%
県南	656	28	4.3%
会津	1,539	1	0.1%
南会津	201	0	0.0%
相双	877	45	5.1%
いわき	2,156	261	12.1%

資料：令和3年度の救急搬送データ(各消防本部から提供)を基に集計

図表12-4-2 病床区分毎の過不足

(令和7(2025)年の必要病床数と現在の病床数の比較)

区域	R7年の必要病床数					現在の病床数(R4年7月1日現在)						R7年必要病床数との差				
	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
会津・南会津	2,459	256	849	846	508	2,821 (2,771)	108	1,867	266	530	50	312	▲148	1,018	▲580	22

※ ( )内の数値は、休棟・無回答を除いた病床数での合計  
資料：福島県「地域医療構想」、「病床機能報告(令和4年度)」

図表12-4-3 主な病院機能の分担

地域医療支援病院	竹田綜合病院
第三次救急医療機関	会津中央病院
第2種感染症指定医療機関	公立大学法人福島県立医科大学 会津医療センター附属病院

## 第12章第4節 会津・南会津医療圏

### (2)目標

安全で良質な医療が提供されており、より効率的な地域医療体制が構築されていることにより、医療従事者等の負担も抑えられ、住民が安心して必要な医療を受けられる地域を目指します。

#### 【数値目標】

- ① 救急搬送困難件数・率は、現状維持を目指します。
- ② 地域内の病床区分毎の過不足については、特に回復期病床の増加を目指します。

### (3)具体的な取組

- 救急医療対策協議会の開催等を通して、救急医療の現状を地域で共有し現状の維持及び強化に努めます。
- 地域医療構想調整会議等での議論をはじめ、関係者間で課題を共有し解決に繋がります。
- 直面する課題に対して、医師会等と連携し、適時迅速に研修会等を開催し情報共有を図り、一丸となって取り組みます。

## 2 地域包括ケアシステムの実現

### (1)現状と課題

- 会津・南会津地域は、その面積の大部分が豪雪地帯及び特別豪雪地帯であり、人口減少、少子高齢化が特に進んでいる地域であります。
- 医療従事者の高齢化も進んでおり、特に診療所医師の高齢化は、地域医療の継続において大きな課題となっています。
- また、高齢者一人世帯の増加やいわゆる老々介護の問題など、家族介護力の低下も加わり、在宅医療の提供や医療と生活の場の確保など課題は山積しています。
- こうした中で、令和2（2020）年度から「奥会津在宅医療センター<sup>1</sup>」が、奥会津4町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村）において、訪問診療や訪問看護等の提供を行っており、介護等も含めた地域包括ケアシステムの構築にも関わっています。
- 南会津地域においても課題は共通であり、県立南会津病院を核として、南会津4町村と連携した医療の確保や地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっています。

図表12-4-4 「奥会津在宅医療センター」訪問診療等実績

年度	訪問診療	（往診）	訪問看護
R2	25人、127件	（8人、50件）	11人、110件
R3	79人、907件	（12人、132件）	36人、1,506件
R4	95人、1,290件	（6人、115件）	48人、2,093件

※ 人数は実患者数（3月末時点）  
資料：福島県立宮下病院資料より

図表12-4-5 入院受療率・外来受療率

地域	入院受療率	外来受療率
会津	104%	94%
南会津	103%	90%

※ 県全体（国保）を100%とした割合  
資料：福島県国民健康保険団体連合会まとめ（令和4年度統計資料より）

<sup>1</sup> 奥会津在宅医療センターとは、宮下病院診療圏4町村で在宅医療を提供するために、会津医療センターが宮下病院へ派遣した医師、看護師等から構成される在宅医療を主業務とする訪問医療チームのこと。

## 第 12 章第 4 節 会津・南会津医療圏

### (2)目標

住み慣れた地域での生活や移動手段が確保されており、医療や介護サービスを受けることができる地域を目指します。

#### 【数値目標】

会津・南会津地域の入院受療率・外来受療率については、高齢化の影響も考えられるため、身近な医療提供体制等に関して、今後の診療所などの医療機関配置の変化や他地域との比較もしながら地域の実情を把握していくためのモニタリング指標とします。

### (3)具体的な取組

- 会津・南会津地域における在宅医療の検討や医療・介護連携の推進等を図るため、引き続き「会津地域在宅医療推進協議会」、「南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会」を開催していきます。
- 「奥会津在宅医療センター」の取組を支援し、奥会津における在宅医療、地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- 南会津地域で唯一の病院である南会津病院の機能の充実を図るとともに、地域において医療の提供を効率よく行えるよう生活の場の確保や移動手段の確保について町村等を支援し連携して取り組みます。



# 目 次

I	計画改定の趣旨	1	ページ
II	計画期間	1	
III	目指すべき将来の姿	2	
IV	会津地域の特徴	4	
V	保健・医療・福祉における主要な施策		
1	全国に誇れる健康長寿地域の実現		
(1)	健康を保持・増進するための環境づくりの推進	1	7
(2)	生活習慣病を予防するための環境づくりの推進	1	9
(3)	高齢者の介護予防の推進	2	1
2	地域医療の確保		
(1)	地域医療に従事する医師・看護師等の確保	2	3
(2)	安全な医療の確保	2	6
(3)	感染症・結核対策の推進	2	8
(4)	難病対策の推進	3	0
3	安心して子どもを生み育てられる環境づくり		
(1)	子育て支援とひとり親世帯への支援	3	3
(2)	母子保健福祉施策の推進	3	4
4	いきいき暮らせる地域共生社会の推進		
(1)	一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進	3	8
(2)	こころの健康づくり	3	9
(3)	高齢者福祉・介護サービスの充実	4	1
(4)	障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上	4	3
(5)	権利擁護の推進	4	4
(6)	生活保護世帯に対する自立支援	4	5
5	誰もが安全で安心できる生活の確保		
(1)	安全な水の安定的確保	4	8
(2)	食品等の安全確保対策の強化	5	0
(3)	ユニバーサルデザインに配慮した 人にやさしいまちづくりの推進	5	3
(4)	生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上	5	4
(5)	災害時における迅速、的確な対応	5	5
VI	計画の進行管理	5	7

## I 計画改定の趣旨

福島県では、めまぐるしく変化し、多様化・複雑化する様々な課題に対応しながら、切れ目無く、着実に復興・創生の歩みを進めて行くため、令和 3 年 10 月に新たな総合計画を策定しました。

保健福祉部及びこども未来局においても「福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下「ビジョン」という）」を改定し、新たな総合計画と理念等を共有しながら、保健・医療・福祉分野について今後 9 年間に取り組むべき施策の方向を示し、復興と地方創生をさらに推進することとしています。

「会津地域保健医療福祉推進計画」についても、改定後のビジョンの目指す将来の姿や理念等を踏まえながら、会津地域の実情にあわせて課題や施策の方向等を整理することで、より効率的かつ効果的に施策を推進してまいります。

## II 計画期間

計画の期間は、令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間とします。

なお、新たなビジョンの策定や大きな制度改正、社会情勢の変化等に合わせ、柔軟に見直しを行うこととします。

### Ⅲ 目指すべき将来の姿

保健福祉部及びこども未来局では、現在の子どもたちが親の世代になる 30 年先を視野に、復興を成し遂げ、地方創生を実現し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により支えられている、この理想のふくしまの実現を目指し、長期的な展望に基づき施策を展開します。

#### 目指すべき将来の姿

誰もが生涯を通じて健やかに  
“いきいきと活躍できる”地域社会

社会全体で子育て・子育てを支援する環境が整備されており、  
“安心して子どもを産み育てられる”地域社会

安全・安心な保健、医療、介護・福祉サービス提供体制、生活衛生水準、健康危機管理体制などの社会生活基盤が確保されている社会

## 基本理念

私たちは「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を理念とし、次のとおり取り組みます。

- 東日本大震災・原子力災害からの復興や少子化・高齢化対策、健康長寿の実現など、短期間で解決が困難な課題に対しては、施策の検証と改善を繰り返しながら、長期的な視点で、粘り強く解決に取り組みます。
- 自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や生活困窮、ひきこもり問題、家族の介護等を担う子ども（ヤングケアラー）、社会的孤立問題など、社会の状況はめまぐるしく変化し、様々な課題が次々と顕在化しています。これから訪れる予測困難な未来においても、しなやかに変化を受け止め、広い視野とチャレンジ精神を持ち、地域共生社会の実現に向け、これらの課題解決に取り組みます。
- あらゆる分野で複雑化・多様化する保健・医療・福祉の課題に対して、関係する全てが主体となり、連携・共創し、一丸となって解決に取り組みます。

## スローガン

誰もがいきいき・すこやか

共に創る、やさしさと笑顔あふれるふくしま！

（ビジョンのスローガン）

社会情勢は常に変化し、誰もが経験したことのない新たな課題が、絶え間なく生じる時代にあっても、チャレンジ精神を持ち、果敢に課題解決に挑み続けることが、ビジョンに描く理想のふくしまを実現する鍵であると考えています。

すべての県民が健康で、生きがいを持ち、やさしさにつつまれながら暮らせるふくしま、人と地域のつながりに支えられ、あたたかな社会で子ども達の笑顔があふれるふくしまを、関係するすべての方と共に創り上げていくという決意を表現しています。

## IV 会津地域の特徴

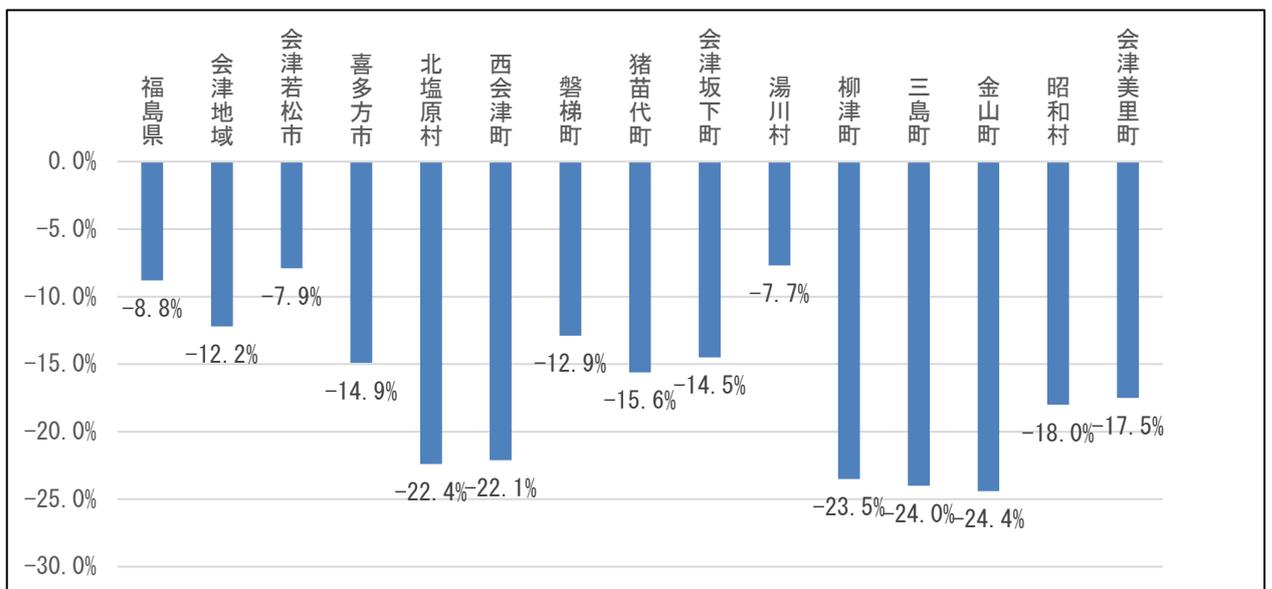
### 1 会津地域の概要

- 会津地域は、福島県の北西部に位置し、西は新潟県、北は山形県と接している地域で、会津若松市を中核とした2市8町3村からなり、その面積は3,079.05K m<sup>2</sup>と県土の22.3%を占めています。
- 地勢は、磐梯山、吾妻連峰、安達太良連峰、飯豊連峰などの山々に囲まれ、中央に広大な会津盆地があります。東部からは猪苗代湖を水源として日橋川が流れ、南からは、栃木県境を源流とする阿賀川と尾瀬を水源とする只見川が会津盆地を潤しています。
- 産業は、会津若松市を中心に電子部品製造や機械加工業が集積しているほか、平坦地では稲作中心の農業が行われ、漆器、陶磁器、醸造業（酒、味噌、醤油）といった伝統的地場産業も盛んです。
- また、湖沼、山岳、河川、温泉等の自然環境に恵まれているとともに、名所旧跡も多く、歴史と自然に恵まれた観光・リゾート地としても有名です。

## 2 人口

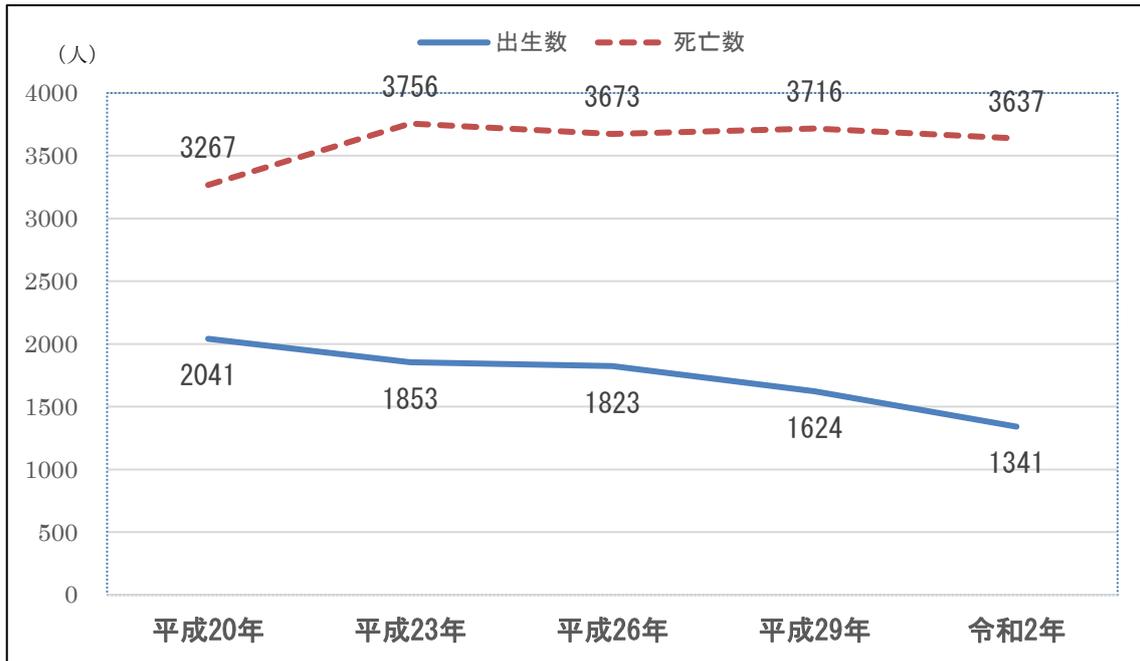
- 会津地域の人口は、昭和 22 年頃から戦後の引き揚げ者、只見川電源開発、国鉄只見線工事などで増加が続き、昭和 35 年には約 36 万人に達しましたが、昭和 30 年頃からの高度成長期を迎えて若者が首都圏に流出するようになると子どもの減少につながり、それ以降人口減少が続いています。
- 令和 4 年 4 月 1 日現在の総人口は 226,124 人で、前年比 3,725 人(1.6%)の減少となっており、県全体の減少率(1.2%)を上回っています。
- 出生数が減少を続けている一方、死亡数は高い水準で推移しており、今後も人口の減少が続き、令和 17 年以降には 20 万人を下回ると推計されています。

10 年前と現在を比較しての人口減少率（平成 24 年～令和 4 年）



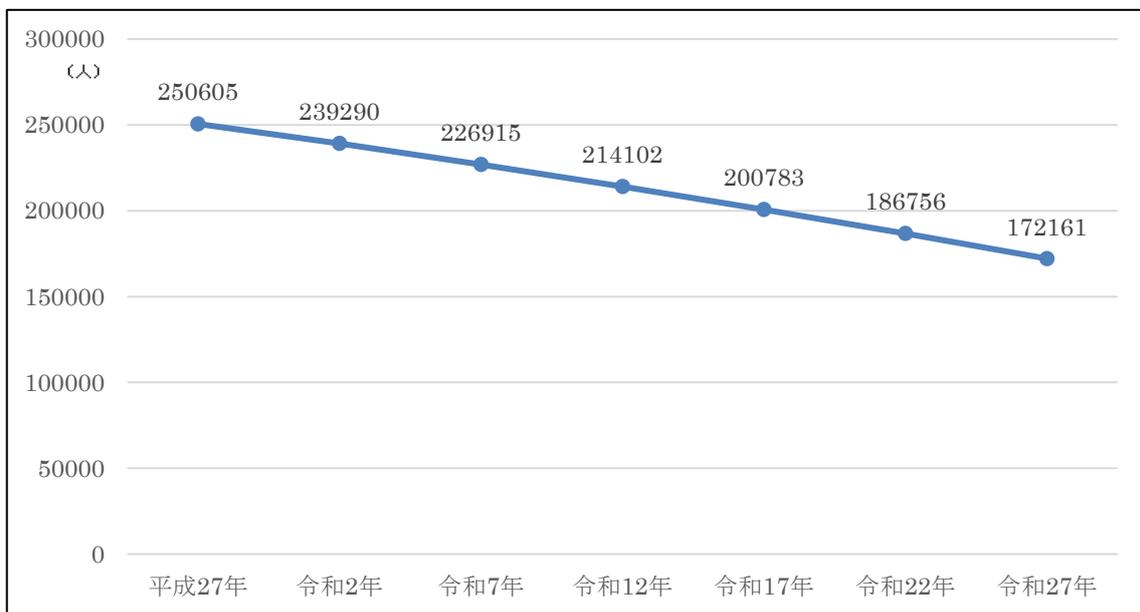
(出典：福島県の推計人口（各年 4 月 1 日現在）)

### 会津地域の出生数と死亡数



(出典：福島県人口動態統計)

### 会津地域の将来推計人口

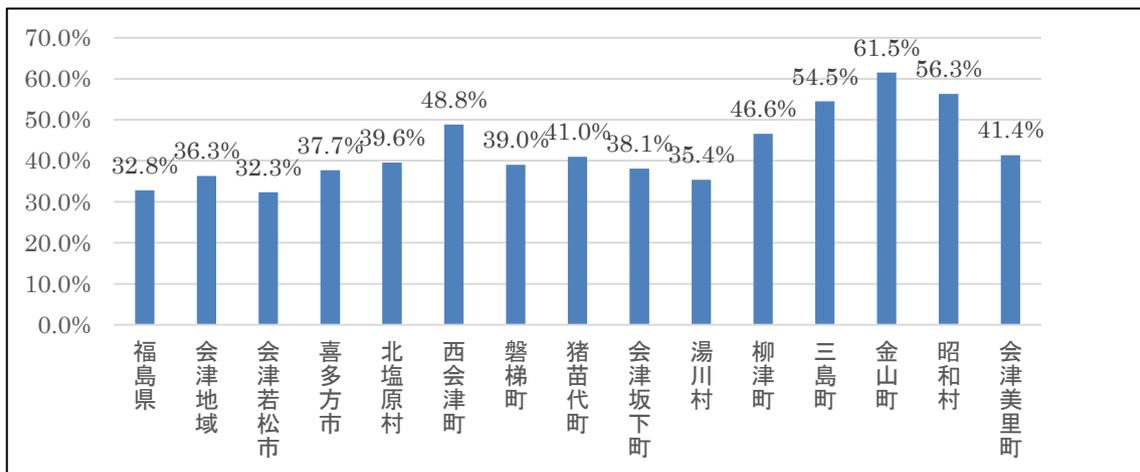


(出典：国立社会保障・人口問題研究所(2018年3月推計))

### 3 高齢化の進行

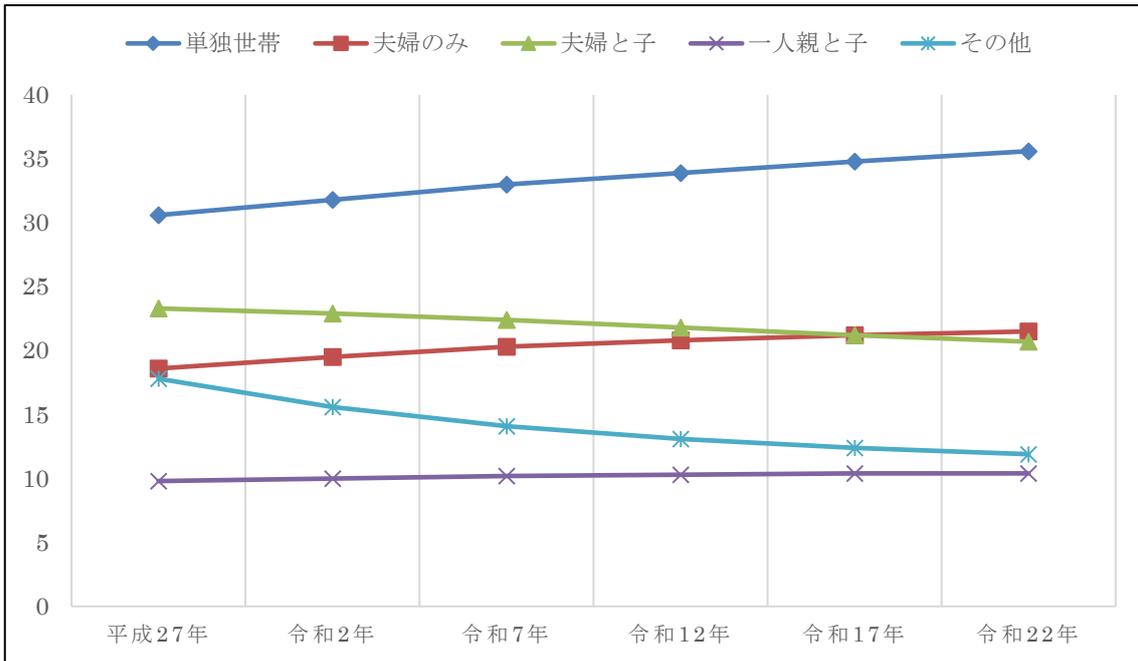
- 65歳以上の老年人口が総人口の36.3%（令和4年4月1日現在）と県平均の32.8%より高く、会津地域全ての市町村で30%以上（うち3町村では50%を超える。）となるなど、県平均に比べ高齢化が進行しています。
- 特に、会津西部地区（西会津町、柳津町、三島町、金山町、昭和村）は、人口減少率や高齢化率が高く、若者が極端に少なくなっています。

会津地域市町村の高齢化率



（出典：福島県の推計人口 令和4年4月1日現在）

福島県における家族類型別世帯割合の推移（％）



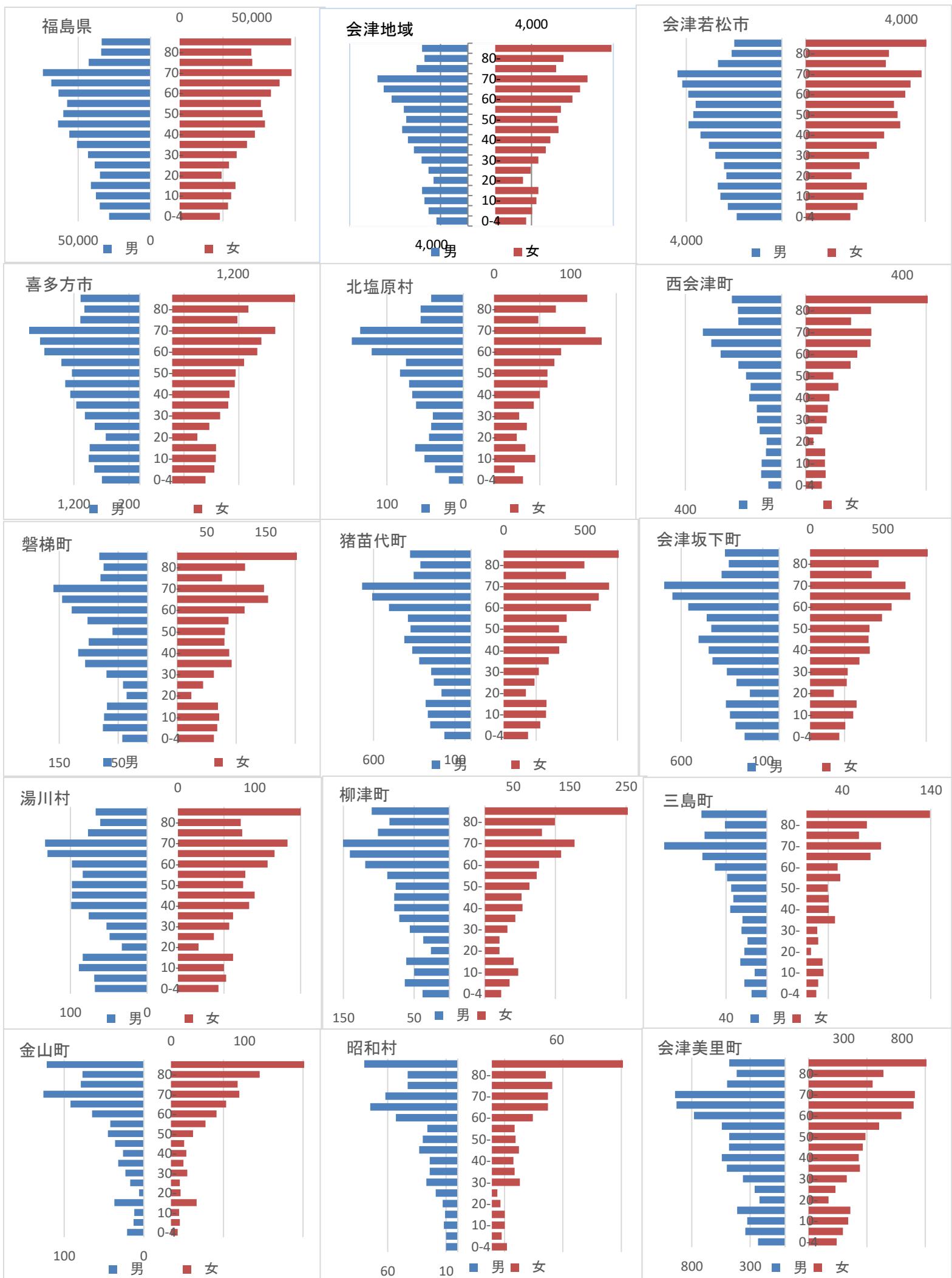
（出典：国立社会保障・人口問題研究所 『日本の世帯数の将来推計』（2019年推計））

#### 4 会津地域の人口、世帯数、1世帯当たりの人員、老年人口割合

市町村名	世帯数	人 口 (人)			1世帯平均 人員 (人)	老年人口 割合 (%)
		総 数	男	女		
会津若松市	49,005	114,980	55,044	59,936	2.3	32.3
喜多方市	16,109	43,706	21,017	22,689	2.7	37.7
北塩原村	989	2,418	1,211	1,207	2.4	39.6
西会津町	2,316	5,533	2,682	2,851	2.4	48.8
磐梯町	1,077	3,225	1,567	1,658	3.0	39.0
猪苗代町	4,672	13,083	6,329	6,754	2.8	41.0
会津坂下町	5,262	14,534	6,994	7,540	2.8	38.1
湯川村	976	3,005	1,466	1,539	3.1	35.4
柳津町	1,110	2,940	1,437	1,503	2.7	46.6
三島町	613	1,382	690	692	2.3	54.5
金山町	848	1,776	871	905	2.1	61.5
昭和村	617	1,200	595	605	1.9	56.3
会津美里町	6,437	18,342	8,824	9,518	2.8	41.4
合 計	90,031	226,124	108,727	117,397	2.5	36.3

(出典：福島県の推計人口(令和4年4月1日現在))

## 5 人口ピラミッド（福島県・会津地域・市町村）

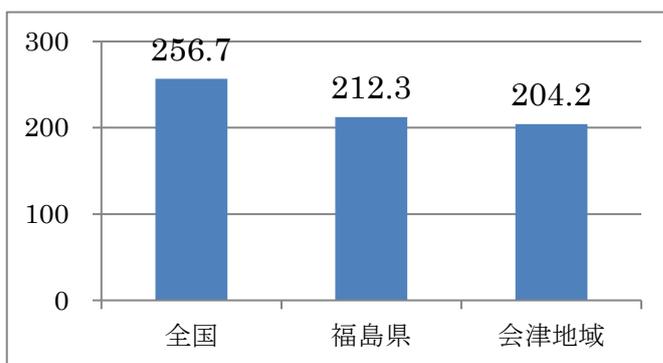


(出典: 令和4年4月福島県の推計人口)

## 6 医療従事者の地域偏在

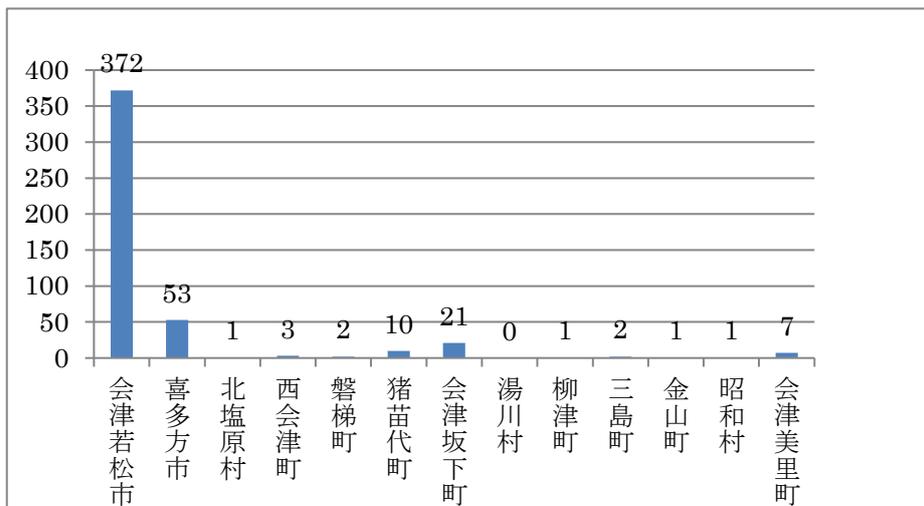
- 人口 10 万人当たりの医療施設で従事する医師数は、会津地域では 204.2 人であり、全国の 256.7 人、福島県全体の 212.3 人と比べて下回っています。
- 会津地域における医師数は 474 人で、その約 78%にあたる 372 人が会津若松市で就業しています。
- 小児科と産科・産婦人科について見ると、小児科は 15 歳未満人口 10 万人対で全国 119.7 人に対して 66.0 人、産科・産婦人科は 15～49 歳女子人口 10 万人対で全国 46.7 人に対して 42.77 人と少なくなっています。
- 会津地域における就業届出看護師数は 2,658 人で、人口 10 万人あたりの就業看護師数は 1,135.6 人となっており、全国平均 1,015.4 人を上回っています。また、就業届出准看護師数は 1,060 人で、人口 10 万人あたりの就業准看護師数は 452.9 人となっており、全国平均 225.6 人を大きく上回っています。なお、看護師の約 72%にあたる 1,926 人は会津若松市で就業しています。

会津地域の人口 10 万対の医師数（人）



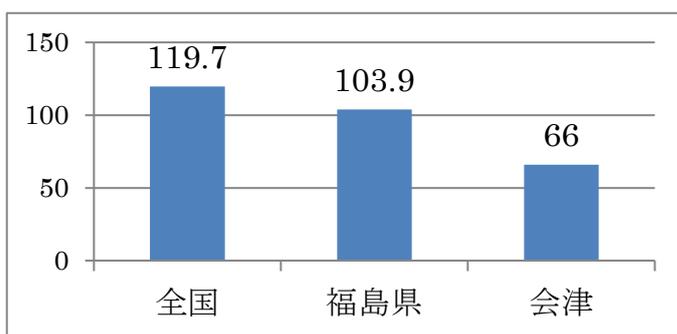
（出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（令和 2 年 12 月 31 日現在））

会津地域の医師数（人）



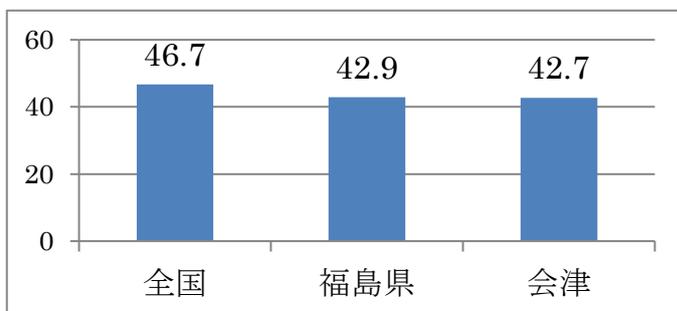
（出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（令和2年12月31日現在））

小児科医師数（15歳未満人口10万対）



（出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（令和2年12月31日現在））

産婦人科・産科医師数（15歳～49歳女子10万対）



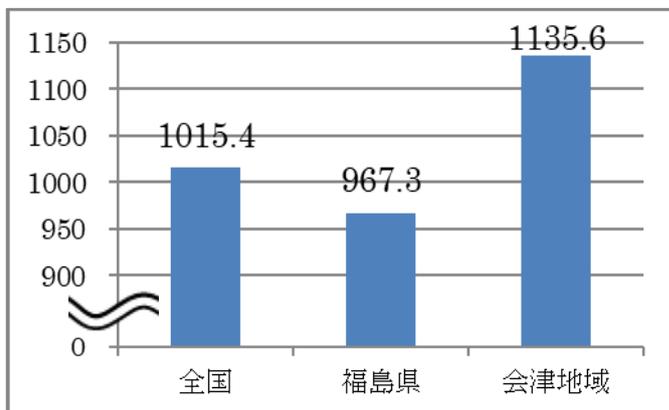
（出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（令和2年12月31日現在））

小児科医師、産婦人科・産科医師数（人）

	小児科医師	産婦人科・産科医師
会津地域	17	16
福島県	215	137

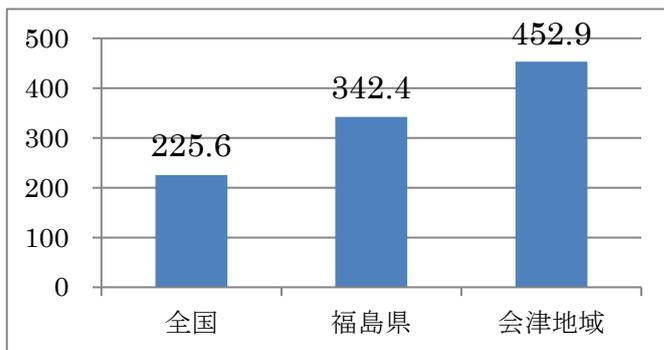
（出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（令和2年12月31日現在））

会津地域の人口10万対の看護師数（人）



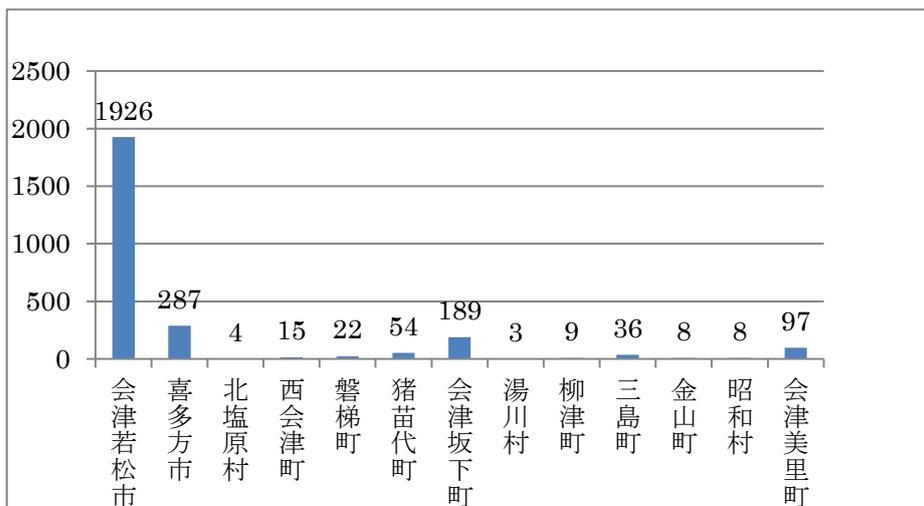
（出典：福島県看護職員就業届出状況（令和2年12月31日現在））

会津地域の人口10万対の准看護師数（人）



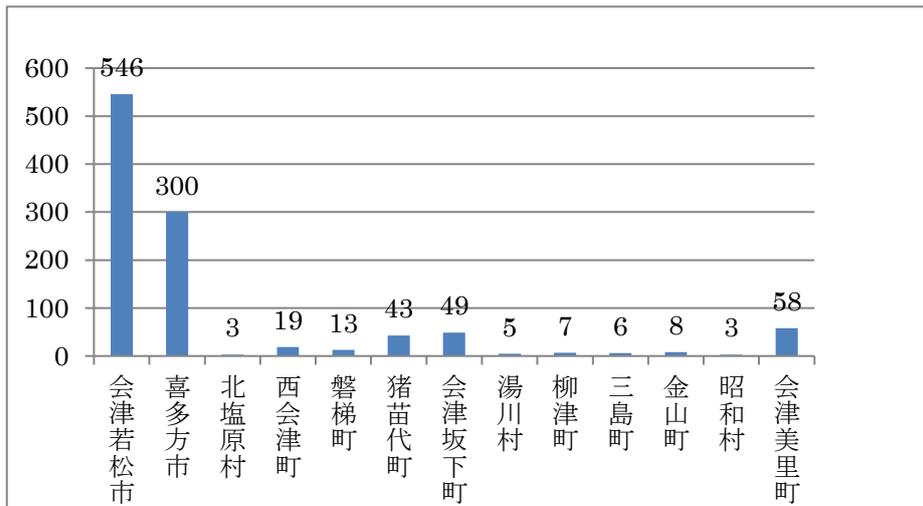
（出典：福島県看護職員就業届出状況（令和2年12月31日現在））

会津地域の看護師数（人）



（出典：福島県看護職員就業届出状況（令和2年12月31日現在））

### 会津地域の准看護師数（人）

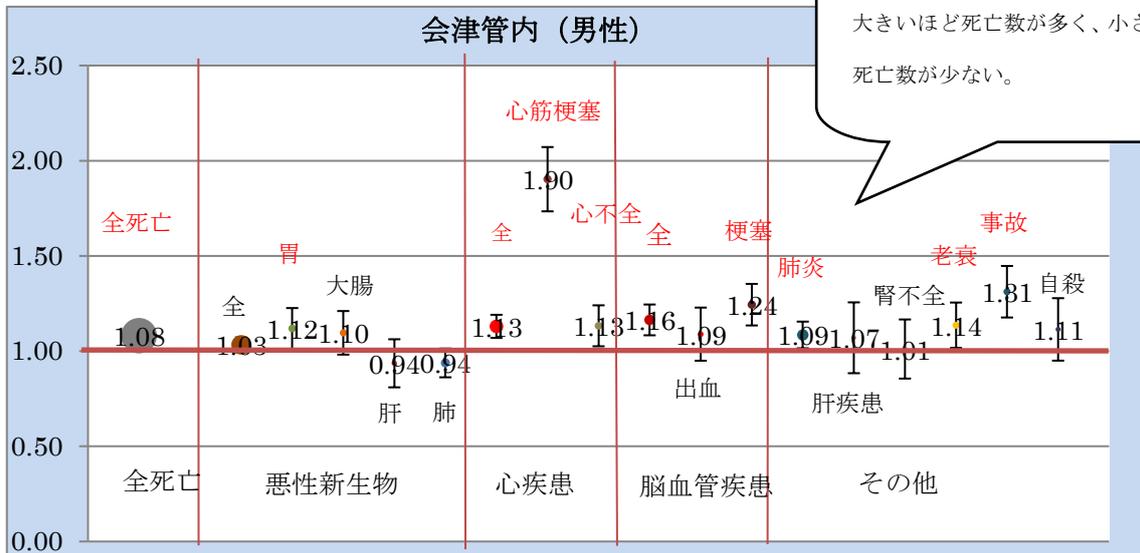


（出典：福島県看護職員就業届出状況（令和2年12月31日現在））

## 7 死因別標準化死亡比<sup>1</sup>（SMR）：平成25年～29年

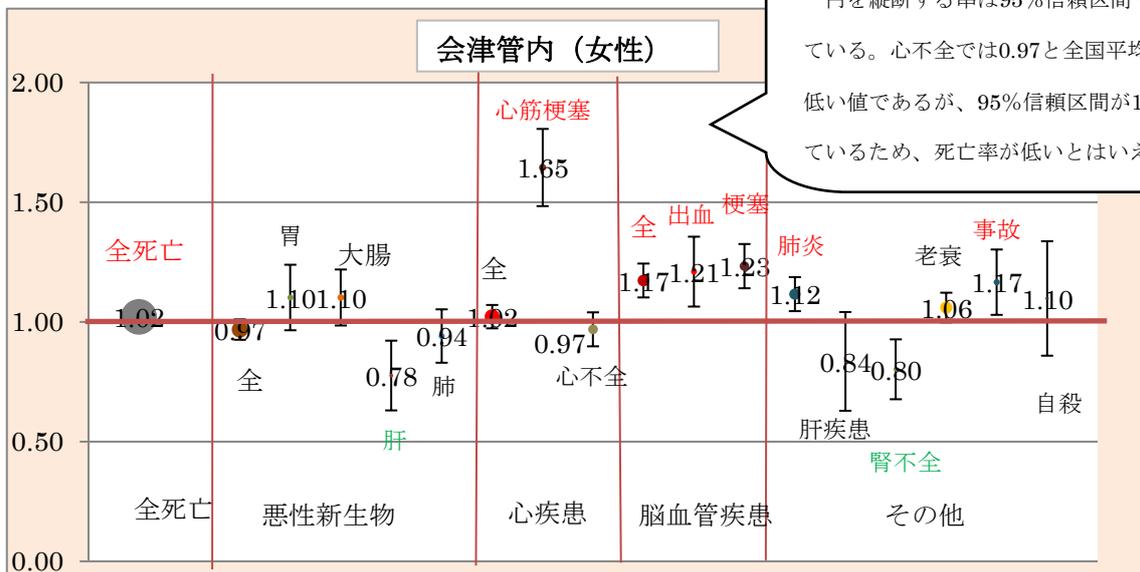
### 会津管内

○ 会津地域の死因別標準化死亡比を見ると、男女とも心筋梗塞、脳梗塞、事故等が全国と比較して高くなっています。



円の大きさは、死亡数に比例する。  
大きいほど死亡数が多く、小さいほど死亡数が少ない。

(資料：人口動態調査)



円を縦断する串は95%信頼区間<sup>2</sup>を表している。心不全では0.97と全国平均1より低い値であるが、95%信頼区間が1を越えているため、死亡率が低いとはいえない。

<sup>1</sup>標準化死亡比：年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値（期待死亡数）の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断される。

<sup>2</sup>95%信頼区間：標本から母集団を推定する場合、標本との誤差を考慮しなければならない。真の値が95%の確率で含まれ、まちがえる危険性は5%未満ということ。

## V 保健・医療・福祉における主要な施策

### 1 全国に誇れる健康長寿地域の実現

#### (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

##### 【現状と課題】

- 会津地域は、高齢化率が高く今後もこの状況が続くと予測されています。「健康寿命」の延伸のためには、乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた健康づくりやそのための環境整備が一層求められています。
- そのため、市町村健康増進計画・食育計画の推進や、健康づくりを担当する人材の資質の向上、また関係機関との連携による働き盛りの健康づくり体制整備をしていく必要があります。
- また、東日本大震災・原子力災害による避難生活が長期化する中で、生活習慣病の発症リスクの増大やストレス等による心身の不調などの問題に対応するため継続した健康支援が必要です。

##### 【施策の方向】

#### 1 地域保健と職域保健の連携推進

会津地域における健康寿命の延伸と健康格差縮小を図るため、市町村や職域団体と連携し効果的な事業展開を図り、働き盛り層の健康づくりを推進します。

#### 2 食育活動の推進

会津地域が抱える健康課題を中心に、食文化の継承や地産地消の推進も視野に市町村や関係機関と連携して効果的な事業展開を図るなど、生涯にわたる食育を推進します。

#### 3 健康づくりに関する知識の普及啓発

健康づくりに関する知識や地域の保健事業の紹介等をホームページに掲載し情報を発信するとともに、出前講座等で地域に出向き、健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。

#### 4 市町村健康づくり事業への支援

市町村の健康づくり体制整備のため、市町村健康増進計画・食育計画作成等への支援や各種会議出席、相談を通して支援していきます。

## 5 避難者に対する健康づくり支援

避難者の心身の健康状態を確認し適切な対応を図るため、被災市町村と連携し家庭訪問等による個別支援や集団支援を行います。また、必要時には関係機関や関係団体と連携調整を図ります。

## 1－（2）生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

### 【現状と課題】

- 本県は東日本大震災以降、運動習慣や野菜摂取量の減少など、県民の生活習慣に変化が生じたことによるメタボリックシンドローム該当者や糖尿病、高血圧有病者が多く、会津地域も同様の状況にあります。死因別死亡では、がん、心疾患、肺炎、脳血管疾患が多く、喫煙者の割合でも本県は全国に比べて高く<sup>※1</sup>、特に会津地域は県内でも高い状況<sup>※2</sup>です（下表のとおり）。生活習慣病の予防は喫煙の課題であり、特定健診・特定保健指導、健康増進事業や食環境の整備等について、さらに推進していく必要があります。
- また、生涯を通じた歯の健康づくりでは、3歳児・12歳児のう蝕のない子どもの割合が全国平均を下回っているため、乳幼児期からのむし歯予防や、地域の実情にあった歯科保健対策が重要です。

※1 「表 全国を100とした福島県『喫煙あり』の標準化該当比」

男性	女性
115.98	115.22

→数値が100より大きいことから、全国平均と比べて喫煙者が多い。

※2 「表 福島県を100とした会津・南会津医療圏『喫煙あり』の標準化該当比」

男性	女性
104.16	106.50

→数値が100より大きいことから、会津・南会津医療圏の特定健診受診者において福島県平均と比べて喫煙者が多い。

出典 令和3年度福島県版健康データベース（FDB）報告書(2021)、令和4年5月12日  
公表資料より

### 【施策の方向】

#### 1 食環境整備の推進

健康的な食生活を実践できる食環境整備のため、関係団体等と連携し事業を推進します。また、食生活改善推進員や福島県栄養士会等地域の自主組織、団体の活動支援を行います。

#### 2 喫煙防止対策の推進

喫煙及び受動喫煙により健康被害が生じることは科学的根拠により明らかであり、たばこ関連の生活習慣病を予防するため、健康増進法の改正によ

る受動喫煙対策や地域・職域連携推進協議会たばこ専門部会における防煙・禁煙対策を推進していきます。

### **3 生活習慣病（特にがん）の早期発見と保健指導の充実**

市町村が実施しているがん検診や特定健診・特定保健指導、健康増進事業等の効果的な実施体制や担当者の技術向上のため、検討会や研修会等を実施します。

### **4 歯科口腔保健の推進**

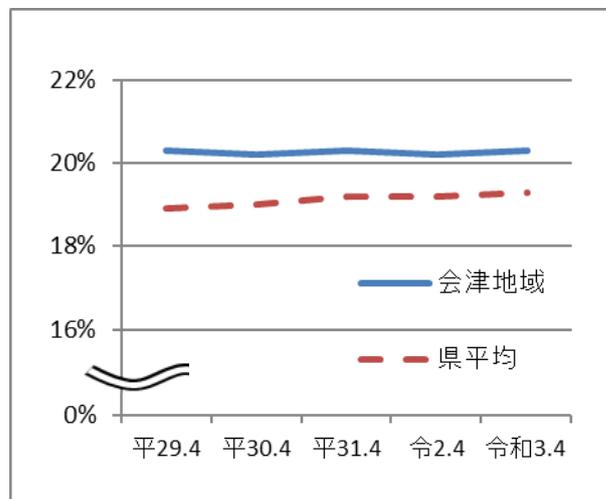
乳幼児期のむし歯予防対策について関係者と必要な支援方法を検討するとともに、市町村が行う歯科事業における助言及び技術的支援を実施します。また、「8020運動」による生涯を通じた歯の健康づくりの普及啓発を図ります。

## 1－（3） 高齢者の介護予防の推進

### 【現状と課題】

- 高齢者が地域においてできる限り健康で自立した生活を継続するには、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になっても悪化しないようにする必要があります。会津地域の要介護（要支援）認定率はほぼ横ばいの状況にありますが、特に高齢化率が高い地区においては、介護予防の知識の普及や取組が今後ますます重要となります。

会津地域の要介護（要支援）認定率推移



(厚生労働省「介護保険事業状況報告」より  
会津保健福祉事務所作成)

### 【施策の方向】

#### 1 介護予防についての普及啓発

効果的な介護予防の実施には、高齢者一人ひとりの意欲的な取組みが重要であることから、あらゆる機会を通じて介護予防の普及・啓発を図ります。

#### 2 介護予防事業の取組支援

市町村や地域包括支援センターによる介護予防事業の取組みを支援することで、介護予防の必要な高齢者の早期把握、速やかな介護予防サービスの提供等を図ります。

## 1 全国に誇れる健康長寿地域の実現

### 【指標】

指標の名称	現況値	目標値	備考
6歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 96.0%	97.0%以上	
12歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 63.9%	65.0%以上	
80歳で自分の歯を20本以上有する者	(R2) 84.6%	増加を目指す	
うつくしま健康応援店の新規登録数（累計）	(R3) 109店舗	年間5件 (154店舗)	
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（特定健康診査受診者）	(R1) 34.7%	23.4%	
特定健康診査実施率	(R1) 48.3%	70.0%以上	
がん検診受診率	(R2)		
（胃がん）	23.6%	50.0%以上	
（肺がん）	22.4%	50.0%以上	
（大腸がん）	24.1%	50.0%以上	
（乳がん）	45.6%	60.0%以上	
（子宮頸がん）	48.5%	60.0%以上	
第1号新規要介護認定率	(R2) 5.2%	5.2%	
要介護（要支援）認定率	(R3) 20.0%	20.0%	

## 2 地域医療の確保

### (1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保

#### 【現状と課題】

- 令和2年の福島県の医療施設従事医師数は3,892人であり、人口10万人あたり212.3人となっています。また、会津地域における医療施設従事医師数は474人であり、人口10万人あたり204.2人となっています。全国平均は256.7人であり、会津地域は全国平均より52.5人少なくなっています。

会津地域の医師数の状況

(単位：人)

	人口	医師数	10万対 医師数
会津地域	232,140	474	204.2
会津若松市	117,376	372	316.9
喜多方市	44,760	53	118.4
北塩原村	2,556	1	39.1
西会津町	5,770	3	52.0
磐梯町	3,322	2	60.2
猪苗代町	13,552	10	73.8
会津坂下町	15,068	21	139.4
湯川村	3,081	0	0
柳津町	3,081	1	32.5
三島町	1,452	2	137.7
金山町	1,862	1	53.7
昭和村	1,246	1	80.3
会津美里町	19,014	7	36.8

(出典：医師、歯科医師、薬剤師調査(令和2年12月31日現在))

※人口10万人あたりの算出に用いた数値(福島県の推計人口)

- 会津地域における医師数は474人で、その約78%にあたる372人が会津若松市で就業しています。(IV-6「医療従事者の地域偏在」11ページ参照)
- 医療施設従事医師数を診療科ごとにみると、産婦人科や小児科等の特定の診療科において、特に不足が著しい状況にあります。小児科は、15歳未満人口10万人あたり全国平均119.7人に対して66.0人、産科・産婦人科は15～49歳女子人口10万人あたり全国平均46.7人に対して42.7人と少なくなっています。(IV-6「小児科医師数」「産婦人科・産科医師数」11ページ参照)

- 令和2年末時点の会津地域における就業届出看護師数は2,658人で、人口10万人あたりの就業看護師数は1,135.6人となっており、全国平均1,015.4人を上回っています。また、就業届出准看護師数は1,060人で、人口10万人あたりの就業准看護師数は452.9人となっており、全国平均225.6人を大きく上回っています。(Ⅲ-4「会津地域の人口10万対の看護師数」「准看護師数」11ページ参照)

## 【施策の方向】

### 1 地域医療の体験・学習事業の実施

医学生を対象に、会津地域の病院や診療所等の視察や地域医療を担う医師や看護師などの医療従事者との意見交換等を通じて、地域医療に対する不安や疑問の払拭および地域医療に従事しようとする意欲の増進を図ります。また、地域の文化やそこで暮らす住民とのふれあいを通じて、会津の魅力を感じてもらい、将来、会津地域の医療に貢献しようとする医師の増加を図ります。

過去の参加者数

(単位：人)

	H28	H29	H30	R元	R2～3
地域医療体験研修参加者数	15	13	12	13	中止

### 2 看護師養成機関・自治体・医療機関等との連携

看護師養成機関、自治体及び医療機関等と連携・情報共有し、会津地域で働く看護職の増加を図ります。また、看護学生や看護職のために、地域医療・地域保健及び中山間地域の現状について知ってもらう機会を提供するなど、当地域で就業したいと考えるきっかけとなるような取り組みを実施していきます。

### 3 保健医療福祉関係実習生の受入れ

医学生及び看護学生等の実習を積極的に受入れ、実習生に対し会津地域の魅力を伝えるとともに、将来の医療職の育成に努めます。

【参考】令和元年度地域医療体験研修の様子



特別養護老人ホームの訪問



只見町国保朝日診療所での研修

## 2－（2）安全な医療の確保

### 【現状と課題】

- 医療機関は、医療の安全を確保するために医療安全管理のほか、院内感染対策、医薬品・医療機器の安全管理体制の整備や従業者への研修が義務付けられており、安全な医療提供を確保するための措置を講じるよう求められています。また、医療機関の医療安全に関する患者の関心が高く、いわゆる医療相談・苦情が多く寄せられています。
- 外来医療についても、患者の待ち時間短縮や病院勤務医の働き方改革による勤務時間の縮減などの課題があることから、かかりつけ医機能の強化や令和2年度を始期として策定された「福島県外来医療計画」に沿った施策の展開が必要とされています。
- 輸血に必要な血液製剤は、原料を献血者からの血液に依存しています。当地域では少子高齢化による深刻な献血可能人口の減少がみられ、将来的な血液不足が懸念されています。
- 当地域の医療従事者が不足している中、各医療機関の患者情報を一元管理ができる地域医療連携ネットワークシステム（「キビタン健康ネット」）の活用などを通じ、遠隔でも医療関係者が連携しやすい環境整備を図っていく必要があります。

### 【施策の方向】

#### 1 医療安全の推進

医療安全の確保を図るため、医師、看護師等の医療従事者を対象とした医療安全講習会を開催します。

また、病院、診療所、歯科診療所及び薬局等に対し、計画的な監視を通じて、適切な医療の提供を促します。

さらに、医薬品製造所等の監視を計画的に行い、安全で高品質な医薬品等の提供につなげます。

## 2 医療相談への適切な対応

寄せられた相談内容について事実関係を調査した上で、適切な対応を実施します。

また、講習会や医療監視を通して医療機関での患者への十分な説明と同意の徹底を図ります。

## 3 献血者の確保

会津地域献血推進行動計画に基づき、献血協力者の確保のため、市町村、赤十字血液センター及びボランティア団体などの関係機関と連携して、事業所訪問や街頭キャンペーンなどを通じて献血思想の普及啓発、複数回献血の推進に努めます。また、事業所を中心としてきた献血に加え、各市町村及び血液センターと連携して、大規模商業施設等におけるイベント形式の献血を推進します。

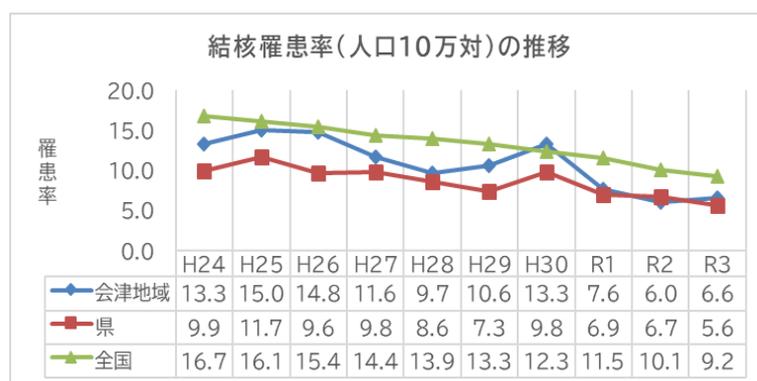
## 4 ICT を活用したかかりつけ医の機能強化

「キビタン健康ネット」に加入する医療機関の増加を促すとともに、患者への「キビタン健康ネット」の参加促進を図ります。さらに今後の全国における医療 DX の推進に合わせ、医療機関同士の連携強化を図ってまいります。

## 2 - (3) 感染症・結核対策の推進

### 【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症対応の課題を整理した上で、今後、発生が懸念される新たな感染症への対応を迅速かつ適正に行う必要があります。
- 結核罹患率は、年毎の増減はあるものの概ね減少傾向にあります。令和3年度においては、65歳以上の高齢患者が80.0%を占めており、県とは同じ割合ですが、国の74.6%より高い割合となっています。
- 感染症の予防及び蔓延防止のため、予防接種の推進や発生時の拡大防止対応など、感染対策の更なる強化が求められています。



(出典：会津地域(業務概況)、県・全国(結核登録者情報調査年報))

### 【施策の方向】

#### 1 新たに発生する感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症に対応するため、受診、検査・療養体制の確保や医療従事者への支援など、引き続き医師会や医療機関、市町村等との連携を図り、感染拡大防止と安定的な医療提供体制の確保に努めます。

また、新たに発生が懸念される感染症に対応するため、新型インフルエンザ等の発生に備えた訓練や検査体制など、関係機関と連携を図り推進していきます。

## 2 結核対策の推進

特に高齢患者の早期発見のために、結核に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、患者発生時には適切な接触者健康診断の実施に努めます。

また、患者が確実に治療を終了することができるよう、継続して関係機関との連携を強化し、服薬や療養にかかる患者支援の充実を図ります。

## 3 感染症対策の推進

感染症の発生予防や拡大防止のため、地域住民に対する麻疹、HIV、肝炎等の正しい知識や予防策の普及啓発を推進するとともに、予防接種の向上及び接種後の副反応に関する健康相談体制の強化に向けて市町村を支援します。

## 2 - (4) 難病対策の推進

### 【現状と課題】

- 会津地域の指定難病医療費受給者は年々増加しており、65歳以上の高齢者が約半数を占めています。また、神経難病等により要介護状態となり、在宅での療養生活を続ける難病患者も約半数おり、家族の介護負担が大きくなっています。
- 難病患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、障害者総合支援法を踏まえ、保健・医療・福祉の関係機関及び関係団体と連携し、難病患者や家族の多様なニーズに対応できる在宅療養生活の支援体制整備をしていく必要があります。
- また、難病患者災害等緊急連絡体制を整備することにより、平常時から市町村、消防署及び電力会社等の関係機関と情報を共有し、協力体制を整え、緊急時に患者が適切な支援を受けられるようにする必要があります。

指定難病医療費受給者の認定状況

	R元年度		R2年度		R3年度	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
合計	1,592	-	1,790	-	1,611	-
65歳以上の割合	823	51.7	961	53.7	828	51.4
神経難病の割合	504	31.7	543	30.3	472	29.3
神経難病のうち要介護状態	247	49.0	268	49.4	239	50.6

※R2年度はコロナ禍により更新申請なく自動延長となったため、生活状況把握なし。

### 【施策の方向】

#### 1 難病相談等支援の充実

市町村、地域の医療機関、患者家族会等関係機関の連携を図り、相談指導、医療相談、訪問診療、ボランティア活動支援、患者家族会支援等を充実させていきます。

また、支援関係者（医療・保健・福祉分野の実務者）の資質向上と地域ネットワーク構築のため「難病患者地域サポート勉強会」を継続開催します。

さらに、患者のQOL向上を図るため、難病患者地域支援連絡会議において、保健・医療・福祉関係者と継続的に事業評価を実施し、個別支援体制の整備を推進します。

## **2 災害等の緊急時支援体制の充実**

災害等緊急時に保健・医療・福祉関係機関等が速やかに対応できるように、支援体制の充実を図ります。

そのため、難病患者在宅ケア調整会議を開催し、医療依存度が高い患者等に対する対応策を総合的に調整し、必要に応じて緊急時支援実地訓練を実施します。

## 2 地域医療の確保

### 【指標】

指標の名称	現況値	目標値	備考
医療施設従事医師数	(R2) 474人	数値は隔年度 把握し分析する	
地域医療の体験・学習事業後アンケートにて、将来この地域で働いてみたいと回答した参加者の割合	—	毎年 80.0% 以上	
薬事監視率（薬局等）	(R3) 22.6%	35.0%	
献血目標量の達成率	(R3) 123.8%	100.0%以上	
麻しん・風しん予防接種	(R2) 1期 98.5% 2期 92.3%	1期 98.0% 2期 98.0%	
結核罹患率（人口 10 万対）	(R3) 6.6	6.0	
難病ボランティア数	(R4) 24名	増加を目指す	

### 3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

#### (1) 子育て支援とひとり親世帯への支援

##### 【現状と課題】

- 少子化が進む中、人口を維持し、持続可能で活力のある地域社会を維持していくためには、県民が希望どおりの家庭を築き子どもを産み育てることができるよう、子育ての負担感や子育てと仕事との両立など、子どもを産み育てることをためらう様々な要因の解消に向けて支援をしていくことは重要な取り組みの一つです。
- 令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が実施され、子育て世代が求める多様な保育サービスの需要をふまえ、量の確保だけでなく、質の向上に向けても取り組むことが必要となりました。保育サービスの充実を目指すためには、幼児教育・保育を担う質の高い職員の確保が求められています。
- また、ひとり親は子育てと仕事の両立等の制約から、不安定な雇用となる傾向があります。経済的な負担を理由に、学ぶ意欲と能力のある子どもが将来の夢をあきらめることのないよう支援を行う必要があります。

##### 【施策の方向】

#### 1 保育所等指導監査の充実

保育所及び認定こども園において、利用者のニーズに応じた質の高い保育サービスを提供し続けるために、市町村と連携し、保育所等指導監査の充実を図ります。

また、指導監査の中で職員からの声を聞き、働きやすい環境を整えられるよう支援します。

#### 2 ひとり親世帯への支援

ひとり親世帯においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援を進めます。

### 3－（２） 母子保健福祉施策の推進

#### 【現状と課題】

- 母子保健は、生涯にわたる健康づくりの基礎となるものであり、次世代の担い手となる子どもの健全な育成を図ることが重要です。そのために訪問指導等の保健サービスや安心して医療が受けられる医療援護等母子保健施策の充実が必要です。
- 妊婦や乳幼児を取り巻く家族背景の問題（経済面、若年層の出産、核家族化に伴う育児支援者の不在等）や低出生体重児の増加、育児を行う親の心身の健康問題等の増加に伴い、市町村、医療機関等関係機関との連携強化や母子保健と子育て支援施策との一体的な提供が求められており、妊娠期から子育て期にわたるまでの継続した支援を提供する体制整備が重要となっています。
- 少子化、核家族化、女性の社会進出の増加等社会環境が大きく変化するとともに、ライフスタイルの多様化、若年齢での出産など、育児不安の内容が多岐にわたっているため、母親のみならず父親や家族、さらには地域ぐるみでの育児支援が必要です。
- 近年、10代の人工妊娠中絶実施率は減少傾向にあるものの、性感染症罹患率は若い世代で全国に比較して高い傾向にあります。思春期における心身の健康は、本人の健康問題だけでなく、次世代への影響を及ぼしかねない問題であり、若いうちから正しい知識を得て、自分のライフプランに適した健康管理を意識し、質の高い生活を送れるよう、地域における保健、医療、教育、家庭との連携のもとに、思春期保健の取組みを推進する必要があります。
- 医療技術の進歩等を背景に、医療的ケア等が必要な児童は増加傾向にありますが、地域においては医療的ケア児等を支援できる環境は十分とは言えない状況です。このため、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子ども及びその家族が、地域で安心して生活できるよう、関係機関が連携した総合的な支援体制が必要です。

#### 【施策の方向】

##### 1 母子保健及び子育て支援の体制整備

児童福祉法及び母子保健法の一部改正により、各市町村に設置が努力義務

化された「こども家庭センター」の体制整備を進め、各市町村がこども家庭センターを核として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を展開していけるよう、母子保健推進連絡調整会議等での情報提供や意見交換等を通じて支援します。

## 2 養育支援、療育支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実強化

児童虐待の予防・早期発見に努め、虐待を未然に防止するため、会津地域の市町村が実施する虐待予防検討会、要保護児童対策地域協議会等を支援します。

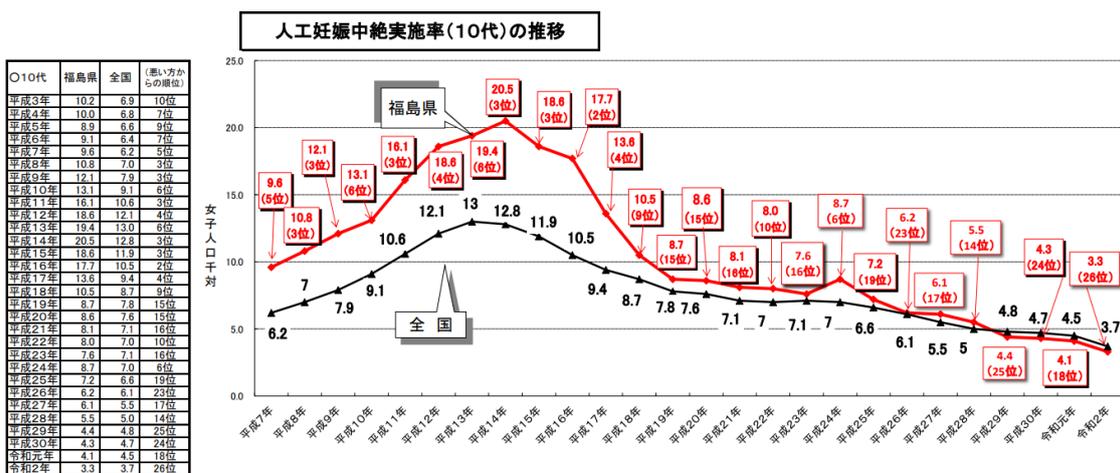
また、小児慢性特定疾患児等長期に療養を必要とする子どもとその保護者に対して、相談会、交流会、訪問等をとおり、適切な療育が確保できるよう支援します。

さらに支援を必要とする子どもや家族にかかわる支援関係者や関係機関との情報共有や協議をとおり、市町村と関係機関の連携した支援体制の構築を支援します。

## 3 次世代の親を育成するための保健対策の推進

次世代を担う思春期の若者に対して、医療、家庭、学校及び地域と連携しながら、生命の大切さや男女の相互理解及び母性や父性の育成等について考える機会を提供するとともに、幼児期からのいのちをはぐくむ教育の取組みを推進します。

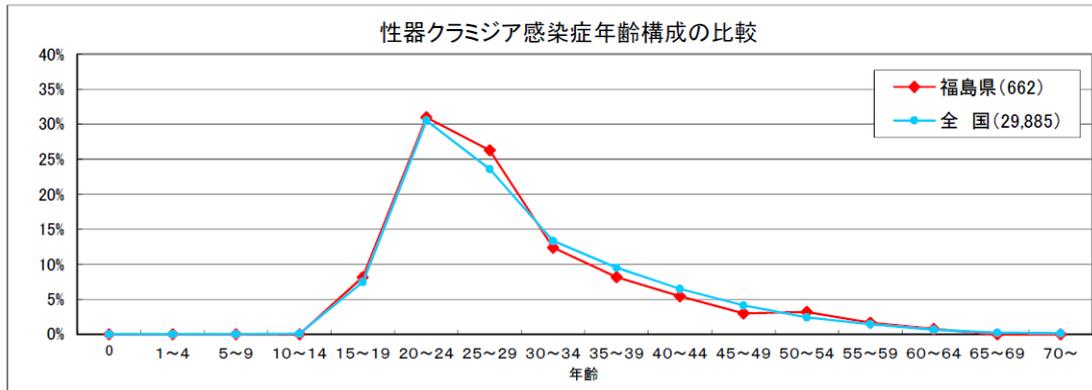
福島県の十代の妊娠中絶実施率（福島県順位は全国で実施率が高い順）



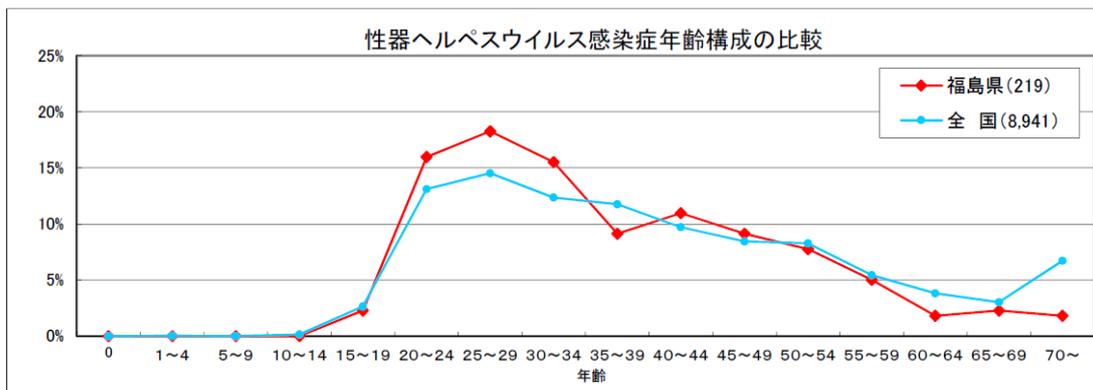
(出典：人工妊娠中絶数は、平成13年まで「母体保護統計」、平成14年度から「衛生行政報告例」より集計)

福島県の年齢別性感染症（性器クラミジア、性器ヘルペス）の感染報告数

令和3年 年齢別構成の比較



令和3年 年齢別構成の比較



(出典：令和3年福島県感染症発生動向調査事業報告書)

### 3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

#### 【指標】

指標の名称	現況値	目標値	備考
ひとり親家庭就業相談・支援件数（のべ）	(R3) 324件	数値は毎年度把握し分析する	
子ども家庭センター設置市町村数	(R4) 0	13市町村	
十代の人工妊娠中絶実施率 （女子人口千人対）	(R2) 3.3 ※福島県全体	減少を目指す	

## 4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### (1) 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進

#### 【現状と課題】

- 急速な少子高齢化の進行、家族形態の変化、地域社会の変容など人と人とのつながりが希薄化し、家庭や地域における相互扶助機能の低下が懸念される中、社会的孤立や生活困窮等、複雑かつ多様な課題が生じています。  
誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域住民が支え合い、一人一人が生きがいを持って、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、医療・介護・福祉の連携を図っていく必要があります。
- 地域共生社会の実現に向けた、地域福祉の推進を図るための市町村地域福祉計画の福島県における策定状況は、策定済みが 57.6%（令和 4 年 4 月 1 日時点）となっています。  
会津地域では、13 市町村のうち策定済は 6 市町村と半数に達しておらず、市町村に対する策定支援を継続して行っていくことが必要です。

#### 【施策の方向】

##### 1 医療・介護・福祉の連携体制整備

会津地域在宅医療推進協議会を定期的を開催し、会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議、検討及び情報共有等を通じて、医療・介護・福祉の連携を推進します。

##### 2 地域福祉計画の策定支援

未策定の町村に対して、地域福祉計画の策定の必要性を理解してもらうとともに、既に作成した自治体の先行事例や策定に必要なノウハウ等の情報を提供します。

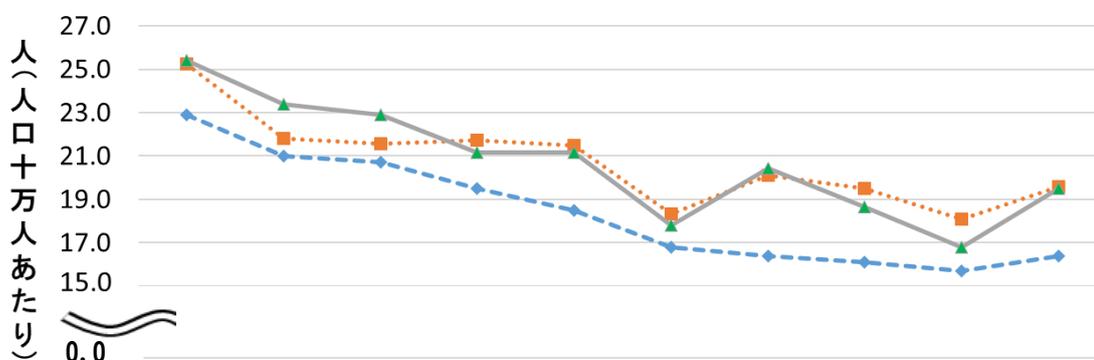
また、計画策定についての研修会等を開催し、担当職員等の技術の向上を図るとともに、必要な助言や支援を行います。

## 4－（2） こころの健康づくり

### 【現状と課題】

- 人口動態統計の自殺統計によると、会津地域の自殺率は、令和元年までは減少傾向が続いていましたが、令和2年に増加に転じており、依然として全国を上回る水準で推移していることから、引き続き自殺対策を推進することが必要です。
- 社会が高度・複雑化するなかで、ストレスなどにより、うつ病やひきこもりなどの様々な「こころの健康」の問題が増えていることから、こころの健康の維持・増進を図り、精神障がい予防、早期発見、早期治療につなげる取り組みが必要です。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会生活の変化により、ストレスや先の見えない不安があります。悩みや不安を抱える人への身近な人の気づきとともに専門的な相談や支援に繋がる環境づくりを推進する必要があります

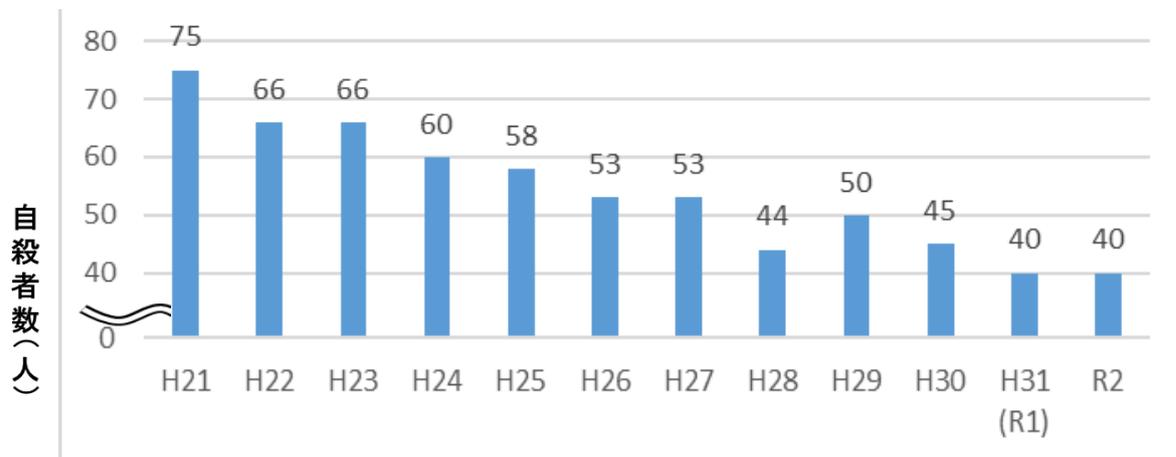
自殺による死亡率（人口10万対）の推移



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2
国	22.9	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4
県	25.2	21.8	21.6	21.7	21.5	18.3	20.1	19.5	18.1	19.6
会津	25.4	23.4	22.9	21.2	21.1	17.8	20.4	18.7	16.8	19.5

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

## 会津地域自殺者数推移



(出典：厚生労働省「人口動態統計」及び福島県保健福祉部「保健統計の概況」)

### 【施策の方向】

#### 1 普及啓発活動の推進

地域住民が自分自身や身近な人のこころの健康に対して関心をもち、精神的な不調に早期に気付くことができるよう、こころの健康に関する知識の普及啓発を推進します。

#### 2 精神保健福祉相談体制の充実

複雑・多様化している相談に対して、適切な対応ができるよう関係機関と連携した精神保健福祉の相談体制の充実に努めます。また、関係機関などと連携し精神障がい者が安心して地域で生活していけるよう支援します。

#### 3 自殺対策の推進

会津地域の市町村や医療機関等と連携を図りながら、自殺の要因となるうつ病に関する正しい知識や対応についての普及啓発活動を行います。また、ゲートキーパー<sup>1</sup>を育成することにより、地域の中で自殺のおそれのある人を見逃さないように努め、関係機関と連携し自殺対策を総合的に推進します。

<sup>1</sup> ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のことです。

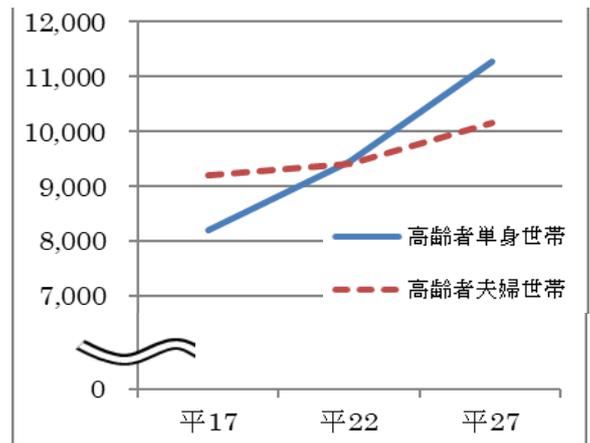
## 4 - (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実

### 【現状と課題】

- 会津地域では、高齢者人口の増加と過疎化の進展等により、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加しています。

このため、高齢者がその生活環境や心身の状況、希望に応じて、地域や自宅での生活を可能な限り続けられるよう、高齢者福祉・介護サービス等を提供する体制を整備していく必要があります。

会津地域の「高齢者単身世帯数」及び「高齢者夫婦世帯数」 (単位：世帯)



(「国勢調査」より会津保健福祉事務所作成)

- サービス利用状況によると、会津地域では平成28年4月から令和3年4月の5年間で、要介護認定者数(要支援含む)は約3%増加しています。また、同期間内で、施設サービスの受給者は約14%増加し、地域密着型サービス<sup>1</sup>の受給者は約2倍の増加となっています。会津地域の高齢者人口は既に減少傾向にあるものの、今後も介護の重度化が見込まれることから、安定した福祉人材の確保、育成等による既存施設、事業所のサービスの質の向上が求められています。
- 介護職員不足の解消等の取組として、介護助手や外国人等の人材の確保を促進するとともに、労働負担の軽減等を目的としたICTの導入等を促進する必要があります。

### 会津地域のサービス利用状況

(単位：人)

	認定者数	居宅サービス受給者		施設サービス受給者		地域密着型サービス受給者		サービス受給率総計
		認定者数	受給者数	認定者数	受給者数	認定者数	受給者数	
平成28年4月	16,468	9,226	56.02%	3,098	18.81%	990	6.01%	80.84%
平成29年4月	16,609	8,932	53.78%	3,177	19.13%	1,562	9.40%	82.31%
平成30年4月	16,647	7,853	47.17%	3,396	20.40%	1,632	9.80%	77.37%
平成31年4月	16,840	7,899	46.91%	3,501	20.79%	1,720	10.21%	77.91%
令和2年4月	16,841	8,177	48.55%	3,517	20.88%	1,789	10.62%	80.05%
令和3年4月	16,959	8,138	47.99%	3,518	20.74%	1,841	10.86%	79.59%

※地域密着型サービスは居宅サービスとの重複利用もあるため、各サービス受給率の合計は必ずしも総計に一致しない。

(出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」より会津保健福祉事務所作成)

<sup>1</sup> 地域密着型サービスとは、認知症高齢者や要介護高齢者等ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、平成18年度の介護保険法改正により創設されたサービス体系。市町村が指定、指導を行うことで、地域のニーズに合わせたサービス提供が可能となっている。

## 会津管内の人口の推移

(単位：人)

	圏域内の 総人口	65歳以上		75歳以上	
		人口	割合	人口	割合
令和2年4月1日	235,219	82,209	34.9%	44,664	19.0%
令和3年4月1日	229,849	81,266	35.4%	42,680	18.6%
令和4年4月1日	226,124	81,203	35.9%	42,473	18.8%

(出典：福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報)

## 福島県の認知症高齢者の将来推計

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数／(率)	8.5 万人 (15.7%)	10.0 万人 (17.2%)	11 万人 (19.0%)	12.7 万人 (20.8%)	12.8 万人 (21.4%)

(出典：ふくしま高齢者いきいきプラン 2021)

## 【施策の方向】

### 1 地域ケア体制の整備

高齢者がその状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、市町村や事業者の支援、指導に努めるとともに、保健・医療・福祉など様々なサービスを継続的かつ包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築・推進を支援します。

また、保健・医療・福祉の多職種による連携を図り、在宅医療・介護を推進します。

### 2 介護サービスの充実

介護を必要とする高齢者が、自らの選択と希望により、良質で適切なサービスを利用できるよう、社会福祉施設監査及び介護保険事業者の実地指導を行います。

### 3 介護人材不足対応

介護施設における職員不足解消等の取組として、介護に関心を持つ介護未経験者等のための研修会を適宜開催します。

### 4 認知症高齢者対応

2030年には、福島県で高齢者の5人に一人になるとの推計もある認知症高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心した生活を送ることができるよう、認知症サポーター<sup>2</sup>等の地域資源の有効活用、医療と福祉の連携等を図ります。

<sup>2</sup> 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り支援する応援者。

## 4－（４） 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上

### 【現状と課題】

- 障がいのある方が、地域で自らが希望する生活を送るためには、そのニーズを把握するための相談支援体制の強化と、把握したニーズを満たすことができる福祉サービスの充実が求められており、市町村の協議会を中心とした地域支援体制の整備を促進する必要があります。
- しかし、指定障害福祉サービス事業所や、サービスの提供を担う福祉人材などの社会資源は、都市部に偏在しており、特に、障がい者の地域への移行やサービス利用のための計画を策定する相談支援事業所、生活の場となるグループホーム、日中活動の場となる障害福祉サービス事業所等の整備は十分な状況にはありません。

### 【施策の方向】

#### 1 相談支援体制の充実

障がい福祉に係る関係機関・団体の協議体である会津障がい保健福祉圏域連絡会と市町村協議会や基幹相談支援センター<sup>1</sup>などを連携させることで、重層的・横断的な支援体制を構築し、相談支援等の充実を図り、地域で安心して暮らせるための取り組みを推進します。

#### 2 地域生活支援体制の整備

障がいのある方の地域への移行やサービス利用のための計画を策定する相談支援事業所、障がい者の地域生活の場となるグループホーム、日中活動の場となる事業所等の社会資源に加え、親なき後を見据えた地域生活支援拠点の整備について、市町村の障がい福祉計画に応じて支援していきます。

#### 3 障がい福祉人材の育成

会津圏域の障がい福祉サービスの中核を担える人材を育成するため、会津障がい保健福祉圏域連絡会と連携し、障がい福祉サービス事業所の職員に対して、その階層に応じた法定研修やスキルアップに繋がる研修の受講を促し、圏域における障がい福祉サービスの充実を図ります。

---

<sup>1</sup> 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、「総合的・専門的な相談支援」、「地域の相談支援体制の強化」、「地域移行・地域定着の促進」、「権利擁護・虐待の防止」などの取組を行うため、市町村が設置することができる。なお、令和6年4月1日施行の障害者総合支援法改正により、市町村による設置が努力義務となる見込み。

## 4－（5） 権利擁護の推進

### 【現状と課題】

- 少子高齢化、核家族化が進む中、子供や高齢者、障がい者に対する虐待、配偶者に対する暴力が家庭内で発生した場合、問題が深刻化、潜在化してしまうおそれがあることから、早期発見、早期対応が求められています。
- また、認知症や知的障がい・精神障がい等により判断力が十分でない方の権利を守るために成年後見制度の利用促進を図ることが重要です。

### 【施策の方向】

#### 1 DV<sup>1</sup>、虐待防止及び被害者等の保護・支援

児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力などは、犯罪ともなり得る重大な人権侵害であるため、地域、民間支援団体、行政機関などが連携協力を図りながら、各種相談に適切に対応するとともに、虐待や暴力の防止及び被害者等の保護・支援のための対策を総合的に推進します。

#### 2 成年後見制度の利用促進

成年後見制度の利用を促進するため、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築及びその中心に位置づけられ市町村が設置する「中核機関」の機能強化に努めるとともに、地域の社会福祉士、弁護士、司法書士などの専門職等と連携しながら、研修会や広報・啓発活動を通して制度の理解促進や市民後見人の育成など、権利擁護体制の充実を図ります。

---

<sup>1</sup> DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人、パートナーなどの親密な関係にあるものから振るわれる暴力のことをいいます

## 4－(6) 生活保護世帯に対する自立支援

### 【現状と課題】

- 生活保護は最低限度の生活保障とともに、保護世帯の自立を助長することも目的としていますが、会津地域の生活保護申請件数及び受給世帯数はほぼ横ばいとなっており、また世帯類型では、高齢者や障がい者の世帯割合が高く、受給期間が長期化する傾向があります。

そのような中、生活困窮者には速やかな保護の実施、また、生活保護受給者には個々の生活実態に合った保護と支援が必要です。

- 生活保護受給者を取り巻く就労環境は、近年は回復傾向にあるものの、求人求職のミスマッチなどにより、厳しい状況が続いています。

そのため、就労などによる自立に向け、個々の生活実態やニーズを踏まえ、一人ひとりに合った支援が求められています。

#### 保護世帯数、保護人員、保護率（単位％）

※2 年度	会津地域 ※1			福 島 県			全国 保護率
	被保護世帯	被保護人員	保護率	被保護世帯	被保護人員	保護率	
H29	358	417	5.6	13,625	17,089	8.8	16.8
H30	351	403	5.6	13,805	17,209	8.9	16.6
R 元	358	405	5.7	14,026	17,381	9.1	16.4
R2	356	404	5.8	14,010	17,229	9.1	16.4 ※3
R3	370	410	6.0	14,185	17,276	9.4	16.3

(※1) 会津地域は会津若松市と喜多方市を除く11町村

(※2) 令和3年度までは福島県『生活保護速報』より引用

(※3) 令和3年度全国保護率は、厚生労働省『生活保護の被保護者調査（令和4年3月分概数）』より引用

#### (参考) 会津若松市・喜多方市の保護の状況

年度	会津若松市			喜 多 方 市		
	被保護世帯	被保護人員	保護率	被保護世帯	被保護人員	保護率
R3	1,435	1,750	15.1	351	409	9.2

※ 福島県『生活保護速報』より引用

## 【施策の方向】

### 1 適切な保護の実施

ケースワーカーや査察指導員等の関係職員を対象とした研修などを通じ実施体制の充実を図るとともに、生活保護制度に携わる民生・児童委員をはじめ医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、生活困窮者からの相談や生活保護申請に対しては、困窮状態の的確な把握に努め、生活保護制度の趣旨を十分に説明するなど、必要に応じて迅速な保護の実施を図ります。

また、受給者に対しては、生活保護制度の義務遵守を徹底させるとともに、生活の自立支援に繋がる適切な保護の実施を図ります。

### 2 積極的な自立の支援

受給者個々の生活実態やニーズを踏まえた援助方針を策定するとともに、日常生活、社会生活及び経済生活の自立に向け、自立支援プログラムに基づき細やかな支援を行います。

特に、稼働能力のある受給者に対しては、就労支援プログラムに基づき、就労支援員による積極的な支援を図っていきます。

## 4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### 【指標】

指標の名称	現況値	目標値	備考
地域福祉計画策定市町村数	(R3) 6市町村	13市町村	
自殺死亡率 (人口10万人対)	(R2) 19.5	17.3以下	
年間自殺者数	(R2) 40人	37人以下	
認知症サポーター数	(R3) 33,316人	48,000人	
基幹相談支援センター設置市町村数	(R3) 2	13市町村	
グループホーム利用者数	(R3) 405人	増加を目指す	
DV相談受付件数	(R3) 85件	数値は毎年度把握し分析する	
生活保護率	(R3) 6.0%	数値は毎年度把握し分析する	

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) 安全な水の安定的確保

#### 【現状と課題】

##### ● 水道水源

水道は、安全な水を安定的に供給することにより、県民生活や社会経済活動を支える基幹的施設として、きわめて重要な役割を果たしています。

会津地域は、表流水やダム等の地表水が水道水源の8割程度を占めており、天候の影響を受けやすく、耐塩素性病原微生物の流入リスクもあるため、原水水質に応じた浄水処理と高いレベルでのリスク管理及び水質管理が必要となっています。

##### ● 職員数と経験年数

水道に従事する職員数は平成21年度には129人でしたが、令和2年度には92人と3割近く減少しています。減少率では県南地域に次いで2番目に高くなっています。経験年数は平均で12.1年ですが、事業者によるバラツキが大きくなっています。

職員数や経験年数の減少により、水道施設の維持管理や事業経営などの技術・知識の承継が難しくなっています。

##### ● 水道施設の更新等

管内の水道施設は老朽化が進行しており、計画的な施設更新を行う必要が生じていますが、会津地域の人口減少は著しく、料金収入が減少しているため、施設更新にかかる財源確保が困難になってきています。改正水道法では、適切な資産管理を進める観点から、水道施設台帳の作成・保管と定期点検の実施及び記録作成が義務付けられました。また、事業収支の見通しの作成と公表に努めることも規定されたため、水道担当者が少ない小規模事業者では、職員の負担が増しています。

##### ● 飲料水の放射性物質検査

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、県全体の飲料水の安全性に関する状況を把握するため、放射性物質に関する検査体制の整備が図られました。

会津地域においても、水道水等の飲料水の検査を実施しています。事故発生直後に一部の水道水から放射性物質が検出されましたが、原子力安全委員会が定めた「飲食物に係る指標値」を大きく下回り、摂取制限等に至った事例はありませんでした。

なお、その後は、全ての検査において検出限界値未満となっています。

## 【施策の方向】

### 1 水道施設の維持管理の強化

安全で良質な飲料水を供給するため、市町村等に対して水源環境の保全、浄水施設の適正な運転、水質管理体制の充実に向けた助言を行うとともに、水道施設の実態に即した監視指導（定期点検の実施と点検記録作成の指導を含む）を実施します。

### 2 水道施設台帳の整備

令和元年10月施行の改正水道法により、事業者による水道施設台帳の整備が義務付けられたことから、必要な指導、助言を行います。

### 3 水道関係施設の計画的整備・更新と災害発生時の対応強化

水質改善や老朽化施設の更新を図るとともに、災害時にも事業者が給水責任を果たせる水道とするため、事業者による水道関係施設の計画的な整備について指導、助言します。

- (1) 配水池等の耐震化又は更新
- (2) 耐震性に劣る石綿セメント管等の布設替え
- (3) 応急給水や復旧体制の整備
- (4) 水道事業者間での応援態勢の整備

### 4 飲料水の放射性物質検査

引き続き水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認・公表することにより、利用者に安心を提供します。

## 5－（2）食品等の安全確保対策の強化

### 【現状と課題】

- 食品製造加工技術の高度化、流通の広域化、輸入食品の増大等に伴い、県民の食生活は多様化し、豊かになってきている一方で、腸管出血性大腸菌 O-157 などによる広域的で大規模な食中毒の発生、ノロウイルス等による食中毒の増加、食品添加物や残留農薬、遺伝子組み換え食品など、食品の安全性に対する県民の関心は極めて高くなっています。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、放射性物質に関する検査体制の整備が図られ、平成 23 年 10 月から食品の放射性物質モニタリング検査を実施しています。令和 4 年 3 月末までに 6,381 件の検査を実施し、うち 4 件で基準値を超過しましたが、平成 26 年度以降は基準値を超過した食品は確認されていません。
- 食品衛生法等が一部改正され、令和 3 年 6 月から全ての食品取扱事業者に対し HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入が義務づけられました。  
福島県は、この新たな規制に食品等取扱事業者が円滑に対応できるよう、食品の衛生管理に放射性物質対策を盛り込んだ「ふくしま HACCP アプリ」を令和元年度に独自開発し、HACCP 導入の取り組みを支援してきました。  
しかしながら、大規模施設に比べ、中小規模施設においては導入が十分に進んでいない状況です。  
また、HACCP 導入済み施設においては、事業者は自ら実施する検証結果に基づく HACCP システムの見直しが必要です。
- 生産者・製造者・流通販売業者は安全な食品を提供し、消費者は食品の安全に関する知識を習得し、行政は食品取扱施設の監視指導の強化及び食品検査体制の充実を図るなど、関係者がそれぞれの責務と役割を果たすとともに、相互に連携して食品の安全を確保することが求められています。
- 食肉については、家畜等が保有するとされる病原性微生物を原因とする食中毒や動物用医薬品（抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤）の残留問題があり、県民の食肉の安全性に対する関心が高いことから、その安全確保が重要となっています。

- 会津地域は、県内有数の観光地であり、多くの観光客が安心して旅館・飲食店等の食品取扱施設を利用できるよう、衛生水準の向上を図り、食品の安全を確保することが求められています。

## 【施策の方向】

### 1 食の安全の確保のための施策の推進

食品等の安全性を確保するため、消費者の視点を重視し、関係機関等との相互の連携強化を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保のための各種施策を推進します。また、加工食品の放射性物質モニタリング検査を実施し、基準値を超過する食品の流通防止により食の安全を確保するとともに、検査結果の公表により食に対する消費者の不安の払拭を図ります。

### 2 食品衛生に関する知識の普及啓発

食品衛生月間事業や衛生講習会の開催等により食品衛生に関する知識を学ぶ機会を設け、消費者及び食品取扱事業者への普及啓発を図ります。

### 3 HACCP 導入及び HACCP システム見直しの支援

HACCP による衛生管理を導入していない施設に対しては、立入指導や「ふくしま HACCP アプリ」を利用した研修会の開催及び啓発資料の配布等により、導入を支援します。

また、HACCP 導入済みの施設に対しては、立入調査時に記録等を確認するなどして HACCP システムの運用状況を把握し、システムの見直しに必要な助言・指導を行うなど、事業者の取り組みを支援します。

なお、支援にあたっては、福島県が独自に開発した「ふくしま HACCP アプリ」の活用を推進します。

### 4 重要な食品取扱施設に対する監視指導の強化

大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした重点的かつ効率的な監視指導を行います。

また、集団給食施設等の大規模調理施設における食中毒を未然に防止するため、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理の徹底について監視指導を行います。

## 5 安全な食品及び食肉の流通確保

食品の安全確保のため、食品中の食品添加物、残留農薬や有害化学物質、遺伝子組み換え食品などの検査により安全な食品の流通を図ります。

また、食肉については、と畜場におけると畜検査の実施のほか、家畜や家禽に使用される動物用医薬品の残留検査の実施により安全な食肉の流通を図ります。

## 6 観光地衛生対策の強化

多くの観光客が訪れる観光地の旅館・飲食店等の食品取扱施設に対し、地区ごとに衛生講習会を開催するとともに、一斉監視等の実施により衛生指導の強化を図ります。

## 5－（3）ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

### 【現状と課題】

- 高齢者をはじめすべての人が個人として尊重され、あらゆる分野の活動に参加する機会が得られるためには、すべての人が安全かつ快適に生活することのできるまちを整備していく必要があります。

### 【施策の方向】

#### 1 建物のユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安全かつ快適に生活できるよう、「人にやさしいまちづくり条例」などにより不特定多数の方が利用する建築物や公共機関等のユニバーサルデザインの視点に立った整備を促進するとともに、条例に適合した施設に「やさしさマーク」を交付するなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

#### 2 おもいやり駐車場制度の普及

歩行困難な方が移動で使用する車の駐車スペースを確保するため、「おもいやり駐車場」利用制度などの普及を図ります。



「やさしさマーク」



「おもいやり駐車場利用証」



## 5－（４）生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上

### 【現状と課題】

- 旅館、公衆浴場、理・美容所等の営業施設や多くの人々が利用する大規模な建築物である特定建築物等の生活衛生関係施設は、県民生活と密接に関係しているため、良好な衛生状態を確保する必要があります。
- 特に、旅館や公衆浴場における浴槽水の維持管理、理・美容所における使用器具の消毒等が不適切に行われた場合には、健康被害を招くおそれがあるため、より徹底した衛生管理が求められます。
- また、会津地域は県内有数の観光地であり、県内外から多くの観光客が訪れ、年間を通して生活衛生関係施設を利用する状況にあるため、生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上を図り、利用者からの信頼を確保することは、観光産業の面からも重要です。

### 【施策の方向】

#### 1 自主管理体制の推進

衛生知識の普及啓発と自主的な衛生管理の実施を促進するため、営業者、管理者等に対する指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら衛生講習会等を実施します。

#### 2 監視指導の強化

生活衛生関係施設に対する監視指導により、衛生管理状況の点検と不備事項の改善指導を行います。また、現地における簡易検査等により、科学的な手法を用いた効果的な指導を実施します。

#### 3 観光地対策

観光地における旅館業の一斉監視等、地域ごとに効率的な監視指導の実施を図ります。

## 5－（5）災害時における迅速、的確な対応

### 【現状と課題】

- 災害発生時は、断水や交通遮断、混乱により医薬品等の供給が行えない状況が予想されるため、平常時から対応策を定め、飲料水の供給、医薬品その他の衛生資材の確保及び配分ができるように備えておく必要があります。
- 災害発生時に、高齢者や障がい者、妊産婦等が安心して避難するには、要援護者の避難等支援体制の整備や福祉避難所の設置が必要になります。  
会津管内では6町村において避難支援個別計画が未策定（令和4年3月末時点）となっており、計画策定の更なる促進が必要です。  
なお、福祉避難所については13市町村全てで設置済（令和4年3月）ですが、避難所における感染症対策などを考慮した設置・運営が必要となっています。

### 【施策の方向】

#### 1 災害時における医薬品等の供給体制の整備

市町村、医療機関等からの災害時における医薬品等の供給要請に備え、会津地域の卸幹事営業所及びその他の営業所の備蓄品目及び数量の把握を引き続き行います。

#### 2 避難行動要支援者対策の推進

避難支援個別計画が、未策定の町村に対し、具体的な個別計画の策定に向けた取り組みを支援します。

#### 3 福祉避難所の設置

高齢者、障がい児者、妊産婦、乳幼児、病弱者など避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方が、気兼ねなく安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の設置・運営について市町村を支援します。

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

### 【指標】

指標の名称	現況値	目標値	備考
水道普及率	(R2) 93.6%	増加を目指す	
石綿セメント管の残存延長(残存率)	(R2) 3.4%	減少を目指す	
ふくしまHACCPの導入状況	(R3) 24.2%	100.0%	
やさしさマーク交付数(累計)	(R2) 57件	75件	
おもいやり駐車場利用証(ステッカー)交付数	(R2) 385件	数値は毎年度把握し分析する	
公衆浴場及び旅館・ホテル等におけるレジオネラ属菌検出率	(R3) 20.0%	10.0%未満	
旅館業及び公衆浴場の監視率	(R3) 40.2%	50.0%以上	
避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数	(R3) 7市町村	13市町村	

## **VI 計画の進行管理**

計画の着実な推進を図るため、指標を設定し、毎年度その推移を把握、分析することにより、達成度を確認します。

また、指標の達成状況を会津地域保健医療福祉協議会に報告・意見聴取し、達成、未達成についてその理由や原因を分析し対応策の検討を行います。